

足立区ユニバーサルデザイン推進計画

区が実施する個別施策の評価結果
(平成30年度実施事業 評価報告書)

令和元年10月

足立区

総評 個別施策の評価にあたって

引き続き、本推進会議では足立区における平成30年度ユニバーサルデザイン推進事業評価を行った。

毎年議論になることではあるが、評価点の付け方について、到達目標がかなり具体的で、当初よりそれを達成できることが前提となっている施策が達成された場合の評価と、理念的到達目標が含まれていて、それが少しずつ達成されていることがわかる施策では、同じ尺度による評価が難しいということである。言い換えれば、後者においては、いつまでも5点満点をつけにくいという現実がある。

これについては、それでも大きく前進した、例年にない新たな試みをしたという場合、積極的に5点評価にするようにしている。このように評点だけが、当該施策のすべての評価ではない。委員意見等を参考にいただき、評点がよくても残されている課題はなにか、逆に評点が思ったほどよくなくても、取り組みでよかったと評価されていた点はなにかといったことを、関係部課においては、細かく読み取っていただければ幸いである。

なお、平成30年度評価全体としては、確実に向上していることが顕著に認められた。また関係部課におかれては、私たち推進会議委員への作成資料の内容や説明について、より適切にわかりやすく説明しようとする努力と質的向上がうかがわれることは特筆すべきことである。これは関係部課として、次年度どのようなプレゼンテーションができるかを考えれば、今年度なにを成果としてアピールできるかを考える機会となる。そのためにやるべき課題はなにかが、より明確になるのではないかと考えた。

とはいえ今回の評価では、過去の意見交換においてやり取りされた内容をきちんと把握されないまま、本推進会議に臨む関係部課も散見された。これは本推進委員会における意見等が、いかに反映されたかを評価する以前の問題ともいえ、憂慮すべきことであると考える。

関係者のさらなる発展を期待するものである。

令和元年10月

足立区ユニバーサルデザイン推進会議
会 長 八 藤 後 猛

目 次

I 評価方法の概要

- 1 主旨・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1
- 2 推進計画の「区が実施する個別施策」の評価を行うための体制・・・・・・・・・・1
- 3 評価活動の経過・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2

II 評価実施結果の概要

- 1 評価方法・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・3
- 2 評価結果・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・3
- 3 今後の方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・3

III 個別施策の評価結果

- 1 区が取り組む個別施策の評価基準・・・・・・・・・・・・・・・・・・4
- 2 区が実施する個別施策一覧と評価結果・・・・・・・・・・・・・・5
 - 柱－1 だれもが活動しやすい『くらしの場づくり』・・・・・・・・・・6
 - 柱－2 だれもが使いやすい『ものづくり』・・・・・・・・・・・・・・50
 - 柱－3 思いやりある『ひとづくり』・・・・・・・・・・・・・・55
 - 柱－4 わかりやすく適切な『サービスや情報づくり』・・・・・・・・・・85
 - 柱－5 みんなが参加できる『しくみづくり』・・・・・・・・・・・・115

I 評価方法の概要

1 主旨

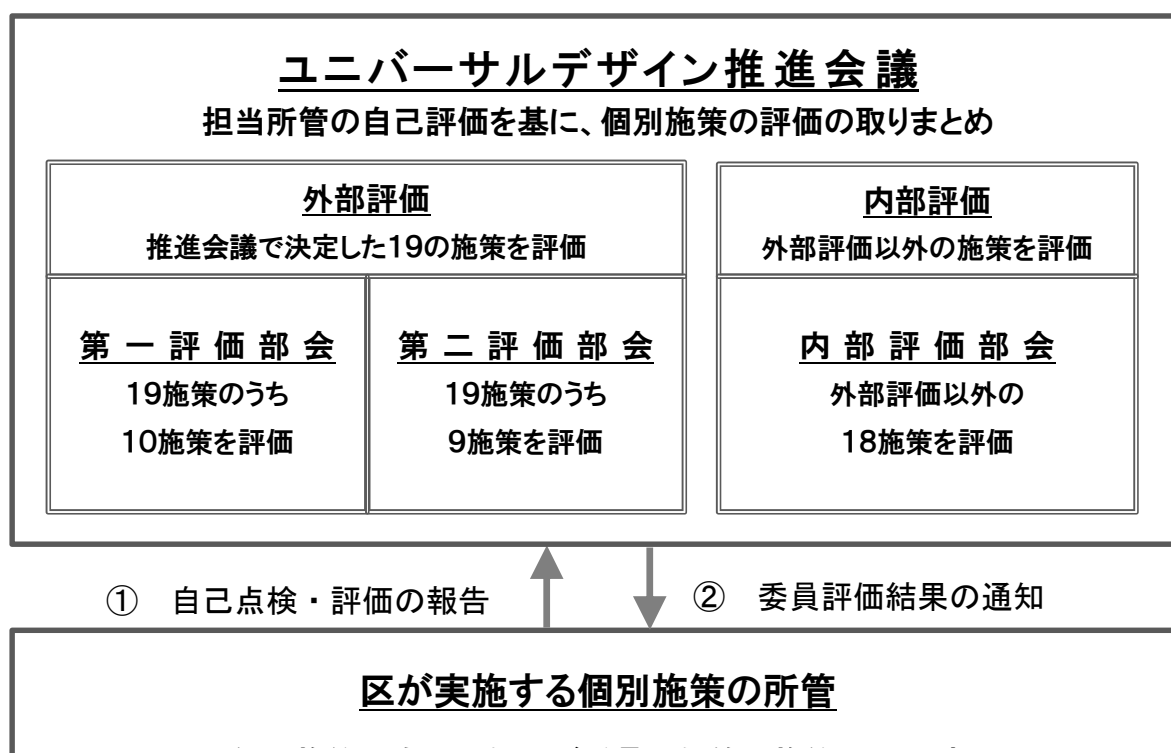
足立区ユニバーサルデザイン推進計画（以下、「推進計画」という。）は、足立区ユニバーサルデザインのまちづくり条例第8条第2項を根拠とし、区の基本構想及び基本計画を踏まえ、各個別計画と連携を図りながら、ユニバーサルデザインのまちづくりを体系的かつ総合的に推進していくための基本的な計画です。

ユニバーサルデザインのまちづくりは、一定の水準を達成すれば良いというものではなく、時間の経過とともに変化する社会環境や需要、必要性、要求されるサービス、事業に対応するため、常に利用者の評価を取り入れながら検討を加え、継続的に取り組むことで、だれもが利用しやすいまちをめざします。

そこで事業の改善を継続的に取り組むために、「計画、実行、評価、見直し」（P l a n ・ D o ・ C h e c k ・ A c t i o n）のP D C Aサイクルを繰り返しながら、取り組みの成果をレベルアップしていきます。

2 推進計画の「区が実施する個別施策」の評価を行うための体制

足立区ユニバーサルデザイン推進計画は、区のユニバーサルデザインのまちづくりに関する基本的な計画であり、この計画の進行を管理していくため、P D C Aサイクルの評価（C h e c k）を行う体制を以下のとおりとしています。



※ 所管：施策を実施する部署

(1) 外部委員評価

ユニバーサルデザイン推進会議の委員のうち、区職員委員以外の委員による評価。

(2) 内部委員評価

ユニバーサルデザイン推進会議の委員のうち、区職員委員（総務部長、福祉部障がい福祉推進室長、都市建設部長）による評価。

3 評価活動の経過

	第 2 1 回 ユニバーサル デザイン 推進会議	評価部会			第 2 2 回 ユニバーサル デザイン 推進会議	第 2 3 回 ユニバーサル デザイン 推進会議
		外部委員評価		内部委員評価		
		第一評価部会	第二評価部会			
日 時	5月30日 14時00分～ 17時00分	7月2日 9時15分～ 12時00分	7月4日 13時50分～ 16時30分	7月23日 10時00分～ 12時00分	8月5日 9時30分～ 12時00分	11月25日 14時30分～ 17時00分
議事内容	評価部会の設置 委員構成 評価方法の決定	外部評価施策のうち 10施策を評価	外部評価施策のうち9施策 を評価	内部評価施策 の18施策を 評価	最終評価の 確定	最終報告

(1) 第21回ユニバーサルデザイン推進会議

今回の評価は、年度始めである4月に関係所管から報告書を作成してもらうこととした。評価方法は、個別施策シート及び実施報告書を基に行うが、外部委員評価では書類の他に担当所管との意見交換を含めて評価を実施することとした。また、外部委員評価とする個別施策の分類は、前年度評価が低かった施策、2年連続で同委員評価であった施策、特に外部評価委員が評価を実施したい施策をもとに、上記に該当する施策の中から『外部委員評価』とする施策を選定し、その他の施策を『内部委員評価』とするものとした。

その結果、外部委員評価では19施策を評価することとし、内部委員評価では18施策を評価することとした。

(2) 評価部会

外部委員評価、内部委員評価ともに、各委員が、事前に報告書を確認し事前評価（意見、提案、質問、資料要求等）についてもまとめてもらい、評価部会を行った。

外部委員評価では、事前評価結果をもとに、第一評価部会、第二評価部会にわかれ、各部会ごとに評価を行った。担当所管との意見交換は、各委員より事前評価していただいた質問を中心として、その内容について意見交換を行った。意見交換は基本10～15分間で行った後、担当所管が退席し、部会としての評価をまとめた。

内部委員評価では、報告書の疑問点や追加資料の提出を受け、事前評価を参考としながら評価をまとめた。

(3) 第22回ユニバーサルデザイン推進会議

各評価部会での評価結果の確認を行い、足立区ユニバーサルデザイン推進会議としての評価を確定した。

(4) 第23回ユニバーサルデザイン推進会議

評価結果について、評価報告書を取りまとめて公表したことを報告する。

Ⅱ 評価実施結果の概要

1 評価方法

今回の平成30年度実施事業は、現行のユニバーサルデザイン推進計画（以下、「推進計画」という）の最終年度（5年目）にあたり、昨年度と同じ37施策の実施となっている。評価方法は昨年度と同様に、区職員委員以外の委員で評価する「外部委員評価」と、区職員委員のみで評価する「内部委員評価」に分けて評価を行い、外部委員評価では、担当所管との意見交換を行いながら実施した。

2 評価結果

今年度の評価は、昨年度の施策と比較して2点以下の評価がなくなった一方で、全施策の平均が3.84点であり、昨年度、一昨年度と比べても平均点が下がる結果となった。

ユニバーサルデザインの理念が庁内で浸透してきた現状から、施策の発展や課題等に対する検討が不十分であるため、もう一步前進した取り組みの実施を求めて、評価が横ばい、または下がった施策があったことが、この結果に影響している。

また、変更に至った経緯について報告書への記載が十分でなかったり、前年度の委員意見に対する検討や改善策のみを実施したために良い評価が得られなかった施策もあった。

ただ、社会情勢等の変化により、所管課が実施している施策の内容や方法が、現行の推進計画に記載内容と異なる施策もあり、それぞれ施策が目指す形や施策内容を明確にするため、一定の期間ごとに見直しを検討することも必要である。

個別施策の評点表（該当施策の数を示す） ※全37施策

事業実施年度	5点	4点	3点	2点	1点	平均点
平成30年度実施事業	3	25	9	0	0	3.84
平成29年度実施事業	6	25	5	1	0	3.97

3 今後の方針

今回の評価にあたり、委員より「ユニバーサルデザインに関する施策は、『種を蒔き、芽がでるように育てる局面』から『芽をより大きく育てていく局面』に変化してきている。今後は局面の変化を考慮して、施策の実施や運営等を実施してほしい」、「新しい推進計画の策定に際して、これまでの施策評価で出た課題を整理し、評価方法や報告書の記載方法等を検討することが必要である。」との意見もいただいた。

今年度中に改定するユニバーサルデザイン推進計画は、足立区基本構想、基本計画の内容や実施期間に合わせ、柱立て、施策群、施策を展開し、評価方法についても改善を図っていく予定である。

東京2020オリンピック・パラリンピックの来年度開催により、ユニバーサルデザインがより注目されることが予想される。この好機を逃さず、区の各施策が発展しユニバーサルデザインのまちづくりが推進されるように、各所管と協力しながら実施していく。

Ⅲ 個別施策の評価結果

1 区が取り組む個別施策の評価基準

(1) 評価項目

実績に対する評価	効果・達成状況への評価	今後の課題・方針への評価
① 年次別計画とおり実施しているか ② 年次別計画と同等の取り組みが行われているか	① 取り組みの効果が十分に出ているか ② ねらいに対しての効果となっているか	① 施策への取り組みの方向性が妥当であるか ② 施策に対して達成の手法が適切か

(2) 評価の着眼点

実績・UDとして実施したこと	効果・UDの視点で達成できたこと	今後の課題・方針	総合評価
計画とおり実施されている。 (実施率：90%程度)	優れた取り組みが多く、十分な成果が出ている。	施策の方向性も手法も適切であり、積極的に推進すべきである。	5 
計画が概ね実施されている。 (実施率：70%程度)	優れた取り組みがいくつかあり、成果が出ている。	施策の方向性も手法の選択も概ね適切である。	4 
計画が半分程度実施されている。 (実施率：50%程度)	いくつかの取り組みにより、成果は概ね出ているが、更なる努力が必要である。	施策の方向性または手法の選択のどちらかに多少課題がある。	3 
計画が十分実施されていない。 (実施率：30%程度)	いくつかの取り組みにおいて課題があり、成果があまり出ていない。改善が必要である。	施策の方向性に多少課題があり、選択されている手法も相当程度見直す必要がある。	2 
計画が実施されていない。 (実施率：10%程度)	多くの取り組みに課題があり、成果が出ていない。大幅な改善が必要である。	施策の方向性も手法の選択も抜本的に見直す必要がある。	1 

・評価項目に対する評価の着眼点を参考に3項目の総合的な評価として、以下の5段階に分類する。

評点の意味

- 5 … 優れた取り組みがなされ、満足できる成果となっている。
- 4 … 良い取り組みがなされ、成果が十分に出ている。
- 3 … 取り組みがなされ、成果が出ている。
- 2 … 取り組みに課題があり、成果があまり出ていない。
- 1 … 取り組みに課題があり、成果が出ていない。または、実施していない。

2 区が実施する個別施策一覧と評価結果

番号	施策名	H26 実施	H27 実施	H28 実施	H29 実施	H30 実施
柱－１ だれもが活動しやすい『くらしの場づくり』						
1－①	ユニバーサルデザインに配慮した歩道を整備する	4	4	4	4	4
1－②	ユニバーサルデザインに配慮した公園を整備する	3	4	4	4	4
1－③	ユニバーサルデザインに配慮した公共施設を整備する	4	4	4	4	4
1－④	ユニバーサルデザインに配慮した民間施設の整備を促進する	3	3	3	3	4
1－⑤	ユニバーサルデザインに配慮した駐車場や駐輪場を整備する	4	4	3	4	4
1－⑥	高齢者・障がい者向け住宅改良事業への支援を行う	4	3	4	4	4
1－⑦	ユニバーサルデザインに配慮した公営住宅を整備する	1	3	5	5	4
1－⑧	放置自転車等をなくす対策を強化する	4	4	4	5	5
1－⑨	ユニバーサルデザインに配慮した鉄道駅舎の整備を支援する	3	3	4	3	4
1－⑩	障がい者への様々な移動手段を確保する	4	4	4	4	4
1－⑪	ユニバーサルデザインに配慮した施設の案内サインを整備する	4	3	5	4	5
1－⑫	ユニバーサルデザインに配慮した歩行者系案内サインを整備する	4	4	4	4	4
1－⑬	音声情報や触知情報による誘導装置を設置する	4	4	5	5	4
1－⑮	バリアフリー基本構想を策定し推進する	3	4	4	4	4
柱－２ だれもが使いやすい『ものづくり』						
2－①	区内事業者が行うユニバーサルデザイン関連製品づくりを促進する	1	4	4	4	3
2－②	区内事業者のユニバーサルデザイン関連製品の普及を支援する	1	3	4	4	3
柱－３ 思いやりある『ひとづくり』						
3－①	ユニバーサルデザインに関する講演会を実施する	4	4	4	4	3
3－②	ユニバーサルデザイン出張講座を実施する	3	2	3	4	4
3－③	ユニバーサルデザインに配慮した学習環境等を整備する	3	3	3	4	3
3－④	職員のユニバーサルデザインに関する意識向上を図る	4	4	4	4	4
3－⑤	日本語ボランティア教室を支援する	4	3	3	2	4
3－⑥	児童や生徒の国際理解教育等の学習を支援する	4	4	4	3	3
3－⑦	国際交流イベント「あだち国際まつり」を開催する	4	4	4	4	3
3－⑧	ユニバーサルデザイン啓発用パンフレットを作成し配布する	3	3	3	3	4
3－⑨	カラーユニバーサルデザインを推進できる職員を育成する	4	5	4	5	4
柱－４ わかりやすく適切な『サービスや情報づくり』						
4－①	ユニバーサルデザインに配慮した印刷物を作成する	4	5	5	5	4
4－②	聴覚障がい者に対してコミュニケーション手段を支援する	4	4	4	4	4
4－③	だれでも読みやすい「あだち広報」を作成し発信する	5	5	5	5	5
4－④	JIS 規格に準拠した閲覧環境に左右されないホームページを運用する	4	4	4	4	3
4－⑤	多言語に対応したホームページや通知等を作成する	4	4	4	4	4
4－⑥	防災ナビを利用し災害時における情報を発信する	4	3	4	4	3
4－⑦	外国語での窓口相談・電話相談を実施する	4	4	4	4	4
4－⑧	足立区ホームページのユニバーサルデザインコーナーを充実させる	4	4	3	3	3
柱－５ みんなが参加できる『しくみづくり』						
5－①	審議会委員等の公募制を推進する	4	4	4	4	4
5－②	パブリックコメントを実施する	3	3	4	4	4
5－③	ユニバーサルデザイン推進会議を運営する	4	5	4	4	4
5－④	道路や公共施設等の安全性や利便性を区民とともに検証する	3	3	4	4	4

※ 外部委員評価 … 網掛け

柱-1 だれもが活動しやすい『くらしの場づくり』

●個別施策に対する年次別取り組み事例

柱立て	くらし	施策	ユニバーサルデザインに配慮した歩道を整備する
施策番号	1－①		
ねらい	だれもが安心して移動できる安全な歩行空間を整備する		
内容・方法			
・安全で使いやすい歩道を整備するために歩道の拡幅、誘導ブロック等の設置、街きょ(※)の段差解消(マウントアップ→セミフラット)などを実施する ・維持管理補修・改修をする路線や新規整備事業路線について、ユニバーサルデザイン化を検討、実施していく ※ 街きょ：舗装された街路の雨水などが流れ込む排水用の側溝			
担当所管	工事課、街路橋りょう課		

●年次計画

実施期間	平成29年度	平成30年度
年次別取り組み	- 道路改良工事 補助第251号線[おしべ通り] 約260m - その他、維持管理補修・改修工事に合わせ随時実施	- 道路改良工事 補助第251号線[おしべ通り] 約190m - その他、維持管理補修・改修工事に合わせ随時実施

◆実施結果

【結果の凡例】…計画どおり進行/計画を一部変更して進行/その他

年 度	実績・UDとして実施したこと	効果・UDの視点で達成できたこと	結 果
平成30年度	【工事課】 - 補助第251号線を平成26年度から平成30年度の5か年にかけて整備を行った。平成30年度は延長190mの整備を予定どおり実施し、歩道の拡幅や段差解消及び交差点部に誘導用シートの設置等を行った。 【街路橋りょう課】 - 平成29年度から30年度にかけて五反野駅交通広場整備工事を実施。身障者用乗降場やセミフラット形式の歩道を整備。また、視覚障がい者誘導用シートや音声サインの設置を実施した。	【工事課】 - 歩道を2mから3mに拡幅し、段差を解消したことで、通行しやすい歩行空間を確保した。 - 誘導用シートを設置して視覚障がい者が安心して通行できるようにするなど、ユニバーサルデザインに配慮した歩道を整備した。 【街路橋りょう課】 - セミフラット形式の歩道を整備や、視覚障がい者誘導用シートを設置したことで、障がい者等も安全に通行可能となった。また、音声サインの設置により、だれもが利用しやすい交通広場の整備を実施した。	計画どおり進行

今後の課題・方針	
	【工事課】 ・補助第251号線（おしべ通り）北側もこれまでと同様に歩道の拡幅、段差解消、誘導用シートの設置等、ユニバーサルデザインに配慮した歩道の整備を実施する。
	【街路橋りょう課】 ・今後もユニバーサルデザインに配慮した都市計画道路等の整備を推進する。

★委員意見（外部委員評価）

項目ごとの感想・意見・質問	
【実績に対する講評】 視点：年次別計画どおり、取り組みが実施されているか	
1	補助第251号線の道路改良工事については、計画どおり実施されている。
2	維持管理補修についても、機会を捉え、五反野駅交通広場の改修について実施ができています。
3	5か年計画を計画どおり実施したという結果はとてもすばらしいと思う。
4	歩幅の拡幅、段差解消どんどん実施してほしい。
5	補助第251号線2m→3m延長190m。
6	交通広場の整備。
7	予定どおり達成できている。
【効果・達成状況への講評】 視点：取り組みの効果が十分にでているか	
8	歩道幅員の拡幅や勾配の解消は、ユニバーサルデザインに配慮されたものとなることにより効果が期待できる。
9	視覚障がい者誘導用シートは、視覚障害者になくてはならないものの、ベビーカーには向いていないことから、ユニバーサルデザインと言えるのか疑問。今後も議論が必要な点であると考えます。誘導用ブロックよりはガタガタしないという点で、評価した。
10	通行しやすい歩行空間ができてよかった。
11	セミフラット形式の歩道の整備は、障がい者だけでなく安全に利用できて良い。
12	誘導用シートの設置。
13	セミフラット形式の歩道の整備。
14	音声サインの設置。
15	毎年のように述べているが、一定の整備基準に従っているものであることは理解できるが、効果測定は、そろそろなんらかの方法を考えたいほうがよい。
【今後の課題・方向性への講評】 視点：方向性は妥当か、達成の手法が適切か	
16	補助第251号線については、今後も継続して整備いただきたい。
17	その他の箇所についても、引き続き機会を捉え、改修をはかってほしい。
18	良いと思う。
19	補助第251号線北側歩道の拡幅、段差解消の実施。
20	その時代に合った最良の方法と技術で取り組んでいると思う。
【その他】 実績から考える他の施策への波及効果や実績に対する+αの提案など	
21	誘導用シートの設置については、ベビーカー利用者の声も反映していただけると嬉しい。

22	効果測定について、一部課、一施策のみにおいてできるものではない。ユニバーサルデザインに関する評価の効果測定について共通でできるものをつくり、年に数施策ごと実施していくようにできるとよいと思われる。
【質問事項】 施策の内容で不明な点、意見交換時に所管課に聞きたい内容など	
1	道路、駅前広場等、大きな改修などをすると、障害者等の意見要望等を聴く場を設けたのか。
2	平成30年度で5か年計画が終わるが、今後の整備についてはどのように計画しているのか。
3	5か年計画で、計画どおり進行したと記載してあるが、令和2年度の予定でおしべ通り北側にも工事が予定されているのが気になった。別の場所で需要はないのか。
4	数ある道路の中で、どの場所を優先的に取り組んでいるのか、基準があれば知りたい。 (取り組んでほしい道路がある場合、要望などを出すことで優先順位が上がるのか、など)

▽所管回答

委員からの質問に対する回答	
【工事課】 質問1について ・移動円滑化ガイドラインに基づき、障がい者等の意見が反映された基準で整備を進めているため、個別に意見要望等の聞く場を設けてはいない。 質問2について ・足立区では区内の主要道路を中心とした無電柱化推進計画を平成28年度に策定し、令和7年度までの10年間で25%の事業着手を目指している。 この計画に合わせ、歩道の拡幅や段差解消、急勾配の解消といったバリアフリー化工事を実施していく。 ※ 参考資料：足立区無電柱化推進計画 質問3について ・当初は五色桜通りまでの整備を予定していたが、地元住民の要望があったため、北側路線についても引き続き整備することとした。 質問4について ・当該路線は、区の北西部に位置し、五色桜通り、鳩ヶ谷街道、環七北通り及び環状七号線を南北に結ぶ主要地方道である。また、周囲には小中学校、保育園、公園、病院等の公共施設及び商業施設が点在しており、普段から歩行者や自転車利用者が多い。 しかし、既存の歩道は幅員が狭く、大きな段差や急な勾配により歩行者や高齢者、車いす及び自転車の通行に支障をきたしている。 こうした状況の改善のため、環七北通りを始め、おしべ通り等を西新井大師西駅周辺地区のあんしん歩行エリアに指定し、平成22年度から順次整備を始めてきたが、区内の都市計画道路で唯一、歩道幅員が2mの路線であり、早期整備の要望が寄せられていた。このような状況を踏まえ、おしべ通りについては平成26年度から整備を行うこととした。 【街路橋りょう課】 質問1について	

- ・意見要望を聞く場は設けていないが、道路整備等を行う際には、「道路の移動円滑化整備ガイドライン」に基づいて、障害者に配慮した整備を行っている。

質問2について

- ・今後、新たに整備する都市計画道路は、ユニバーサルデザインに配慮した整備を行っていく。

【評価部会時の委員意見】

- | | |
|---|--|
| 1 | 区内では歩道幅員が狭く、通行量の多い路線はたくさんある。おしべ通りの整備が区民等による要望から実施したというのであれば、区民から事前に要望を寄せる機会を設けてはどうか。 |
| 2 | 区内での交通事故や危険箇所を警察等が把握しているので、そうした資料を用いて事業を実施するのはどうか。 |

総括意見

区が優先順位や限られた予算での工夫をしている点では、高く評価したい。とはいえ、周辺住民のニーズを確認していくこと、警察等の情報提供を受けるといったことを習慣化することが必要ではないか。これまでの実績を評価し、今後の進展を期待する。

総合評価



●個別施策に対する年次別取り組み事例

柱立て	くらし	施策	ユニバーサルデザインに配慮した公園を整備する
施策番号	1－②		
ねらい	だれもが利用しやすい安全で安心な公園を整備する		
内容・方法			
・障がい者や高齢者など、だれもが利用できる公園をつくる			
①トイレなどの公園施設改修時にだれでもトイレ、段差解消、点字誘導ブロックなどを整備する			
②言語の違いによる制約を受けずに情報の伝達を行うことができる、イラスト（絵記号）により、公園利用案内板等を整備する			
③障がい者や高齢者等の意見を聞きながら、利用しやすい公園の整備方法や管理方法について検討を行う			
担当所管	みどり推進課		

●年次計画

実施期間	平成29年度	平成30年度
年次別取り組み	① 9か所 ② 11か所 ③ 随時	① 9か所 ② 9か所 ③随時

◆実施結果

【結果の凡例】…計画どおり進行/計画を一部変更して進行/その他

年 度	実績・UDとして実施したこと	効果・UDの視点で達成できたこと	結 果
平成30年度	① 2か所の公園で、出入口の段差解消、点字誘導ブロック等の整備を行い、うち1か所の公園においては、だれでもトイレを整備した。ほか4か所の公園は現在、整備工事中（令和元年度完了予定）である。 ② 1か所の公園で、イラストによる施設利用案内、地図による公園トイレの位置を表記した公園利用案内板を設置した。ほか3か所の公園は現在、整備工事中（令和元年度完了予定）である。 ③整備予定の公園で事前に利用者アンケートを実施し、意見を収集した。	①公園出入口からだれでもトイレ、小便器の各ブースへは単純経路とし、点字誘導ブロックを設置したことにより、トイレの利便性を向上することができた。 ②子どもにもわかりやすいイラストを使った公園利用案内板を新たに設置して、利用案内がわかりやすくなった。	計画を一部変更して進行
今後の課題・方針			
①大規模改修時に実施する利用者意向調査や利用者への施工時期の配慮などを考慮すると、単年度内の施工や毎年10か所程度の施工を実施するのは、難しい状況である。 ②みどりと公園推進室内の連携を強化し、公園管理課による比較的小規模な工事で段差解消等のユニバーサルデザイン化をさらに推進していく。			

★委員意見 (外部委員評価)

項目ごとの感想・意見・質問	
【実績に対する講評】 視点：年次別計画どおり、取り組みが実施されているか	
1	弘道第一公園は、障害者団体が要望しているユニバーサルデザインに配慮した整備がされたと思う。
2	イラストによる案内板の整備は、整備箇所数が計画を下回りはしたが、着実に実施されている。
3	公園の整備方法や管理方法についても、アンケートを実施し検討されている。
4	イラストデザインを変更していただいたとのこと、昨年の提案が生かされて嬉しく思う反面、もっとわかりやすい図がたくさんあるので、更なる改善を期待する。
5	使いやすく、きれいなトイレは計画どおり、進めてもらいたい。
6	だれでもトイレ、段差解消、点字誘導ブロックの設置。
7	達成状況は順調に実施されていると考える。令和元年度で完了予定ということであり、確実な完了を目指して実施していただきたい。
【効果・達成状況への講評】 視点：取り組みの効果が十分にでているか	
8	整備箇所数が予定を下回ったが、内容は計画どおり実施され、効果は期待できる。
9	利用者アンケート実施が、効果として記載されておらず、収集した意見が効果に結び付いていないことが残念である。
10	点字ブロックは、視覚障害者になくてもはならないものだが、ベビーカー利用者には不便なので、ユニバーサルデザインと言えるかどうか疑問。ベビーカー利用者としては、入り口をすべてブロックでふさぐのはやめてほしいと思うことがある。
11	オストメイトトイレの設置は、とてもいいと思う。まわりに団地の多い場所で、ニーズもあると思う。
12	子どもにもわかりやすく、良いと思う。
13	すべての公園に実施するのは難しいと思うが・・・。
14	利用者意向調査が単年度中には難しいことはわかるので、次年度調査になってもよいので実施される方向で検討されたい。
【今後の課題・方向性への講評】 視点：方向性は妥当か、達成の手法が適切か	
15	今後は、実情も踏まえたうえで、着実に実行できる工程で計画いただきたい。
16	他にも、トイレを今すぐに改善してほしい公園（たとえば高野公園、あみだ橋公園など）があるので、今後の取り組みに期待する。
17	良いと思うが、予定どおりの実施が難しいようなので、頑張ってください。
18	今後更なる推進を願う。
19	すべてにおいて、設計基準などの一定の水準には達しているものと思われる。
【その他】 実績から考える他の施策への波及効果や実績に対する+αの提案など	
20	急いで取り組むよりも、地元民とどのような公園が必要か、話し合いながら進めていただいたほうが、こちらとしてもより愛着を持てるので、今後の体制に期待する。
【質問事項】 施策の内容で不明な点、意見交換時に所管課に聞きたい内容など	
1	資料では、まだ工事途中とも書かれていないので、終了していると捉えて、以下のとおり問題点を指摘する。 ①入口からトイレまで誘導点字ブロックが敷かれていない。 ②入口からトイレまで車いすが歩行する経路が整備されていない。 ③車いすも園内を部分的に周遊できる経路の整備が可能だと思われるが、その整備がされていない。

	④男子小便器の手すりが、横棒のない旧式のものである。 白旗塚史跡公園は、入口の点字ブロック敷設だけで整備を終了とした公園なのか。もしそうであるのなら、なぜか。
2	個別施策評価では、だれでもトイレや、案内板について、9か所実施したとあるが、実施報告書では、弘道第一公園、白旗塚史跡公園以外は令和元年度の実施となっている。
3	アンケートの実施結果について、評価部会の際にお話したい。
4	次年度以降の具体的な施策実施数や公園名が知りたい。
5	利便性の向上等について述べられているが、どのような評価によるものか。
6	他部署との連携強化が述べられているが、道路管理部課との連携は不可欠である。これは適切に行われているのか。
7	地形条件など、ユニバーサルデザイン工事の困難な公園があれば教えてほしい。推進会議委員もしくはその知り合いで、アイデアを出せることもあると考える（今後の予定を含めて）。
8	比較的小規模な工事で段差解消等のユニバーサルデザイン化をさらに推進していくとのことであるが、大規模工事でないとできない場所、状況について教えてほしい。

▽所管回答

委員からの質問に対する回答	
【みどり推進課】	
質問1について	
・白旗塚史跡公園は、まちづくりの東伊興地区計画の中で急きょ、用地の取得があり、拡張（取得）された用地部のみについて整備を実施した工事である。現段階では、公園全体を大規模改修する計画（P I 推進計画を含めて）にはないため、出入口と既設の園路へつながる土系舗装の園路等を整備した。ユニバーサルデザインの整備としては、終了とは、考えていない。将来的には、大規模改修（リニューアル）時で、公園全体の整備を考えている。	
質問2について	
・9か所実施とあるのは、計画時点での公園か所数を示している。整備内容及び規模については、決まっていない状況であった。予算を含めて、整備内容等を決定し、地域の利用を配慮しつつ施工時期を調整して、正確な実施工事数が確定する（おおよそ工事実施する前年度）。	
別紙：公園整備状況表参照	
質問3について	
・事前のアンケートを行い、そのアンケート結果を反映して設計や整備を行っている。弘道第一公園は6月5日、17日に整備後のアンケート調査を公園内で実施した。こうした意見を今後の公園の設計工事に活かしていつている。 ・公園がよくなったという意見が多かった。	
質問4について	
・当日、予算措置等がほぼ確定した公園整備について、口頭で説明した。	
質問5について	
・弘道第一公園のトイレは、建替え以前に比べ、だれでもトイレ、誘導ブロック設置など、また距離（約6m程度）及び高低差（約50cm程度）が改善されているなどを評価している。	
質問6について	

- ・道路との関係としましては、新設公園などの大規模改修時には、出入口を設置するにあたり、道路との接続を配慮して位置を決め、飛び出し防止対策や車止めを設置するなど、事前に道路管理課や工事課と協議をしている。

質問7について

- ・小規模な公園で高低差があり、基準にあうスロープの設置が難しい。青井四丁目児童遊園

質問8について

- ・例えば、都市農業公園内園路の根上りによる、広範囲な舗装等の段差
江北公園の駐車場からテニスコートまでの導線（距離、高低差）など

【評価部会時の委員意見】

- | | |
|---|---|
| 1 | 公園内の案内板のイラストについて昨年度の指摘に合わせて改善をしていただいたが、イラストが少しわかりにくく、下の文字を読まないとはっきりわからないものもあった。いろいろなわかりやすいデザインもあるので、ぜひ参考にしてほしい。 |
| 2 | 公園によっては、大規模改修にあわせて実施されるまでの間、公園施設の一部でバリアフリー化が実施されているようだが、せめてトイレまでのルートについては優先的にバリアフリー化を実施していただきたい。 |

総括意見

アンケートを実施・考察していることは評価できるが、賛否両論ある中で、採用した意見の根拠が不明である。最終判断する過程を限られた人で決定すると結局やりやすい方法にながれてしまうのではないかと懸念。ユニバーサルデザイン推進会議の委員や様々な外部の目を参考に決定することを期待する。

総合評価



●個別施策に対する年次別取り組み事例

柱立て	くらし	施策	ユニバーサルデザインに配慮した公共施設を整備する
施策番号	1－③		
ねらい	だれもが利用しやすい安全で安心な公共施設を整備する		
内容・方法			
①公共施設等整備基準や、公共建築物整備基準のユニバーサルデザインの整備方針・整備基準をもとに、整備の各段階及び完成後において総合的な検証と評価を行う			
②公共施設等の整備に際して、公共施設等整備基準に基づき関連部署と連携しユニバーサルデザインの指導を行う			
③学校では、児童・生徒が安全かつ安心して過ごせる施設となるよう十分配慮する。また、災害発生時の第一次避難所にも指定されていることから、地域住民にも使いやすい施設となるよう整備を進める。昇降口等のバリアフリー化、だれでもトイレの設置、エレベーターの設置等を実施していく			
④保育施設では、施設の危険箇所などについての修繕や、すべての利用者が快適に利用できるように改修を進める			
担当所管	①庁舎管理課、営繕管理課 ②都市計画課 ③学校施設課 ④子ども施設運営課		

●年次計画

実施期間	平成29年度	平成30年度
年次別取り組み	①東和地域学習センター、興本地域学習センター、神明住区センター、小台宮城センター工事 ②随時 ③新築1校 (全104校) ④数園のトイレ等改修 (全50園)	①未定 (対象工事ごと) ②随時 ③新築2校 (全104校) ④数園のトイレ等改修 (全49園)

◆実施結果

【結果の凡例】…計画どおり進行/計画を一部変更して進行/その他

年度	実績・UDとして実施したこと	効果・UDの視点で達成できたこと	結果
平成30年度	①【庁舎管理課】 ・南館及び北館の出入口視覚障がい者誘導用ブロックの改善 ・本庁舎ロータリータクシー乗り場スロープの設置 ・南館東側スロープの段差解消 ①【営繕管理課】 ・大谷田谷中住区センター大規模改修工事、北綾瀬南自転車駐車場整備工事において多言語表記案内板の設置などを実施。	①【庁舎管理課】 ・視覚障がい者誘導用ブロックの有無が鮮明になった。 ・スロープを設置したことにより車いすの方も利用しやすくなった。 ・段差がなくなったことで、車いすがより利用者の通行が容易になった。 ①【営繕管理課】 ・足立区公共建築物整備基準に基づく、各施設におけるユニバーサルデザインを取り入れた整備を実施した。	計画どおり進行

平成30年度	②【都市計画課】 ・各施設整備の事前協議において、整備内容を精査し、障がい福祉課と協議するように指導した。 ・事前協議の際に「ユニバーサルデザイン導入チェックリスト」の移動空間、行為空間、視覚情報、触知情報や音声情報等の基準を遵守するように指導し、庁内連携して施設整備を行った。 ※平成30年度事前協議件数・・・30件 ③【学校施設課】 ・千寿小学校及び江北桜中学校の新築工事にて、昇降口等のバリアフリー化、だれでもトイレの設置、エレベーターの設置等を実施した。また、トイレや廊下の手洗場を車いす対応可能とした。 ④【子ども施設運営課】 ・あやせ保育園の新設した際、下記設備を改修した。 ・スロープ、二段手すり、だれでもトイレ（中に、オストメイト・手すり・おむつ交換台）、車いす用トイレを設置した。 ・段差のない玄関、幅員の広い階段・廊下を設置した。 ・明るいトイレとし、フラット・ドライ化、職員トイレの洋便器化を行った。	②【都市計画課】 ・学校、地域学習センター、都営住宅、UR団地等各施設において、高齢者や障がい者等のだれもが利用しやすい施設整備を指導することができた。 ③【学校施設課】 ・児童・生徒が安全かつ安心して過ごせる施設となった。また、避難時等で地域住民にも使いやすい施設となった。 ④【子ども施設運営課】 ・保育園内の利用・移動について、園児の保護者や職員が負担無く利用できるようになった。	計画どおり進行
今後の課題・方針			
【庁舎管理課】 ・誘導用ブロックの上に障害物がないように管理を行っていく。また、損傷等が起こった際には早急に発見できるように点検等を行う。 【営繕管理課】 ・対象となる工事について、足立区公共建築物整備基準に基づき、すべての人に優しい建物づくりを推進する。 ・引き続きユニバーサルデザインに配慮した施設整備を行っていく。 【都市計画課】 ・今後とも、「ユニバーサルデザイン導入チェックリスト」に基づき、高齢者や障がい者等だれもが利用しやすい施設整備につながるように、関係各課と連携しながら工事担当部局と協議を行っていく。 【学校施設課】 ・今後の新築工事でも引き続き昇降口等のバリアフリー化、だれでもトイレ・エレベーター			

	の設置等、ユニバーサルデザインに配慮した施設整備を行っていく。 【子ども施設運営課】 ・トイレの改修を計画的に進めていくとともに、改修の機会を捉え、バリアフリー化を行っていく必要がある。
--	---

★委員意見（外部委員評価）

項目ごとの感想・意見・質問	
【実績に対する講評】 視点：年次別計画どおり、取り組みが実施されているか	
1	大谷田谷中住区センターの設備は概ねユニバーサルデザインに沿ったものであった。ただし、多機能トイレにおいては、ベッドが幼児用の大きさであった。
2	千寿小学校と江北桜中学校は昨年度指摘したことが改善されていてよかった。ただし、小学校の校庭にある手洗場は、車いすの先端が少ししか入れないので、膝まで入れるようにしないと手が届かない車いすの人もある。
3	区役所南館東側スロープの段差を解消したとあるが、そのさらに外側のヘリの部分に3cmほどの段差が残っているので、基準の2cmまで低くするべきである。
4	設備が図られているのはわかるが、検証・評価を実施しているのかがわからない。
5	関連部署へのユニバーサルデザインの指導については、実施されている。
6	学校や子ども施設については、新設の機会に着実にユニバーサルデザイン化が図られている。
7	誘導用ブロックの設置については、今後の議論を期待する。視覚障害者にとってなくてはならないものではあるが、ベビーカーには不便。
8	されていると思う。
9	公営住宅（都営、UR）に関しては、トイレ、バリアフリー化は進んでいる。
10	公共施設等に対する、ユニバーサルデザインの指導を行われ、地域住民が使いやすい施設に実施しつつある。
11	達成状況は順調に実施されているように思われる。ただし、後述のように計画数等が明らかでないものもあり、達成度を客観的に評価することは難しい。
【効果・達成状況への講評】 視点：取り組みの効果が十分にでているか	
12	完成した設備に対する検証・評価の効果は見えない。
13	学校と子ども施設については、配慮された整備を実施したことによる効果が期待できる。
14	使いやすい施設が増えて助かる。
15	学校施設課、新築同様、古い既存校へのバリアフリー化を希望する。
16	障がい者、高齢者に対するユニバーサルデザインに配慮した施設整備は充実しつつある。
17	数園や、数校という表記が目立つが、必要性を評価して毎年計画を立てているのではないのか。もし立てていないとしたら、早急に必要度が高いところから（次）年度計画をたてていくべきと思われる。
【今後の課題・方向性への講評】 視点：方向性は妥当か、達成の手法が適切か	
18	「ユニバーサルデザイン導入チェックリスト」を用いた関係各課への指導については、引き続き実施いただきたい。
19	トイレの改修以外にも、改修の機会を捉えユニバーサルデザイン化を図っていただきたい。
20	良いと思う。
21	避難所にもなるため、学校や子ども等の施設に関して、昇降口等のバリアフリー化、だれでもトイレ等、急ぐべきである。

22	実施されたものについては、すべてにおいて、設計標準などの一定の水準には達しているものと思われる。
【質問事項】 施策の内容で不明な点、意見交換時に所管課に聞きたい内容など	
1	多機能トイレ内のベッドは大人が使うこともあると思うので（特に災害時には）、なぜ150cmの大型ベッドにできなかったのか。ユニバーサルデザインチェックリストにおいては、150cmのベッドとの表記はなく、「乳幼児用のオムツ交換や衣類の着脱のできる大きめのおりたたみベッドを設置」と記されている。 また、「オムツ交換や衣類の着脱のため、大人が横になることができる大きなシートを設ける」との記述もあるが、この意味がよくわからない。チェックリストの検討や見直しも必要ではないだろうか。
2	本施策①について、個別施策評価の実施効果や実施報告書を見ると、「総合的な検証と評価すること」が内容なのか、「整備すること」自体が内容なのかがあいまいに感じられる。
3	今後の実施予定施設などが具体的に知りたい。
4	ぜひ定期的なユニバーサルデザイン導入チェックリストの見直しについても検討をお願いしたい。
5	保育施設では、施設の危険箇所とはどのような場所であったのか。このような場所の指摘や評価はだれが行っているのか。

▽所管回答

委員からの質問に対する回答	
【庁舎管理課】	
質問2について	
・本庁舎の施設については、普段からの施設の管理・点検により、設備整備の必要性等を検証、評価しており、「総合的な検証と評価すること」と「整備すること」の両方を内容としている。	
質問3について	
・今後の予定については、対象工事ごとになるため未定であり、随時各所を点検・検証し必要に応じて改修工事を実施する。 近い将来、大規模な改修を予定しており、北館の改修については令和5年度（2023年度）工事施工に向け、今年度設計準備を実施し、令和2～3年度設計を実施していく予定である（大規模改修については、本庁舎改修準備担当課が担当）。	
【営繕管理課】	
質問1について	
・チェックリストにおいて「おむつ交換や衣服の着脱等のため、大人が横になることができる大きなベッド（150cm）を設ける」との検討項目あり。 150cmのベッドは体の不自由な大人用を想定している。	
質問3について	
・令和元年度 保塚地域住区センター、西新井東西自転車駐車場 ・令和2年度 伊興地域学習センター、入谷住区センター、西伊興住区センター、本木関原住区センター	

- ・令和3年度 鹿浜地域学習センター、興本住区センター、勤労福祉会館を実施予定。

質問4について

- ・関連法令等、各種基準及び区が定める各種計画との整合を図るうえでの見直しは検討していきたい。

【都市計画課】

質問3について

- ・6月末現在で次の3件が事前協議済みです。
 - ①（仮称）島根四丁目公園整備工事
 - ②都営住宅一ツ家二丁目団地第2期改築工事
 - ③千寿青葉中学校改築工事

【学校施設課】

質問1について

- ・150cmで問題なし。

質問3について

- ・令和3年度は千寿青葉中学校、綾瀬小学校、江北小学校・高野小学校統合校、令和4年度は北鹿浜小学校・鹿浜西小学校統合校、令和6年度は東綾瀬中学校、が完成する予定。

【子ども施設運営課】

質問1について

- ・保育施設は大人の方の滞在時間が他施設に比べ少なく、避難所等にも指定されていないため、大型の折りたたみベッドではなくベビーシートの設置とした。大人の方で着替え等のためベッドが必要な場合は、可搬式のベッド（コット）等にて個別に対応する。

質問3について

- ・令和元年度は大谷田第一保育園と中島根保育園のトイレ改修工事設計委託を実施しており、令和2年度施工を予定している。その他、職員用の和式トイレの洋便器化を順次進めていく。

質問5について

- ・日常的な施設職員からの報告のほか、建築基準法第12条点検などの委託事業者による点検や施設職員及び主管課職員による施設総点検により、危険箇所等を把握し、修繕工事や改修工事を実施している。

【中央図書館（施設所管課）】

資料要求2について

- ・NPO活動支援センターを併設している梅田図書館については、現在計画中の西新井・梅島エリアデザインの区域内にあり、計画の動向に注視しつつ、整備方針を決めていく予定。

【評価部会時の委員意見】	
1	ユニバーサルデザインに配慮ということで、これら施設についても、大規模災害が発生すれば避難所になる可能性もある。今後、避難施設として対応できるように考慮して整備してほしい。
総括意見	総合評価
総合的な評価、検証について実施報告書、自己評価に全く記載がない。整備の結果だけの報告ではなく、評価や検証を記載のとおり、毎年度きちんと実施していただきたい。	★★★★★  4

●個別施策に対する年次別取り組み事例

柱立て	くらし	施策	ユニバーサルデザインに配慮した民間施設の整備を促進する
施策番号	1－④		
ねらい	だれもが利用しやすい安全で安心な民間施設を整備促進する		
内容・方法			
①小規模事業者の集客力の向上のための店舗改修に補助を行う ②平成7年4月に制定された「東京都福祉のまちづくり条例」が平成21年3月に改正され、ユニバーサルデザインの理念に基づき、高齢者や障がい者を含めたすべての人が、安全、安心、快適に暮らせるまちづくりを推進することが明記された。このことにより、適合施設の増加、誘導の窓口指導を図る ③「東京都福祉のまちづくり条例」に定める整備基準を満たしたうえで、それに加えて必要となる、店舗等内部における整備の考え方を中心にまとめた、「店舗等内部のユニバーサルデザイン整備ガイドライン」の普及促進を図る			
担当所管	①産業振興課 ②③障がい福祉課		

●年次計画

実施期間	平成29年度	平成30年度
年次別取り組み	①案内周知 補助金助成件数 5件 ②通年 ③通年	①案内周知 補助金助成件数 15件 ②通年 ③通年

◆実施結果

【結果の凡例】…計画どおり進行/計画を一部変更して進行/その他

年 度	実績・UDとして実施したこと	効果・UDの視点で達成できたこと	結 果
平成30年度	①【産業振興課】 ・小規模事業者経営改善補助金のうち、店舗改修補助を希望する企業に対して、募集要項等を活用して、整備の基準等について説明をした。 ・集客力向上のために店舗改修を小規模事業者12社に対し、経営改善計画策定支援及び経費補助を行った。 【障がい福祉課】 ②特定都市施設の新設・改修時に「東京都福祉のまちづくり条例」の整備基準適合の届出を42件受理し、整備についての指導・助言を行った。 ③上記の事前相談時に、参考資料としてリーフレットを設計業者に手渡した。	①【産業振興課】 ・ユニバーサルデザインについて、再認識してもらうきっかけとなった。 ・ベビーカーでも入店しやすくするための段差解消や看板をだれもが認識しやすい位置への看板設置等、効果的な補助を行うことができた。 【障がい福祉課】 ②新築・改修された特定都市施設において、ユニバーサルデザインに配慮した整備を図ることができた。 ③店舗等のユニバーサルデザイン整備推進に寄与することができた。	計画どおり進行

今後の課題・方針	
	【産業振興課】 ・ユニバーサルデザインに配慮した店舗改修となるよう、申請者に対し、丁寧な説明を心がけていく。
	【障がい福祉課】 ・引き続き、「東京都福祉のまちづくり条例」の届出対象となる民間施設の新設・改修の事前相談、届出の際に、整備基準に適合した整備を行うように指導・助言を行いながら、ユニバーサルデザインに配慮した民間施設の整備を促進していく。

★委員意見（外部委員評価）

項目ごとの感想・意見・質問	
【実績に対する講評】 視点：年次別計画どおり、取り組みが実施されているか	
1	前年度と同様、受動的な取り組みであるため、目標値に対する評価は難しいが、助成件数等からも着実に取り組まれている。
2	とてもすばらしい取り組みだと思う。
3	だれもが、安全安心快適に暮らせまちづくりをつくってほしい。
4	民間施設は店舗等内部のユニバーサルデザインに配慮した整備を図ることができた。
5	着実に実績を伸ばしていることは評価できる。
【効果・達成状況への講評】 視点：取り組みの効果が十分にでているか	
6	地道ではあるが、補助金の助成や整備についての指導・助言等を通し、着実にユニバーサルデザイン形成に寄与している。
7	車いすやベビーカーで入店しやすいお店が増えてうれしい。ただ、実施率6割ということは、何らか課題があるように感じた。
8	民間施設にもっとユニバーサルデザインを配慮した整備が増えてほしい。
9	店舗等の整備基準を満たすための補助金助成を行っている。
10	段差解消や看板設置等。
11	着実に実績を伸ばしていることは評価できるものの、やはり件数があまりにも少ない。
【今後の課題・方向性への講評】 視点：方向性は妥当か、達成の手法が適切か	
12	店舗改修費補助の目的が集客力向上にあり、ユニバーサルデザイン化の施設設備を促進するということは、二次的になっているように感じる。
13	すぐれたユニバーサルデザインを進めた民間建築物の紹介がほしい。
14	「店舗等内部のユニバーサルデザイン整備ガイドライン」な中で紹介されているようなすぐれた店舗が足立区内であれば、その紹介もほしい。
15	前年度と同様、希望者や訪問者に対する受動的な取り組みとなっている。着実に効果はあると考えられるが、対象範囲の更なる拡大に期待したい。
16	小規模事業者向けの取り組みとなっているが、大規模事業者に広げることは難しいか。ファミレスなどで整備してほしいところが多くあり、利用者目線で考えると小規模向けという前提を見直していただけたらと思うことがある。
17	良いと思う。
18	ユニバーサルデザインに配慮した民間施設への整備促進に指導、助言を行っていく。
19	民間施設は、助成金対象条件適合の難しさもあろうが、なぜ少ないのかについて検討してもよいと考える。今までは単に制度が知られていなかったと考えていたが、本当にそうなのか。差別解消法が施行されていることから、合理的配慮が必要という面では、民間事業

	者にその意識がほとんどないのではないかと考えている。
【質問事項】 施策の内容で不明な点、意見交換時に所管課に聞きたい内容など	
1	東京都福祉のまちづくり条例の届出を42件受理した（そのうち28件は小規模建築物）とあるが、特に重点をおいて指導助言した点はないのか。
2	「小規模事業者経営改善補助金」は、「集客力向上に直接的に必要な店舗改修の費用」となっている。例えば車いすの人が店内に入れるように広くしたり、トイレを改修したりするだけでも助成されるのか。
3	ユニバーサルデザインを促進するためだけの補助金の創設はできないか。500㎡以上の飲食店が2階にある時に、エレベーターの設置が義務であるが、そのような届けはあったか。
4	適合施設の増加、誘導の窓口指導を図るとあるが、これはどの程度指導があったのか。質、量についてご説明いただくとありがたい。
【資料要求】 評価するに当たって必要な資料、追加で記載してほしい内容など	
1	店舗改修費補助として、12社がベビーカーでも入店しやすくするための段差解消や、だれでも認識しやすい位置への看板設置等を行った、とあるが、もっと具体的に写真等で示されないとわからない。工事前と工事後の比較できる写真など。

▽所管回答

委員からの質問に対する回答	
【産業振興課】	
質問2について	
・小規模事業者が経営を改善することを目的に、店舗改修経費の一部を負担する補助金である。よって、店内を広くしたり、トイレを改修することが、今後どう集客増につながり経営改善できるか、ということを目指して申請してもらうことが必要となる。	
資料要求1について	
・1 薬膳カフェ：玄関までのアプローチ部分の改善・平坦化 ・2 イタリアンレストラン：店内の段差部分の解消 ・3 飲食店：案内板を設置し、だれもがわかりやすい店への誘導	
【障がい福祉課】	
質問1について	
・東京都福祉のまちづくり条例に定められた整備項目表に基づいて、確認を行っているが、特に小規模建築物の遵守基準にもなっている出入口、敷地内通路、便所は、利用者にとって不可欠な部分になるので、重点を置いて確認を行っている。	
質問3について	
・産業振興課において実施している店舗改修補助において、ユニバーサルデザインに配慮した改修も対象となっているため、障がい福祉課ではユニバーサルデザイン改修だけを目的とした補助金を創設する予定はない。 また、500㎡以上の飲食店については、建築物バリアフリー条例の対象となり、福祉のまちづくり条例の届出の対象外となっている。	
質問4について	
・基本的には、届出者の方は整備項目表に従って、建築物の設計をしていただいているが、どうしても、建築物の広さ等の関係から整備できない場合もでてくる。その場合には、代替案が考	

えられないかなどについて助言を行っており、届出者の方も前向きに検討していただいている。

また、届出者の方に整備項目表の遵守基準を守る意思がない、または、はじめから届出を行う意思がないなどの場合には、指導を行う必要がある。建築確認を区の建築審査課が行う場合には、福祉のまちづくり条例の届出について案内しているが、建築確認を民間の指定検査機関が行う場合にも、その情報が建築審査課から届くので、福祉のまちづくり条例の届出が漏れている場合には、届出を行うよう指導を行い、後日、届出書を提出していただいている。

【事務局】

質問3について

- ・建築審査課に提出された500㎡以上の建築物の建築確認申請のうち、飲食店が2階部分にある新築物件はすべてエレベーターの設置申請（2件）がされていた。また、用途変更などの新築以外の申請物件についても、飲食店がある建物（2件）すべてにエレベーターが設置されていた。

【評価部会時の委員意見】

1

受動的な取り組みであるように聞こえた。ニーズ調査等の積極的な推進を図るための取り組みを実施することも必要だと思う。

総括意見

取り組みへの積極性はまだ低いといえよう。ニーズ調査等の積極的な取り組みも必要である。一方、実施判断が施主に委ねられている現状を変えるのは、容易ではないと思うが、足立区ユニバーサルデザインのまちづくり条例に基づく指導ができるようしくみづくりが必要である。

総合評価

★★★★☆



4

●個別施策に対する年次別取り組み事例

柱立て	くらし	施策	ユニバーサルデザインに配慮した駐車場や駐輪場を整備する
施策番号	1－⑤		
ねらい	だれもが利用しやすい安全で安心な駐車場や駐輪場を整備する		
内容・方法			
・老朽化した駐車場・駐輪場の大規模改修に合わせてその都度検討を行う ・公共施設等整備基準をもとに整備を実施する			
担当所管	交通対策課		

●年次計画

実施期間	平成29年度	平成30年度
年次別取り組み	・新設、改修工事に合わせて検討・実施	・北綾瀬南自転車駐車場改修工事での多言語表記の案内表示板設置

◆実施結果

【結果の凡例】…計画どおり進行/計画を一部変更して進行/その他

年 度	実績・UDとして実施したこと	効果・UDの視点で達成できたこと	結 果
平成 30 年 度	・ 2 階建て構造から 1 階構造の平面式自転車駐車を整備した。 ・ 設計どおり 4 か国語標記の案内表示板を設置した。 ・ 原動機付自転車も駐車できるよう整備した。	・ 2 階部分を無くしたため、階段が無く、利用しやすい構造になった。 ・ 4 か国語標記により、外国出身者も利用しやすくなった。 ・ 利用者のニーズに合わせた整備を行った。	計画 どおり 進行
	今後の課題・方針		
	・ 今後も 4 か国語標記の案内表示板を設置していく。 ・ 利用者のニーズに合わせた構造で整備していく。		

★委員意見 (内部委員評価)

項目ごとの感想・意見・質問	
【実績に対する講評】 視点：年次別計画どおり、取り組みが実施されているか	
1	平成30年度の計画どおりに、案内表示板が設置された。
2	多言語表記の案内板は、計画どおり実施されており、評価できる。
3	北綾瀬南自転車駐車場については、平面（平屋）で整備したことは、利用者の利便性向上の観点から評価できる。
4	外国人の利用者への配慮として多言語表記の案内についても評価できる。
【効果・達成状況への講評】 視点：取り組みの効果が十分にでているか	
5	取り組みの効果は一定程度みられる。
6	多言語化の他、2階部分をなくしたことや、原動機付自転車も駐車できるようになったことは、利便性向上につながっていて評価できる。
7	複数言語の記載で、利用者の使用方法への理解は一定程度進むものと思われる。

【今後の課題・方向性への講評】 視点：方向性は妥当か、達成の手法が適切か	
8	今後の課題・方針が適切である。
9	今後も新設・改修整備する自転車駐車場については、ユニバーサルデザインに配慮した施設整備を推進する方向性は変えないで進めることを望む。
【その他】 実績から考える他の施策への波及効果や実績に対する $+\alpha$ の提案など	
10	外国人利用者だけでなく、高齢者、障がい者、子育て世代が利用しやすい等の観点から整備方針を示してはどうか。
【質問事項】 施策の内容で不明な点、意見交換時に所管課に聞きたい内容など	
1	4か国語標記となり、外国出身の利用者が、どの程度利用しやすくなったのか、外国人の利用者数。
2	案内板（横型）の位置が、利用者の目線位置になっているか。
3	結果的に工事前後で駐車台数はどうなったのか。
4	改修後の利用者の評価、反応はどうか。

▽所管回答

委員からの質問に対する回答
【交通対策課】 質問1について ・定期契約者数については、ほぼ変わらないが、問い合わせ回数が増え、改修後約20人の外国人が窓口相談しに来ている。 ・一時利用については、機械式のため、利用者実態を把握していない。 質問2について ・利用者の目に付きやすい位置に設置した。 質問3について ・2階部分をなくした分、隣接する放置自転車移送所の一部を駐輪場に変更し、必要収容台数を確保した。 旧収容台数 504台 利用率 約50% 現収容台数 432台 利用率 約90% 質問4について ・改修前は、2階の利用者が少なく1日で約250人程度の利用者だったが、現在は約400人程度利用され、利用者が増えている。また、リニューアル後の苦情もでていない。

総括意見	総合評価
駐輪場に対するハード面での対応は行われているものの、これで終わりということはない。区民の声や現場から上がってくる様々な区民要望に丁寧に向き合い、一つ一つ解決していく必要がある。今後も地道な取り組みであるが継続的に行ってほしい。	★★★★☆  4

●個別施策に対する年次別取り組み事例

柱立て	くらし	施策	高齢者・障がい者向け住宅改良事業への支援を行う
施策番号	1－⑥		
ねらい	安全で安心な住宅を普及する		
内容・方法			
①日常生活動作に低下が認められる方に、手すりの設置や段差解消及び設備費の一部を助成する（※介護保険認定で「自立」判定の高齢者に限る）			
②常生活動作に低下が認められる方に、在宅生活の継続ができるように浴槽の取替え、便器の洋式化などの改修費の一部を助成する（※介護保険認定で「要支援・要介護」判定の高齢者に限る）			
③在宅の重度身体障がい者に対して、居住する自宅家屋の玄関等、住宅設備の改善に要する費用を助成し、日常生活の利便を図る			
④高齢化等による身体機能低下に対応する家屋内の段差解消や、家族構成の変化に応じた間取り変更に対し、工事費の一部を助成する			
担当所管	①高齢福祉課 ②高齢福祉課、介護保険課 ③障がい福祉課 ④住宅課		

●年次計画

実施期間	平成29年度	平成30年度
年次別取り組み	① 70件 ② 215件（高齢福祉課） 2,040件（介護保険課） ③ 60件 ④ 15件 1,500千円	① 70件 ② 150件（高齢福祉課） 2,150件（介護保険課） ③ 60件 ④ 20件 3,000千円

◆実施結果

【結果の凡例】…計画どおり進行/計画を一部変更して進行/その他

年度	実績・UDとして実施したこと	効果・UDの視点で達成できたこと	結果
平成30年度	【高齢福祉課】 ①47件、6,165千円の助成を行った。 ②103件、14,635千円の助成を行った。 【介護保険課】 ②2,005件、173,730千円の助成を行った。 【障がい福祉課】 ③37件、13,318千円の助成を行った。	【高齢福祉課】 ・高齢者宅の住宅改修を行うことで、安全、安心な在宅生活の継続が可能となった。 【介護保険課】 ②住宅改修により、要介護・要支援認定者の生活環境を整えることで、在宅でより安全な生活が継続できるようになった。 【障がい福祉課】 ③在宅の重度身体障がい者の日常生活の利便を図ることができた。	計画どおり進行

【住宅課】 ④ 14件、2,023千円の助成を行った。	【住宅課】 ④ 戸建住宅及び共同住宅の専用部は5件が段差解消・手すり設置、1件が間取り変更工事であった。分譲マンションの共用部は8件すべてで段差解消・手すり設置工事であった。	
今後の課題・方針		
【高齢福祉課】 ・ あだち広報や区のホームページ等を活用し、制度の周知を徹底していきたい。 【介護保険課】 ・ 介護保険制度の改正に留意しながら取り組む。 ・ 今後もあだち広報や区のホームページなどを活用して、事業の周知を徹底していきたい。 【障がい福祉課】 ・ 計画的に実施するのではなく、必要が生じた在宅の重度身体障がい者の生活を支援するため、申請に基づき住宅改修を適宜実施していく。 【住宅課】 ・ 平成30年度から箇所別上限額の見直しや手続きの簡素化を行った結果、徐々に周知が図られてきており、年度後半から問い合わせや申請件数が多くなった。令和元年度は、他の住宅に関する助成事業の窓口と一元化を図り、更なる周知を行うことで申請件数の増加を図る。		

★委員意見 （内部委員評価）

項目ごとの感想・意見・質問	
【実績に対する講評】 視点：年次別計画どおり、取り組みが実施されているか	
1	年次計画どおりに実施されている。
2	目標値をやや下回っている部署もあるが、ほぼ年次計画どおりに取り組みが行われている。
3	住宅改良支援については、目標値（助成件数）を若干下回っているが、概ね評価できる。
【効果・達成状況への講評】 視点：取り組みの効果が十分にでているか	
4	個別な取り組みが、高齢者・障がい者の安心安全な生活に効果がある。
5	手すりの取り付けや段差の解消など申請者個々の状況に応じた改修が実施されている。
6	各所管で実施している助成事業については、一定程度区民への周知は図られているものと考えるが、継続してPRする必要があるのではないか。
【今後の課題・方向性への講評】 視点：方向性は妥当か、達成の手法が適切か	
7	高齢・障がい特性に適応した取り組み方針になっている。
8	担当所管が介護保険課、障がい福祉課、住宅課とわかれていて、利用者にとってわかりにくくなっていないか。
9	高齢化の進展にともない、住宅改良事業に対するニーズは高まっていくと思われるので、時代に合わせた助成を検討いただきたい。
【その他】 実績から考える他の施策への波及効果や実績に対する+αの提案など	

10	高齢・障がい者の必要な方へ情報提供をしていただきたい。
【質問事項】 施策の内容で不明な点、意見交換時に所管課に聞きたい内容など	
1	工事完了後、利用者の感想などは、どのように聴取されているのか。

▽所管回答

委員からの質問に対する回答	
質問1について	
【高齢福祉課】	
・改修・設置終了後、利用者に感想などを聞く機会は設けていない。	
【介護福祉課】	
・直接利用者の感想を聴けることは少ないが、区で作成している住宅改修の手引きにおいて、「施工後は、適宜に担当ケアマネジャー等の協力を得ながら、日常生活行為の改善や介助負担の改善などの住宅改修の効果について確認してください」と案内をしている。	
【障がい福祉課】	
・改修工事完了後、援護係の担当ケースワーカーが訪問し、工事の状況を確認するので、利用者からの感想等はそこで把握している。もし当初の想定と異なる工事が行われていて、使い勝手に問題があれば、完了とせず、修理を求めることもある。	
【住宅課】	
・工事完了後の利用者の感想等については、完了申請時にヒアリングを実施している。ヒアリング結果等を受けて、平成30年度から手続きを簡略化するなど、制度の改善を図っている。	

総括意見	総合評価
超高齢社会の到来によりますます重要となる施策であり、今後も様々な改善を加えながら取り組みを進めてほしい。なお、制度の周知が不十分という印象もあり、今後も情報提供に留意してほしい。	★★★★☆  4

●個別施策に対する年次別取り組み事例

柱立て	くらし	施策	ユニバーサルデザインに配慮した公営住宅を整備する
施策番号	1－⑦		
ねらい	だれもが利用しやすい安全で安心な公共住宅を整備する		
内容・方法			
・ 区営住宅の大規模改修に合わせて実施する ・ 区営住宅として適切な長寿命化を図る区営住宅等長寿命化計画と合わせて、一定の水準を満たした住棟を選定し、エレベーターを設置する			
担当所管	住宅課		

●年次計画

実施期間	平成29年度	平成30年度
年次別取り組み	・伊興町前沼アパート1・2号棟へのエレベーター設置工事	・区営住宅等長寿命化計画の改定

◆実施結果

【結果の凡例】…計画どおり進行/計画を一部変更して進行/その他

年 度	実績・UDとして実施したこと	効果・UDの視点で達成できたこと	結 果
平成30年度	・建て替えに際しユニバーサルデザインに配慮する旨を盛り込んだ「足立区区営住宅等長寿命化計画（素案）」を作成し、パブリックコメントを実施した。	・エレベーターの設置等が困難な公営住宅を集約建て替えの対象とすることで、ユニバーサルデザインに配慮した公営住宅の整備を進められるよう計画した。	計画を一部変更して進行
	今後の課題・方針		
	・「足立区区営住宅等長寿命化計画」を策定する。 ・計画に沿った集約対象団地の建て替えにより、ユニバーサルデザインに配慮した公営住宅の整備を進めていく。		

★委員意見 （内部委員評価）

項目ごとの感想・意見・質問	
【実績に対する講評】 視点：年次別計画どおり、取り組みが実施されているか	
1	年次計画のどおりに、取り組みが実施されている。
2	計画どおり、長寿命化計画が立てられており、評価できる。
3	既存住宅へのエレベーター設置工事は概ね完了しているとの認識である。
【効果・達成状況への講評】 視点：取り組みの効果が十分にでているか	
4	パブリックコメントを実施し広く意見聴取している。

5	実際に建て替えられた中央本町アパートでは、エレベーターの他、様々な形でユニバーサルの考え方がとり入れられており評価できる。
6	今後は「長寿命化計画」の改定により、計画的な改修、改築を実施願いたい。
【今後の課題・方向性への講評】 視点：方向性は妥当か、達成の手法が適切か	
7	方向性が個別具体的であり、適切である。
8	長寿命化計画の中にユニバーサルデザインに配慮することが明記されたことは評価できる。
9	集約対象団地の建替えについては、居住者に配慮しながら計画的に進めてほしい。
【質問事項】 施策の内容で不明な点、意見交換時に所管課に聞きたい内容など	
1	計画の一部変更の内容を教えてください。

▽所管回答

委員からの質問に対する回答	
【住宅課】 質問1について ・「足立区区営住宅等長寿命化計画」は平成30年度中の策定を予定していたが、パブリックコメントの実施時期が想定よりも遅れてしまったため、令和元年7月末までに策定する予定に変更した。	

総括意見	総合評価
長寿命化計画も具体的に策定され、今後の区営住宅の更新時期もおおよそ確定した。今後は個々の区営住宅の設計を行っていく中で、具体的なユニバーサルデザインの取り組みを継続して実施してほしい。ユニバーサルデザインの取り組みに終わりはないので、今後の様々な工夫にも期待する。	★★★★☆  4

●個別施策に対する年次別取り組み事例

柱立て	くらし	施策	放置自転車等をなくす対策を強化する
施策番号	1－⑧		
ねらい	歩行者の妨げとなる支障物を取り除き、だれもが安心して通行できる道路を整備する		
内容・方法			
・歩行者の妨げとなる支障物を取り除き、だれもが安心して通行できる道路を整備する。 ・鉄道各駅周辺において自転車等放置禁止区域を指定（路面ステッカー等にて標示）し、腕章をつけた街頭指導員を配置する。自転車駐車場への誘導及び警告・撤去活動等を行う。			
担当所管	交通対策課		

●年次計画

実施期間	平成29年度	平成30年度
年次別取り組み	・随時実施	・随時実施

◆実施結果

【結果の凡例】…計画どおり進行/計画を一部変更して進行/その他

年度	実績・UDとして実施したこと	効果・UDの視点で達成できたこと	結果
平成30年度	区内鉄道各駅で、100から200日、街頭指導員による自転車駐車場への誘導、放置自転車への警告の札付き及び撤去活動を行った。	東京都による駅前放置自転車の現況と対策調査の結果、駅前における自転車の放置率は0.3%で、7年連続23区最少の数値を記録した。	計画どおり進行
	今後の課題・方針		
	放置自転車対策業務と駐輪場の管理運営業務を一体化した総合自転車対策業務委託を引き続き実施し、効率的な街頭指導及び撤去活動を行う。		

★委員意見（内部委員評価）

項目ごとの感想・意見・質問	
【実績に対する講評】 視点：年次別計画どおり、取り組みが実施されているか	
1	随時実施され計画どおりに取り組まれている。
2	7年連続で23区最小の放置率を維持しており評価できる。
3	当課は23区比較において放置率が低い、最も放置自転車が多い鉄道駅周辺における活動で、着実に成果が上がっている。
【効果・達成状況への講評】 視点：取り組みの効果が十分にでているか	
4	7年連続23区最小の放置率を記録している。
5	駅前における自転車放置率 0.3%は評価できる。
6	第三者的な東京都の調査において、駅前の放置率が7年連続23区最少となるなど、着実な対策は効果をあげている。
【今後の課題・方向性への講評】 視点：方向性は妥当か、達成の手法が適切か	

7	総合自転車対策業務委託の効果が上がっている。
8	これからもこの状態を維持できるよう取り組んでほしい。
9	放置禁止対策と駐輪場の設置誘導については、双方の計画を総合的に進めていく必要があるため、現方針をさらに推進すべき。
10	駅周辺以外でも商店街や大規模商業施設周辺の道路でも強化すべき課題であり、周辺環境や施設機能に応じて付置義務駐輪台数の設定について庁内連携も重要。
【質問事項】 施策の内容で不明な点、意見交換時に所管課に聞きたい内容など	
1	駅前の放置自転車対策は効果を上げているが大型スーパーなど商店付近の放置自転車対策はどうなっているのか。

▽所管回答

委員からの質問に対する回答	
【交通対策課】 質問1について ・街頭指導員による指導のみで対応が困難な場合は、店舗側に対し、利用客の歩道上への駐輪禁止を呼びかけるように協力依頼する等、店舗側とも積極的に連携し、路上駐輪の解消に努めている。	

総括意見	総合評価
「放置自転車対策業務と駐輪場の管理運営業務を一体化した総合自転車対策業務委託を引き続き実施し、効率的な街頭指導及び撤去活動を行う」という方針を継続し、放置自転車対策を継続してほしい。なお、駅周辺以外の商店街や大規模商業施設周辺の放置自転車対策についても検討してほしい。	★★★★★  5

●個別施策に対する年次別取り組み事例

柱立て	くらし	施策	ユニバーサルデザインに配慮した鉄道駅舎の整備を支援する
施策番号	1－⑨		
ねらい	安心で安全な利用しやすい駅舎を整備する		
内容・方法			
・ 国、鉄道事業者と協働して区内鉄道駅のバリアフリー化を図る ・ 1日の利用者が3, 000人以上の駅に対して支援を行う			
担当所管	障がい福祉課、企画調整課		

●年次計画

実施期間	平成29年度	平成30年度
年次別取り組み	・鉄道事業者と調整	・鉄道事業者と調整

◆実施結果

【結果の凡例】…計画どおり進行/計画を一部変更して進行/その他

年度	実績・UDとして実施したこと	効果・UDの視点で達成できたこと	結果
平成30年度	【障がい福祉課】 ・区内鉄道駅のエレベーター整備は、ほぼ完成しているため、本年度の実施はない。 【企画調整課】 ・鉄道事業者との調整により、区内鉄道駅のホームドア整備の計画等を検討した。 ・鉄道事業者のホームドア整備を促す施策として、「足立区鉄道駅ホームドア等整備事業費補助金交付要綱」を策定（平成30年12月1日施行）した。	【企画調整課】 ・高齢者、障がい者等、すべての鉄道利用者の安全・安心の向上に資する設備として、ホームドア整備は効果が高い。 ・補助要綱が策定されたことにより、鉄道事業者に対し、費用面による整備の支援と促進が可能となった。	計画どおり進行
	今後の課題・方針		
	【障がい福祉課】 ・鉄道駅におけるエレベーターについて、国の基本方針に基づく駅出入口からホームまで段差なく移動できる経路（1ルート整備）はほぼ完成している。今後、複数ルートの整備について、国や都の動向を注視していく。 【企画調整課】 ・東武鉄道（株）は、東武スカイツリーライン北千住駅3階ホーム2面3線のホームドアについて、令和2年度の供用開始をめざし、補助金を活用し、令和元年度から令和2年度にかけて整備を実施する。 ・今後は、鉄道事業者のホームドア整備の計画等に合わせて、区内の鉄道駅のホームドア整備の推進を促し、ホームにおける安全性の向上を図る。		

★委員意見 (外部委員評価)

項目ごとの感想・意見・質問	
【実績に対する講評】 視点：年次別計画どおり、取り組みが実施されているか	
1	ホームドア整備の促進に寄与する「足立区鉄道駅ホームドア等整備事業費補助金交付要綱」を策定されている。
2	要綱の作成はすばらしい取り組みだと思う。
3	計画どおり実施されている。
4	エレベーターの整備は実施されている、ホームドアの整備は急いでほしい。(鉄道利用者の安全、安心の向上のためホームドアの整備の推進を。)
5	実施に向けて、着実に実施へ向けて検討が進んでいることが具体的にはわかる。
【効果・達成状況への講評】 視点：取り組みの効果が十分にでているか	
6	補助金交付要綱を策定されたことにより、今後のホームドア整備に向けた調整に、効果があると考えられる。
7	今後、区内ホームドアの整備を期待する。
8	エレベーターについて、整備はほぼ完成とあるが、ニーズの増加により、エレベーター数が足りていないと感じる。どのエレベーターも小さすぎる。その点について、2020年以降、相当不足が見込まれるので、今後も検討をお願いしたい。
9	障がい者にもより利用しやすくしてほしい。
10	着実に実施へ向けて検討が進んでいるにもかかわらず、単年度で評価するとそれがなかなか成果物として目に見えてこない。
【今後の課題・方向性への講評】 視点：方向性は妥当か、達成の手法が適切か	
11	竹の塚駅の高架化工事に伴う仮設のホームとはいえ、点字ブロックに柱が一部かかっていると数カ所あるのは、大変危険である。仮設とはいえ、数年間そのような危険な状況が存在し続けるので、今後はそのようなことのないようにしていただきたい。
12	北千住駅のホームドア整備完了に向けて、ひきつづき調整をはかられたい。
13	北千住以外の駅についても、ホームドア整備促進に向けて、引き続き調整を進めていただきたい。
14	エレベーター整備について、今後も改善を望む。
15	東武スカイツリーラインホームドアの整備することでだれでも安全に利用しやすい駅を作っていただきたい。
16	複数ルート of 整備について、国や都の動向を注視していくとあるが、これは国や都のニーズによって行うものではないので、区として自発的にそのニーズ調査や技術的可能性の検討に入るべきではないか。
【その他】 実績から考える他の施策への波及効果や実績に対する+αの提案など	
17	一つの実施に困難が多い事項ということは理解したうえで、あえて厳しい評価としている。ユニバーサルデザインとなるために、区として何が必要か、何からやっていくべきかという姿勢を見せてほしい。

【評価部会時の委員意見】	
1	ユニバーサルデザインに配慮した鉄道駅舎の整備を支援するというのであれば、ホームドアに限らず、区ならではの視点でユニバーサルデザインの整備を働きかけることも必要なのではないか。
総括意見	総合評価
受動的な取り組みにならざるを得ない。しかし区が区民のニーズを調査し、鉄道事業者へ働きかけることも必要ではないか。さらにホームドア整備が進むように区民ニーズを掘り起こし、鉄道事業者も気づかないユニバーサルデザインを区側が提言することも今後期待したい。	★★★★☆  4

●個別施策に対する年次別取り組み事例

柱立て	くらし	施策	障がい者への様々な移動手段を確保する
施策番号	1－⑩		
ねらい	障がい者がどこへでも移動できる環境をつくり支援する		
内容・方法			
①地域における自立生活及び社会参加を促す支援としてガイドヘルパーを派遣する			
②施設への移動手段の確保として施設通所バスを運行する			
③区内に住所を有する歩行困難な心身障がい者に福祉タクシー券を交付する			
④区内に住所を有する障がい者の方が自動車等で外出した場合に、その燃料費の一部を助成する			
⑤身体障がい者用三輪自転車の購入費の一部を助成する			
⑥区内に住所を有する心身障がい者が第1種普通自動車免許を取得する場合に費用の一部を助成する			
⑦操行装置及び駆動装置の改造に要する費用の一部を助成する			
担当所管	①、③～⑦障がい福祉課 ②障がい福祉センター		

●年次計画

実施期間	平成29年度	平成30年度
年次別 取り組み	①利用時間数 12,394時間 決定者数 1,999人	①利用時間数 13,633時間 決定者数 2,199人
	②利用者数 666人/日	②利用者数 679人/日
	③交付者数 10,200人 利用率 83.5%	③交付者数 10,100人 利用率 83.5%
	④助成人数 2,600人	④助成人数 2,600人
	⑤助成台数 3台	⑤助成台数 3台
	⑥利用者数 10人/年	⑥利用者数 8人/年
	⑦利用者数 10人/年	⑦利用者数 10人/年

◆実施結果

【結果の凡例】…計画どおり進行/計画を一部変更して進行/その他

年度	実績・UDとして実施したこと	効果・UDの視点で達成できたこと	結果
平成30年度	【障がい福祉課】 ①利用時間数 8,849時間 決定者数 1,991人 ③交付者数 9,779人に交付 利用率 85.0%見込 ④助成人数 2,709人 ⑤助成台数 0台 ⑥利用者数 8人 ⑦利用者数 5人	【障がい福祉課】 ・各事業において、障がい者の社会参加の促進を図るとともに、生活の広がりを達成することができた。 ・身体障がい者用三輪自転車については、区民評価委員会等の助言をいただき、平成31年4月より「日常生活用具等給付事業」に種目追加をして、助成できるように変更した。	計画どおり進行

【障がい福祉センター】 ②利用者数 749人／日	【障がい福祉センター】 ・障がい者の社会参加の促進を図ることができた。生活の広がりを支援することができた。	
今後の課題・方針		
【障がい福祉課】 ・今後も各事業を継続し、心身障がい者の様々な移動手段を確保することにより、障がいの有無にかかわらず、だれもが生活のしづらさを感じずに地域で生活し続けられる足立区の実現を目指す。 【障がい福祉センター】 ・引き続き事業を継続し、障がい者の社会参加の促進を図る。		

★委員意見 （外部委員評価）

項目ごとの感想・意見・質問	
【実績に対する講評】 視点：年次別計画どおり、取り組みが実施されているか	
1	内容については計画どおり実行されているが、取り組みの実施結果の多くが、計画を下回っている。
2	武蔵野市、三鷹市で使える福祉タクシー券の利用率が高く驚いた。
3	計画どおり実施されているが、⑥の利用者が前年に比べて減っている。
4	障がい者への支援内容の充実（移動手段）。
5	着実に実施されていることはわかる。ただし、後述のように、これが対象区民すべての真のニーズを満たしているのかについては、わからない。
【効果・達成状況への講評】 視点：取り組みの効果が十分にでているか	
6	取り組みの結果に効果はあると考えられるが、実績値が昨年度を下回るものが多く、取り組んでいることが広く認知されていないかと考えられる。
7	様々な取り組みがあり、すばらしいと思った。
8	心身障がい者（児）が、生活するうえで何不自由なく移動できる地域にしてほしい。
9	①ガイドヘルパーの派遣。③福祉タクシー券の交付。④自動車等の燃料費一部助成。⑤三輪自転車一部助成。⑥自動車運転免許取得する際費用一部助成。⑦2肢に障害があっても運転できるよう、ハンドル、アクセル、ブレーキの改造費等々。
【今後の課題・方向性への講評】 視点：方向性は妥当か、達成の手法が適切か	
10	今後も支援を継続することも重要であるが、利用しやすい環境づくりや認知度の向上も検討していく必要があるのではないか。
11	⑦については、改造だけでなく、ハンドルだけで動かせる自動車など既存の車の購入も対象となっているか。「改造費」だけにとどまらない、使いやすい支援となっていることを願う。
12	移動に補助が必要な人々がどれくらいいるのかということ、そのためには従来のサービス手法（タクシー券の配布等）は適切なものなのか、評価・検討されることを望む。
【その他】 実績から考える他の施策への波及効果や実績に対する+αの提案など	
13	施設通所の場合は、通所バスがあるのでいいが、通院や買い物等の場合の移動手段がなく困っている障害者は多い。介護タクシーは金額が高くて、ちょっと離れた病院に行くのには適さない。以前は足立区にも福祉有償運送を担う NPO 法人があったが、廃業となって

	しまった。どんな形であれ、タクシー代のおよそ半額ですむような福祉有償運送を復活してほしい。
14	武蔵野市、三鷹市で福祉タクシー事業を行っている事業者から、数年前に足立区内での実施について相談を受けたことがある。区内でもニーズがありそう。
【質問事項】 施策の内容で不明な点、意見交換時に所管課に聞きたい内容など	
1	ガイドヘルパーの派遣について、年次計画に記載のある決定者数とは、ガイドヘルパーの派遣者数を指すのか。
2	昨年から利用実績が減少した取組について、その要因は何が考えられるのか。
3	良いと思うが具体的に障がい者の社会参加のために何をしていくのか。
4	今後の計画をもう少し具体的に知りたい。
5	そもそも移動に補助が必要な人々がどれくらいいるのかということは、区は把握しているのか。そうした人々についてどれくらいのサービスが実施できたという指標がないと、そもそも評価はしづらい。

▽所管回答

委員からの質問に対する回答	
【障がい福祉課】 質問1について ・支給決定を受けた障がい者の数である。 質問2について ①30分単価を設定したことで、利用者数は伸びたものの、時間数が減った。 ②福祉タクシー券の実績については、手帳を所持しているご本人と同乗者が使用対象のため施設（交付対象）入所の方等の実績が減少していると考えられる。 ④三輪自転車購入費助成については、平成31年4月より、日常生活用具等給付事業に種目追加をして、助成している。 質問3について ・外出の機会の保障である。 質問4について ・①のガイドヘルパー派遣と②の通所バス利用者数については、平成30年に策定した第5期障がい福祉計画に具体的な計画を記載している。 ガイドヘルパー派遣は、障がい者の、社会参加の機会の拡大に伴い、毎年利用者数が増加しており、今後も同傾向が続くと考えられる。 通所バス利用者数は重度心身障がい者施設の開設にあわせ、利用者が増加すると予想している。 質問5について ・移動に支援を必要とする人は障がい者だけではなく、また全体量を把握することは困難であり、障がい者支援を必要とする方には申請していただいていると考えている。	

【評価部会時の委員意見】	
1	障がい者への様々な事業が充実しているように思う。利用者がどのような目的で利用しているのかという分析をしてほしい。
2	移動に関する様々な事業があるが、車いすの方が都内の病院に行くための移動手段が少ない。必要な施策を整備することも大切なのではないか。
総括意見	
取り組んでいる事業そのものは評価できる。ただし、利用者ニーズに合っているか、これまでのサービスが適切なものであったかといった方向性に関する記述が薄いという印象であった。利用者の実態等を把握したうえで今後の施策展開が必要である。	
総合評価 ★★★★☆  4	

●個別施策に対する年次別取り組み事例

柱立て	くらし	施策	ユニバーサルデザインに配慮した施設の案内サインを整備する
施策番号	1－⑪		
ねらい	だれにでもわかりやすい案内サインを整備する		
内容・方法			
・だれにでもわかるように、庁舎等の施設について、ユニバーサルデザインに配慮した案内板を設置する			
担当所管	関係各課（施設管理者）		

●年次計画

実施期間	平成29年度	平成30年度
年次別取り組み	・施設の改修に合わせて実施	・施設の改修に合わせて実施

◆実施結果

【結果の凡例】…計画どおり進行/計画を一部変更して進行/その他

年度	実績・UDとして実施したこと	効果・UDの視点で達成できたこと	結果
平成30年度	【住区推進課】 - 大谷田谷中住区センターの大規模改修工事に伴い、案内板・館内サインをユニバーサルデザインや多言語（英語・中国語・韓国語）に対応させた。 【地域文化課】 - 郷土博物館にて英語併記した道路案内看板を設置した。 【中央図書館】 - 江南、興本図書館の2館の大規模改修や移転に伴い、案内サインを多言語化、ピクトグラム表示を実施した。	【住区推進課】 - 住区センターに来館する外国人の方に対し、わかりやすい案内をするための体制を整えることができた。 【地域文化課】 - 郷土博物館を訪れたい外国人の方に対して、わかりやすく案内することができた。 【中央図書館】 - 案内サインの多言語化やピクトグラム表示の実施により、外国人利用者の利便性が向上した。	計画どおり進行
	今後の課題・方針		
	【住区推進課】 - 今後も引き続き、施設の大規模改修工事や新築工事等の機会を利用し、ユニバーサルデザインに配慮した案内板や館内サイン等の整備を行う。 【地域文化課】 - 新たに設置する案内や看板も、多言語対応を検討していく。 【中央図書館】 - 引き続き、館内案内サインの多言語化とピクトグラム表示に取り組むことで、外国人利用者のサービス向上につなげる。		

★委員意見 (外部委員評価)

項目ごとの感想・意見・質問	
【実績に対する講評】 視点：年次別計画どおり、取り組みが実施されているか	
1	どれだけの改修できる機会があったのかは不明であるが、実績に記載されている施設については、記載のとりの取り組みがなされたことを確認できる。
2	とてもわかりやすい表示で利便性が向上していると感じた。
3	年次計画どおり実施されていると思う。
4	ユニバーサルデザインに配慮した案内板等を設置。
5	かなり意欲的に進めていた時期もあり、他区と比較しても、一定の高い水準にあることは評価できる。
【効果・達成状況への講評】 視点：取り組みの効果が十分にでているか	
6	取り組んだ施設については、外国語利用者に対し、効果があったと考えられる。
7	今後も同様の取り組みを期待する。
8	多言語が大きく書かれていてとても見やすくて良い。
9	外国の人にも、わかりやすくて良い。
10	多言語案内板、ピクトグラム表示の実施。
11	さらに質の高いものとするために、利用者への効果測定について実施するようにしてはどうか。ユニバーサルデザイン推進会議としてもサポートしたい。
【今後の課題・方向性への講評】 視点：方向性は妥当か、達成の手法が適切か	
12	施設改修のタイミングでの整備は効率的であると考えられるが、ユーザー目線に立つと、多国語標記の需要が高い施設への対応も重要であるとする。
13	より求められる施設がもしあれば、優先的に改修いただきたい。
14	貼紙の多いところをなるべくシンプルにしていけるよう、今後もますますの取り組みを期待する。
15	図があってわかりやすくて良い。
16	外国人利用者等へのサービスアップになった。
17	区特性から、外国人対応が主となっていることはよくわかるが、そもそも日本人だれもがわかる、わかりやすい、判読しやすいというものになっているかという視点についてそろそろ原点に立ち返ってみてもよいと思う。ここ数年で技術的にかなり進んでいるので。
【質問事項】 施策の内容で不明な点、意見交換時に所管課に聞きたい内容など	
1	施設の改修はあったが、整備できなかった施設もあるのか。
2	郷土博物館の館内も英語併記となっているのか。

▽所管回答

委員からの質問に対する回答
【住区推進課】 質問1について 施設の大規模改修工事があったすべての施設において、案内サイン等の多言語化等を実施している。 【地域文化課】

質問1について

- ・郷土博物館については、施設改修を行っていない。

質問2について

- ・現在、受付・トイレ（だれでもトイレ）・非常口など一部箇所については最低限の英語併記があるが、利用方法や注意事項の説明はできていない。

また、展示解説についても日本語表記のみとなっているため、今年度から全体的な多言語対応（英語対応）を実施し、外国人来館者が安心して楽しめる博物館づくりを進めていく予定である。

【中央図書館】

質問1について

- ・案内サイン等の改修は規模によっては多額の経費を要するため、施設そのものの改修に併せて行うようにしている。そのため、大規模改修工事を控えている場合、整備を見送ったケースもある。

【評価部会時の委員意見】

- | | |
|---|--|
| 1 | だれが見てもわかりやすい（日本語、多言語に関係なく）標記が必要だと思う。 |
| 2 | 館内の展示物を多言語化することは難しいというのは、予算上のことを考えると理解できる。ただし、今後を考慮すると、まだまだ多言語表記の充実が必要なのではないか。 |

総括意見

区役所のすべての窓口で、手続き等における多言語対応ができているのかと考えると、十分ではないと思う。しかし本項の評価は「案内サイン整備」という狭義の視点による評価である。よって、課題等の改善はきちんと計画を立てて実施している。

総合評価



●個別施策に対する年次別取り組み事例

柱立て	くらし	施策	ユニバーサルデザインに配慮した歩行者系案内サインを整備する
施策番号	1－⑫		
ねらい	だれにでもわかりやすい案内サインを整備する		
内容・方法			
①既設の歩行者用観光案内標識について、ユニバーサルデザインを考慮し情報を更新する			
②「足立区歩行者系案内サインマニュアル」に基づき、主要駅から公共施設等までの歩行者系案内サインを整備する			
担当所管	①産業振興課 ②都市計画課		

●年次計画

実施期間	平成29年度	平成30年度
年次別取り組み	①時点修正 ②時点修正	①時点修正 ②時点修正

◆実施結果

【結果の凡例】…計画どおり進行/計画を一部変更して進行/その他

年 度	実績・UDとして実施したこと	効果・UDの視点で達成できたこと	結 果
平成30年度	【産業振興課（観光交流協会）】 ①平成29年度までに、観光案内標識の盤面の更新を終了し、平成30年度は、大幅な変更や老朽化が発生しなかったため、時点修正を実施していない。 【都市計画課】 ②施設更新や名称変更に伴う、既存の案内サインの修繕を行った。 ○綾瀬駅周辺地区 8基 ○五反野駅周辺地区 8基	【産業振興課（観光交流協会）】 ①平成29年度の盤面の更新により、案内は日本語及び英語での2か国語表記、凡例は中国語及び韓国語を加えた4か国語表記とし、はっきりと見やすいものとなった。 【都市計画課】 ②多言語、色彩などユニバーサルデザインに配慮した最新の情報に更新した。	計画どおり進行
	今後の課題・方針		
	【産業振興課（観光交流協会）】 ・産業振興課が保有する観光案内標識であるが、観光交流協会に貸し付けており、盤面の修正・管理等は、協会が実施している。今後も施設更新や名称変更が生じている案内板について、協会の予算（区補助金）の範囲内で計画的に時点修正を行っていくよう、協力を求めている。 【都市計画課】 ・サイン設置に際して、板面の表記方法等の内容を整理し、令和元年度のサインマニュアル改定について実施していく。 ・江北駅周辺地区、北千住駅西口地区、竹ノ塚駅周辺地区などにおけるサイン整備計画について、今後の中期的なスケジュールを実施・検討していく。		

★委員意見 (内部委員評価)

項目ごとの感想・意見・質問	
【実績に対する講評】 視点：年次別計画どおり、取り組みが実施されているか	
1	計画どおりに取り組みが実施されている。
2	利用者の多い駅周辺の案内標識を更新し、ユニバーサルデザインに配慮されたより見やすい標識に更新されたことで、利用者の利便性が向上した。
【効果・達成状況への講評】 視点：取り組みの効果が十分にでているか	
3	多言語、色彩などユニバーサルデザインに配慮した最新情報に更新されている。
4	表示内容の時点修正の他、色彩などについても改められており、見やすいサインとなっている。
5	時点修正が適切に行われているものとする。
【今後の課題・方向性への講評】 視点：方向性は妥当か、達成の手法が適切か	
6	サイン整備計画について、今後の中長期的なスケジュールに反映されている。
7	地図掲載情報は適宜更新し、正確で利用者が見やすい案内標識の設置を計画的に推進してほしい。
【質問事項】 施策の内容で不明な点、意見交換時に所管課に聞きたい内容など	
1	とりあえず綾瀬駅周辺地区と五反野駅周辺地区を時点修正を行ったことは評価できるが、時点修正の総数がわからないのでどの程度の達成率なのかわからない。
2	4ヶ国語については、良いと思うが、その他言語への対応も必要ではないか。

▽所管回答

委員からの質問に対する回答
【都市計画課】 質問1について ・矢羽根タイプを含めた歩行者系案内サインは現在、区内で全142基を管理している。既存案内サイン修繕は、公共施設の名称変更や破損に迅速に対応することを目的としているため、修繕数はその年の施設名称の変更量などによって異なる。 質問2について ・サインの盤面に記載可能な情報量と視認性のバランスを考慮しつつ、4か国語以外の多言語の割合やニーズ、効率性なども考慮しながら対応を検討していく。

総括意見	総合評価
時点修正を適時行っていくことは当然である。現在区内で行われているエリアデザインの状況や公共施設の更新の情報などに注意を払い、計画的な取り組みを行ってほしい。	★★★★☆  4

●個別施策に対する年次別取り組み事例

柱立て	くらし	施策	音声情報や触知情報による誘導装置を設置する
施策番号	1－⑬		
ねらい	障がい者にもわかりやすい案内サインを整備する		
内容・方法			
・大規模改修工事にあわせ、音声情報装置の設置や触知情報による案内を整備する。 設置済施設：区役所本庁舎、総合スポーツセンター、ギャラクシティ・西新井文化ホール、都市農業公園、学びピア２１・中央図書館など			
担当所管	庁舎管理課、営繕管理課		

●年次計画

実施期間	平成29年度	平成30年度
年次別取り組み	・年1か所程度 ・本庁舎聴覚障がい者用の警報設備260か所設置（トイレ、アトリウム）	・年1か所程度 ・大規模改修に併せて実施

◆実施結果

【結果の凡例】…計画どおり進行/計画を一部変更して進行/その他

年度	実績・UDとして実施したこと	効果・UDの視点で達成できたこと	結果
平成30年度	【営繕管理課】 ・大谷田谷中住区センター大規模改修工事において、音声誘導装置・光警報装置の設置を実施。	【営繕管理課】 ・高齢者や障がい者等がより安全、安心にできる施設となった。	計画どおり進行
	今後の課題・方針		
	【営繕管理課】 ・「どこでも、だれでも、自由に、利用しやすい」というユニバーサルデザインを推進していく。		

★委員意見（内部委員評価）

項目ごとの感想・意見・質問	
【実績に対する講評】 視点：年次別計画どおり、取り組みが実施されているか	
1	計画どおりに実施されている。
2	年1か所程度の計画ということであれば計画どおりである。
3	計画的に誘導装置の設置を行ってほしい。
【効果・達成状況への講評】 視点：取り組みの効果が十分にでているか	
4	大規模改修に併せて、音声誘導装置や光警報装置が設置されている。
5	このような誘導装置が設置されることで施設に対する安心感が増大する。
6	ユニバーサルデザインの主旨を理解し、引き続き対応してほしい。

【今後の課題・方向性への講評】 視点：方向性は妥当か、達成の手法が適切か	
7	ユニバーサルデザインを推進する方向性が妥当である。
8	地域学習センターを始めとして公共施設の大規模改修工事が予定されており、機を捉えてユニバーサルデザインに配慮した改修を及び機能更新を実施願いたい。
【質問事項】 施策の内容で不明な点、意見交換時に所管課に聞きたい内容など	
1	方向性は良いと感じるが、今後の災害対策という視点で考えたとき、年1ヶ所でもいいのか。

▽所管回答

委員からの質問に対する回答
【営繕管理課】 質問1について ・現在は、施設の大規模改修工事にあわせて実施しているため、年1か所程度となっている。 設置施設を増やすのであれば、施設所管課で誘導装置のみを設置していくか、別途計画を定め計画的に実施するなどが必要である。

総括意見	総合評価
今後も各施設の大規模改修や建て替えなどが実施されていくと思われる。音声誘導装置や光警報装置の設置などにあたり、区民の意見を参考に継続して取り組んでほしい。 大規模改修や建て替え時だけでなく、日常の維持保全の中でも音声誘導装置や光警報装置の設置を検討していただくことも期待している。	★★★★☆  4

●個別施策に対する年次別取り組み事例

柱立て	くらし	施策	バリアフリー基本構想を策定し推進する
施策番号	1－⑮		
ねらい	面的・一体的なバリアフリー化を推進する		
内容・方法			
・「高齢者・障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」（バリアフリー新法）に基づきバリアフリー基本構想を策定する ・駅を中心とした地区や高齢者、障がい者などが利用する施設が集まった地区において、重点的かつ一体的なバリアフリー化を推進する ・バリアフリー基本構想の策定については、鉄道高架化事業や駅前広場の整備等に合わせて検討していくとともに、区内全域におけるバリアフリー整備のあり方についても検討する ・バリアフリー基本構想の策定・実施に当たっては、様々な段階で住民参加を促し、継続的・段階的な改善に取り組むとともに、心のバリアフリーを目的とした普及啓発事業なども合わせて検討する			
担当所管	ユニバーサルデザイン担当課		

●年次計画

実施期間	平成29年度	平成30年度
年次別取り組み	・重点整備地区（区役所周辺地区）の推進 ・重点整備地区地区別計画（2地区目）の検討	・重点整備地区（区役所周辺地区）の推進

◆実施結果

【結果の凡例】…計画どおり進行/計画を一部変更して進行/その他

年 度	実績・UDとして実施したこと	効果・UDの視点で達成できたこと	結 果
平成30年度	・区役所周辺地区の特定事業計画に基づき、各事業者が整備を実施した箇所を、バリアフリー協議会にて報告した。	・特定事業計画で、目標年次が定められたことで、区役所周辺地区のバリアフリー化の道筋ができた。 ・民間事業者への足がかりになった。	計画どおり進行
	今後の課題・方針		
	・今後も、足立区バリアフリー地区別計画（区役所周辺地区編）に基づき、各施設管理者に地区全体のバリアフリー化への協力を働きかけていく。 ・エリアデザインや地区計画といったまちの将来像を定めた計画やまちづくりの動向を注視しながら、足立区バリアフリー地区別計画の新規地区を検討していく。		

★委員意見 （外部委員評価）

項目ごとの感想・意見・質問	
【実績に対する講評】 視点：年次別計画どおり、取り組みが実施されているか	
1	昨年度実施した事業が不明なため、判断ができない。

2	区役所周辺地区の様々な取り組み、とても便利になると感じた。
3	年次計画どおり区役所地区のバリアフリー化が推進されている。
4	区役所周辺地区のバリアフリー化の道筋はできた。
5	たしかに行政視点では、年度計画としては達成されたものと評価できるものであると思う。しかし、単年度計画の成果として区民目線で評価すると、何ができたのかわからないという評価目線になってしまう。
【効果・達成状況への講評】 視点：取り組みの効果が十分にでているか	
6	昨年度実施した事業が不明なため、判断ができない。
7	区役所周辺のバリアフリー化について、民間事業者への足がかりとなったとのこと、この地域で今後、様々なお店が利用しやすくなることを楽しみにしている。
8	計画に基づき整備を進める準備ができている。
9	高齢者、障がい者等の移動ができやすくなった。
10	これについては、特定事業計画で、目標年次が定められたということや、各事業者への働きかけの予定だけでは、やや具体性に欠けるように思う。あくまでも策定であることから、どの程度具体的、かつ技術的手法まで言及すべきは一概に言えないところが、本評価の難しい点である。
【今後の課題・方向性への講評】 視点：方向性は妥当か、達成の手法が適切か	
11	区役所周辺の公共施設の整備は少しずつ進んでいるが、民間事業者の協力が全然得られていないのではないかな。
12	区役所周辺地区については、目標時期の短いものを中心に、着実に整備いただきたい。
13	重点整備地区となる5地域についても、様々な環境変化が考えられる。内容だけでなく、計画策定の優先順位もご検討いただきたい。
14	民間飲食店によるバリアフリーの取り組みは、まだまだ足りないと感じるところが多いので、推進方法にバリエーションが必要ではないかと感じる。
15	施設の利用者の視点を意識して、各関係者への働きかけや新規検討を進めてもらいたい。
16	各地域におけるまちづくり協議会等、区全体のバリアフリー化への協力を働きかける。
17	策定である以上、行政的には一定の基準で達成の道筋をつくることということでは、今回適切と言える。推進会議の評価としては、その妥当性の評価は難しいところである。
【質問事項】 施策の内容で不明な点、意見交換時に所管課に聞きたい内容など	
1	実施報告書に記載のある、完了している足立区のバリアフリー事業のうち、昨年度実施した施策は何か。
2	どのような点で、民間事業者への足がかりになったのか、読み取れなかったので詳しく聞きたい。

▽所管回答

委員からの質問に対する回答	
【ユニバーサルデザイン担当課】	
質問1について	
・報告書に記載されている③障がい者・・・駐車スペースの改善、だれでもトイレの改善の2か所を実施している。	
質問2について	
・平成29年度に策定し、公共施設の建築物や道路などの特定事業計画を策定し、各事業者がその計画に合わせて、現在それぞれ事業をすすめている。道路等が先にバリアフリー化され	

ないと、民間事業者がバリアフリー化を進めない（まちがバリアフリー化すれば民間事業者もバリアフリーを推進する）という認識が大きい。現在実施しているのは公共建築物が多い。ただ、特定事業計画を策定したことで、事業の目標年次が提示され、それにスケジュールに合わせて民間建築物等のバリアフリー化を進めるよう要望等も可能になると考え、足がかりにつながるという認識で記載した。

【評価部会時の委員意見】

- | | |
|---|---|
| 1 | 他の区のバリアフリー基本構想の策定状況と比較すると充実しているように感じる。 |
| 2 | バリアフリー基本構想の特定事業計画に民間事業者のバリアフリー化の事業が入っていないのが課題であり、民間事業者への働きかけ、協力を取り付けることが大切だと考えている。所管だけではなく、区役所全体での取り組みが必要ではないか。 |

総括意見

「策定し推進する」という狭義の評価であれば、所管課は十分にそれを行っていると見える。なお、民間施設のバリアフリー化は、区民の生活に密着していることもあり、様々な評価項目において議論となっている。それを直接規定するものはないが、これを積極的に働きかけていくことも推進事業の一つと考えている。次年度以降の実施報告書に関しては、1年間で実施した事業の報告を記載していただき、その結果報告を用いて年度ごとの評価をしたい。

総合評価



柱一2 だれもが使いやすい『ものづくり』

●個別施策に対する年次別取り組み事例

柱立て	くらし	施策	区内事業者のユニバーサルデザイン関連製品づくりを促進する
施策番号	2－①		
ねらい	事業者にユニバーサルデザインの理念や製品について知ってもらい、製品開発のきっかけづくりを図る		
内容・方法			
・ユニバーサルデザインの理念を事業者理解してもらうためパンフレットや動画等の啓発媒体を作成する ・製品開発のセミナー等を開催し、ユニバーサルデザインに配慮した製品づくりのアドバイスを行う			
担当所管	産業振興課、ユニバーサルデザイン担当課		

●年次計画

実施期間	平成29年度	平成30年度
年次別取り組み	・普及啓発方法の検討及び実施 ・製品開発セミナーや産学連携勉強会での関連商品展示及びデモンストレーションの実施 ・マッチングクリエイターが企業訪問時にパンフレットで周知	・普及啓発方法の検討及び実施 ・製品開発セミナーやあだちメッセでの関連商品展示 ・製品開発セミナーでのデモンストレーションの実施 ・あだちメッセや産業団体の連絡会で周知

◆実施結果

【結果の凡例】…計画どおり進行/計画を一部変更して進行/その他

年 度	実績・UDとして実施したこと	効果・UDの視点で達成できたこと	結 果
平成30年度	【産業振興課】 ・あだち新製品開発講座プレセミナーの際に、ユニバーサルデザイン担当課と連携し、ユニバーサルデザインの理念や効果等を説明し、関連製品を紹介した。 ・産業団体の定例会の際に、ユニバーサルデザイン講演会の周知を行った。 【ユニバーサルデザイン担当課】 ・産業振興課が主催の「新製品開発講座（プレセミナー）」にて、ユニバーサルデザインについての説明や関連製品を紹介した。 ・ユニバーサルデザインのパンフレットや製品紹介パンフレットを配布した。	【産業振興課】 ・プレセミナーの参加企業に対して、ユニバーサルデザインの理念を知ってもらうきっかけをつくることができた。 ・ユニバーサルデザインに配慮した製品を直接見てもらうことで、使いやすさなどを実感してもらえた。 【ユニバーサルデザイン担当課】 ・勉強会に参加した事業者に対して、ユニバーサルデザインについて考えるきっかけをつくることができた。	計画どおり進行

今後の課題・方針	
	【産業振興課】 ・新製品を開発する講座を開催する際、引き続きユニバーサルデザイン担当課と連携し、企業に対し、理念や効果を周知していく。
	【ユニバーサルデザイン担当課】 ・産業振興課と連携し、勉強会などの機会を捉えてユニバーサルデザインを普及していく。

★委員意見（内部委員評価）

項目ごとの感想・意見・質問	
【実績に対する講評】 視点：年次別計画どおり、取り組みが実施されているか	
1	区内事業者が様々な場面で、関連製品づくりに取り組んでいる。
2	計画どおりの進行ではあるが、もう少し計画の内容を一步踏み込んでほしい。
3	庁内で連携して、様々な機会を見つけて積極的に企業に情報発信を行いユニバーサルデザインの理念等について普及啓発を図った。
【効果・達成状況への講評】 視点：取り組みの効果が十分にでているか	
4	産業経済部主催の各事業において、具体的な取り組み効果がみられる。
5	セミナーやメッセで関連商品を展示するだけではなかなか効果を測定することはできないと思う。新製品の数などを指標にできないのか検討してほしい。
6	事業者に対する働きかけを常に工夫しながら、実績があがるよう取り組みを推進してほしい。
【今後の課題・方向性への講評】 視点：方向性は妥当か、達成の手法が適切か	
7	産業振興課とユニバーサルデザイン担当課で連携する方向性が良い。
8	そろそろユニバーサルデザインについて考えるきっかけという段階から一步進めたほうが良い。
9	事業者がユニバーサルデザインの理解を深めて製品開発することで、今以上に優れた製品を生み出す可能性があることから、普及啓発にさらに努めてほしい。

総括意見	総合評価
ユニバーサルデザインに配慮した製品の開発は、すべての人にとって使いやすい製品につながるはずである。まだまだ、企業の方々にユニバーサルデザインの理念が浸透したといえる状態ではないので、もう一步段階を進めた取り組みを行ってほしい。	★★★★★  3

●個別施策に対する年次別取り組み事例

柱立て	くらし	施策	区内事業者のユニバーサルデザイン関連製品の普及を支援する
施策番号	2－②		
ねらい	多くの方にユニバーサルデザイン製品を見てもらう場を提供し、製品の普及促進支援を図る		
内容・方法			
・ユニバーサルデザインに配慮した製品紹介を支援する ・足立ブランド・ものづくり展や、あだち異業種フォーラム、足立区ホームページなど様々な機会を通して製品を普及支援する ・足立区ユニバーサルデザイン製品の認定制度について検討する			
担当所管	産業振興課、ユニバーサルデザイン担当課		

●年次計画

実施期間	平成29年度	平成30年度
年次別取り組み	・ユニバーサルデザイン関連製品の収集及び展示 ・ユニバーサルデザイン関連製品貸出 ・普及支援方法の検討 ・普及啓発の実施	・ユニバーサルデザイン関連製品の収集及び展示 ・ユニバーサルデザイン関連製品貸出 ・普及支援方法の検討 ・普及啓発の実施

◆実施結果

【結果の凡例】…計画どおり進行/計画を一部変更して進行/その他

年 度	実績・UDとして実施したこと	効果・UDの視点で達成できたこと	結 果
平成30年度	【産業振興課】 ・見本市での展示を通じて、区内企業によるユニバーサルデザインに配慮した製品を広く紹介することができた。 【ユニバーサルデザイン担当課】 ・「ユニバーサルデザイン製品展」を開催した。その模様について取材を受け、東京MXテレビのニュースで、2回にわたって放送された。 ・事業者のユニバーサルデザイン関連製品を購入し、展示できるよう紹介カード等を作成した。	【産業振興課】 ・展示会に出展することで、多くの来場者に製品を周知することが出来た。 ・展示会への出展にあたり、効果的な展示となるよう、企業に対して研修を行った結果、企業の展示方法に工夫が見られるようになった。 【ユニバーサルデザイン担当課】 ・製品展において、会場への動線を考え、案内看板等によるアプローチ方法を工夫した。 ・職員や区民の方に、ユニバーサルデザインやその製品について興味を持ってもらうことができた。	計画どおり進行

今後の課題・方針	
	【産業振興課】 ・ 現在も「安全・安心」という視点で製品が作られており、それらの製品を展示会等で広く周知しているが、今後も引き続き、効果の見込める展示会に出展し、普及活動を推進していく。また、効果のある展示にするためにも、展示会出展に向けた企業への研修を引き続き行っていく。
	【ユニバーサルデザイン担当課】 ・ 今後も、ユニバーサルデザイン製品を展示する機会を増やし、啓発活動に努めていく。 ・ ユニバーサルデザイン関連製品の貸出しを周知し、結果につなげていく。

★委員意見（内部委員評価）

項目ごとの感想・意見・質問	
【実績に対する講評】 視点：年次別計画どおり、取り組みが実施されているか	
1	年次計画同等の取り組みが実施されている。
2	普及支援方法の検討内容や、普及啓発の実施という年次別の取り組み計画がどの程度達成できているのか資料からは判断できない。
3	広く知ってもらうことが重要であり、取り組みは評価できる。
【効果・達成状況への講評】 視点：取り組みの効果が十分にでているか	
4	取り組みの効果は、一定程度はみられる。
5	資料からはどの程度取り組みの効果が出ているかは判断できなかった。
6	展示会及び製品展については、来場者がユニバーサルデザイン製品に対してどの程度理解したのか、また、そのことがどのような効果があるのか、この点を明確化できないか。
【今後の課題・方向性への講評】 視点：方向性は妥当か、達成の手法が適切か	
7	普及活動の具体的な方向性や達成の手法が、不明確な部分がある。
8	結局のところ手法が展示会への出展のみであり広がりもないし、今後の行き先も見えてこない。来場者のアンケート結果などないのか。
9	継続して取り組むことが重要と考えるが、ただ展示するだけではなく、来場者等の理解が深まる方策を検討されたい。

▽所管回答

委員からの質問に対する回答
【産業振興課】 意見2、5、6、7、8について ・ 企業の展示会出展の主な目的は、自社製品の販路拡大である。企業へのユニバーサルデザインの啓発は引き続き継続していくが、商談を行う展示会の場で、来場者であるバイヤーに対し、ユニバーサルデザイン製品の理解度を確認するアンケートは困難である。
【ユニバーサルデザイン担当課】 意見2、7について ・ ユニバーサルデザイン関連製品の貸出しは、出張講座等を希望する小学校の事前、事後学習に役立つと考えており、そうした機会での提供により、ユニバーサルデザイン製品に対する認知

が進み、普及啓発につながる事が予想される。具体的かつ数値としての達成度は把握しにくい状況なので、改善していく。

意見5、6について

- ・区役所に訪れた方が、気軽に立ち寄り、ユニバーサルデザイン製品に直接触れて体験できるよう、会場レイアウト等を考えているため、参加者全員へのアンケート調査は実施していない。ただ、シール等を用いた簡易なアンケートを実施するなど、参加者の意見を集約する方法はあると考えるので、今後、実施することを検討する。

総括意見	総合評価
一般区民の中にも、ユニバーサルデザインに配慮された製品がどれだけあるのかということも知られていないのが実態と思われる。新たな製品の周知と合わせて既存の製品についても広く周知を行い製品の普及を図ってほしい。	★★★★☆  3

柱-3 思いやりある『ひとづくり』

●個別施策に対する年次別取り組み事例

柱立て	ひと	施策	ユニバーサルデザインに関する講演会を実施する
施策番号	3－①		
ねらい	様々なひとにユニバーサルデザインの理念を広める		
内容・方法			
・足立区ユニバーサルデザインのまちづくり条例の施行に伴い、区民、事業者のユニバーサルデザインへの理解を深めるため、区職員の講演会と合同で行う ・ユニバーサルデザインに造詣の深い有識者や先進的な取り組みを行っている企業・自治体の職員等を講師に迎え毎年１回程度講演会を実施する			
担当所管	ユニバーサルデザイン担当課		

●年次計画

実施期間	平成29年度	平成30年度
年次別取り組み	・実施予定時期 平成30年1月～3月 ・受講予定者数 400名 ・講演テーマ 未定 ・講師 大学教授、先進的取組企業等	・実施予定時期 9～11月 ・受講予定者数 400名 ・講演テーマ 未定 ・講師 大学教授、先進的取組企業等

◆実施結果

【結果の凡例】…計画どおり進行/計画を一部変更して進行/その他

年 度	実績・UDとして実施したこと	効果・UDの視点で達成できたこと	結 果
平成30年度	・区民、事業者、区職員など、多くの人にユニバーサルデザインの理解を深める講演会を10月に開催した。 (参加者258名：職員、区民、事業者、他自治体職員など) ・ユニバーサルデザインに配慮した(株)凸版印刷のパッケージ商品などを庁舎ホールホワイエに展示し、自由にさわって、試すことができるようにした。 ・今年度は、SNSや障がい者施設への周知に加えて、住区センターや産業振興課と連携し、区内事業者へチラシを配布したが、区民の参加は少なかった。	・講師に(株)凸版印刷の関係者を迎え、パッケージ開発における取り組み事例を紹介してもらうとともに、日常に隠されたユニバーサルデザインを知れる機会を提供することができた。 ・アンケート結果 満足(やや満足を含む) 66% 普通 28% 不満 5% やや不満(不明含む) 1% ・ユニバーサルデザインがより身近に感じられ、理解を深めることができた、80%の方から回答があった。	計画どおり進行
今後の課題・方針			
	・今後、さらに区民が興味を持てるテーマや、職員が職場で実践できるようなテーマの講演会を企画することが課題であり、多くの人に参加できるように開催時期についても検討していく。 ・駅や図書館など、多くの人が集まる場所にも周知していく。		

★委員意見 (外部委員評価)

項目ごとの感想・意見・質問	
【実績に対する講評】 視点：年次別計画どおり、取り組みが実施されているか	
1	計画どおり講演会が実施されたが、受講者数は目標の約65%であった。
2	受講予定者数（400名）に対して、258名である。そもそもの目標値の設定が妥当か不明だが、「区民の参加が少なかった」としているの、目標人数に対する達成度という意味で、また受講者の内訳（質）という意味で、不足している。
3	区民の参加を促したいのであれば、その仕組みが不十分なのではないか。チラシを配布する程度で参加は増えない。参加者の内訳を出していないが、このような情報をもって分析的に自己評価することが必要ではないか。
4	商品展览展示したとあり、実体験できるところは大変良い。触っていただいたあとの感想などもとれるか、またはワークショップ的な関わりなどあるとなお良い。
5	計画どおり実施されている。
6	先進的取組企業の講演は、事例や今後の取り組みのヒントになるため大変評価できる。また、講演のみではなく展示されたものに直接触れることで理解が深まり良い。区民参加が少ないのが残念である。
7	講師に（株）凸版印刷の関係者による講演会を実施、パッケージ開発における取り組みの事例の紹介と商品の展示、自由に、さわり、試すことができ、日常隠されたユニバーサルデザインを知る機会を提供することができた。
【効果・達成状況への講評】 視点：取り組みの効果が十分にでているか	
8	参加者の数が目標よりかなり低い点、アンケートからは普通、不満が33%であったことを踏まえると効果には疑問が残る。
9	アンケート結果の、不満側には理由の記述があるか、その理由が妥当なものなら、今後に反映してほしい。
10	展示物の内容が29年度実施と同様に感じる。継続も大切だが、違った観点からの取り組みを行うことも必要。
11	アンケート結果を見るに、ユニバーサルデザインがより身近に感じられる、理解を深めることができたと答えており（8割）、事業のねらいを達成できているが区民参加が少ないことが残念。
12	ユニバーサルデザインを身近に感じることで理解を深めることができる。
【今後の課題・方向性への講評】 視点：方向性は妥当か、達成の手法が適切か	
12	多くの職員や区民、事業者が興味を持つテーマづくりが必要と思われる。
13	ユニバーサルデザインがどうして求められており、それによってどのような社会的、経済的効果が生まれたのかを理解できる講演テーマを考えてほしい。
14	区民が興味を持つテーマと、職員が食場で実践できるテーマは、必ずしも一致しない。ねらいが拡散するとどっちつかずになるので、ねらいをはっきりさせたうえで、それぞれ効果的なやり方を考えてほしい。
15	開催時期についても、時期ではなくて日程、時間帯、例えば託児付きの講演会にするなど、何がクリティカルに参加を妨げる要因になっているのかを分析したうえでの検討をしてほしい。来たいけれど来られない人の声を拾う、また期待と思える講演、情報の流し方など。
16	多くの人が集まるからといって、駅や図書館で周知活動（チラシ配布？）をしても、参加者が増えるとは思われない。情報を届けたい人のある程度明確にイメージしたうえで、戦略的にアプローチしてほしい（ペルソナ）。
17	区民、事業者へのユニバーサルデザインへの理解を深めてもらうことが施策のねらい（内容・方法）。もっと多くの区民が参加されることが課題と感じる。

18	広くユニバーサルデザインを知ってもらうには、区民が興味を持てるものテーマとし、周知方法などもSNSだけではなく書面や紙面での周知方法は良い。
19	区民の参加が少ないということは、宣伝用ポスター等展示場所を広く持つように。
20	講演会が今後どうあるべきか問われる。日時、ターゲット、テーマ、講演会の進行構成は本当に区民に必要なものか、区民参加を呼びかけるならば、抜本的な企画の見直しが必要ではないか。
【その他】 実績から考える他の施策への波及効果や実績に対する+αの提案など	
21	講演後、講演の内容やそこから得られた知見を区の職員や各団体、区民に伝えていただきたい。
22	区民が聞きやすく、参加型の講演会となるよう期待する。
23	どこにターゲットを絞るか難しい所であるが、区民を多く集客するのであれば、生活の中で身近に使用しているものを題材にすると良い。文房具類(コクヨ・三菱鉛筆)、家電製品等。
24	顔の見える周知をしているか、SNSはツールにすぎず顔が見えてこそ人は動く。そのため周知しましたということの先にある反応で講演日前日まで広報すべきと思う。
25	アンケート結果の6割以上が満足とあるが、この人たちがだれかに伝えたり、だれかを連れてまた参加してくれることが口コミ広報になるので、人に話したくなるようなコンテンツづくりを目指してほしい。
【質問事項】 施策の内容で不明な点、意見交換時に所管課に聞きたい内容など	
1	パッケージデザインを通じて、具体的にどのような気づきや知見が得られたのか、また、それが行政にどのように活かされる可能性があるのか教えてほしい。
2	400名規模で空席が多く、また区職員合同とはいえ、区民と事業者参加が現状20名にも満たなかったという結果に対して、現状の周知方法はどうかだったのか、原因をどう分析しているのか確認したい。

▽所管回答

委員からの質問に対する回答	
【ユニバーサルデザイン担当課】	
質問1について	
・講演会の目的は、「障がいの有無、年齢、性別、国籍にかかわらず、すべての人が自由に移動し、活動し、参画し、選択や決定が可能な「ユニバーサルデザイン」の理念に基づいたまちづくりの取り組みを進めるために、区職員が今後の業務にユニバーサルデザインの考えを深め、事業活かせるように知識等の取得や、区民、事業者のユニバーサルデザインへの理解を深める。 企業がユニバーサルデザインについて学び、取り組むようになったきっかけ、背景、考えを、エピソードを踏まえて聴くことで、庁内の各事業におけるユニバーサルデザインを探し、推進するきっかけとする可能性がある	
質問2について	
・SNS、ホームページ、ツイッター、チラシ、障がい者施設へのファックス、住区センターなどへのチラシ配布、区役所内、掲示板等による周知。区政情報課を通じたチラシの掲示を実施した。しかし、平日開催ということもあり、参加者が当初の予定より少なかった。	

【評価部会時の委員意見】	
1	講演会を無料で実施するのであれば、区役所だからできるという視点が大前提であると思う。講演からユニバーサルデザインを知ってもらうというの必要なのではないか。
総括意見	総合評価
計画どおりに講演会が実施されており、一定の参加者数を達成している点は評価できる。一方、だれを対象とする、どのようなねらいで実施する講演会であるのかを改めて検討・設定され、そのねらいの元にテーマや実施時期、広報などを展開していただきたいと思う。	★★★★☆  3

●個別施策に対する年次別取り組み事例

柱立て	ひと	施策	ユニバーサルデザイン出張講座を実施する
施策番号	3－②		
ねらい	様々なひとにユニバーサルデザインの理念を広める		
内容・方法			
・ 学び情報提供サービス（旧：あだち学び応援隊）の講座にユニバーサルデザイン講座を新設する。当初の講師はユニバーサルデザイン担当課が担当し、区民や企業等の外部講師を募る ・ 学校や自治会などに対して、ユニバーサルデザインに関する講座の情報提供を行い、求めに応じた講座を実施する 派遣対象：区内在住・在勤者による5名以上の自主的な学習会、区内の幼稚園、保育園、小・中学校、高校の授業			
担当所管	ユニバーサルデザイン担当課		

●年次計画

実施期間	平成29年度	平成30年度
年次別取り組み	・ 講座の実施 年5回以上 ・ 企業への講座追加相談	・ 講座の実施 年7回以上 ・ 企業への講座追加相談

◆実施結果

【結果の凡例】…計画どおり進行/計画を一部変更して進行/その他

年 度	実績・UDとして実施したこと	効果・UDの視点で達成できたこと	結 果
平成30年度	・ 小学校10校で、3から6年生26クラスの児童に対して、「みんなでつくろう！ユニバーサルデザインのまち」の出張講座を行った。 ・ 足立区生涯学習センター主催の「全区施設職員講習会」で、ユニバーサルデザインについて講義を行った。	・ 児童約800名に対して、ユニバーサルデザインのまちづくりに必要な心づかいの重要性を周知することができた。 ・ 学校公開での依頼もあったため、保護者の方にも周知することができた。 ・ 教師や児童へのアンケートでも好評であり、今年度実施した小学校から来年度の依頼があった。	計画どおり進行
	今後の課題・方針		
	・ 教師や児童へのアンケートをもとに、小学校の45分間の授業内で充実した内容を取り込むことができるかを検討していく。 ・ 企業に対するユニバーサルデザイン講座の開催を検討していく。		

★委員意見 （内部委員評価）

項目ごとの感想・意見・質問	
【実績に対する講評】 視点：年次別計画どおり、取り組みが実施されているか	
1	講座の実施や出張講座など計画どおりに取り組まれた。
2	概ね達成しているものと理解する。
3	計画年7回以上に対し実績年10校であり、加えて施設管理者向けの講習会を行うなど評価できる。

【効果・達成状況への講評】 視点：取り組みの効果が十分にでているか	
4	学校公開の場もあり、保護者への周知も図られた。
5	アンケートでも好評であり着実に効果は出ている。
6	出張講座後のアンケート結果においても高評価を得ており、引き続き普及に向けて取り組んでほしい。
【今後の課題・方向性への講評】 視点：方向性は妥当か、達成の手法が適切か	
7	小学校や企業に対しての取り組みの方向性に期待する。
8	現在のクラス単位のやり方が良いのか、民間委託の方法が良いのか再検討が必要である。
9	小学校の授業の中でユニバーサルデザインに関する知識、啓発を行うことは大変有意義であり、学校、教育委員会の理解を得ながら引き続き実施願いたい。

▽所管回答

委員からの質問に対する回答
【ユニバーサルデザイン担当課】 意見8について ・費用対効果を考えると、実施校数（延べ16校）や現在のクラス単位で実施している状況が続けることで、「小学校6年間のうち1回はユニバーサルデザイン出張講座を受講する」という当初の目的は合致すると考える。 仮に受講したクラスがユニバーサルデザインについてより深く学習したいということであれば、企業等のユニバーサルデザインの出張講座が何社かあるため、そちらを個別に紹介するなどの方法を続け、一定のリピートが増えてから講座の発展について検討していく。

総括意見	総合評価
ユニバーサルデザインの出張講座が広く認知され、小学校からの依頼件数が増えていることは、喜ばしい事態であるが、やはり教室ごとの講座では伝える人数に限界もある。ユニバーサルデザインの概念を広く伝えるためにも講座の実施方法についても再検討を期待したい。	★★★★☆  4

●個別施策に対する年次別取り組み事例

柱立て	ひと	施策	ユニバーサルデザインに配慮した学習環境等を整備する
施策番号	3－③		
ねらい	ユニバーサルデザインについての理解を深めるとともに、実際の環境に触れ、重要さや快適さを体感させる。		
内容・方法			
①教科書等を活用し、だれもが使いやすい施設・製品・生活環境などの配慮したデザインといった考え方の視点に立ち、ユニバーサルデザインについての学習を行う。 ・小学校 第6学年 社会科「基本的人権と国民の権利・義務」 ・中学校 社会科 公民的分野「等しく生きる権利『障がいのある人と共に生きる社会』」 ・中学校 技術分野「デジタル作品における表現」 ・中学校 家庭分野「住まいの中のバリアフリー」・「みんなが暮らしやすい社会を目指して」 等 ②東京都特別支援教育第三次計画の事業である特別支援教室の導入を契機に、全校の学校のユニバーサルデザイン化をさらに推進していく。 ・板書計画、学習の見通し及び拡大提示、教室前面の掲示を最小限化など、各学級における児童・生徒が授業に集中できるようにするための視覚支援の実施 ・教職員の校内の学習及び生活環境についての共通理解・実践			
担当所管	教育指導課		

●年次計画

実施期間	平成29年度	平成30年度
年次別取り組み	①学習の継続 ②学習環境の整備の継続	①学習の継続 ②学習環境整備の継続

◆実施結果

【結果の凡例】…計画どおり進行/計画を一部変更して進行/その他

年度	実績・UDとして実施したこと	効果・UDの視点で達成できたこと	結果
平成30年度	①できるだけ多くの人々が利用可能である製品、建物、空間をデザインするといった視点に立ち、ユニバーサルデザインについての学習を深めた。 ②板書、ノート指導、課題解決型授業の展開等、授業改善の工夫を行った。(足立スタンダードの定着) ③教室環境、学習環境の整備を行った。	・授業での視覚支援。(わかりやすい板書計画、見通しをもった授業展開、拡大提示等) ・教室等の環境整備(教室の前面の掲示を精査することで、児童、生徒が授業に集中できるようになった。) ・視覚支援を重視した校内ルール徹底(教職員による校内の生活環境への共通理解により、児童、生徒に統一した指導ができ、ルール徹底が図られた。)	計画どおり進行
今後の課題・方針			
・小中学校の特別支援教室の導入により、授業においてのユニバーサルデザインの視点が一層必要になってくる。聴覚的、視覚的焦点化のみならず、他感覚のルートを複線的、同時に提示するなど、すべての感覚器官を活用できるような学習環境を整備していく。また、各小中学校へのICT機器の導入を契機に、研修等で効果的な機器の活用等の情			

	報を発信するなど、教育指導課と教育政策課で連携を図っていく。 ・児童、生徒がユニバーサルデザインの視点について、主体的に生活の中で活用できるよう、学校の全活動を通して、ユニバーサルデザインの発想を取り入れるよう啓発していく。
--	---

★委員意見（内部委員評価）

項目ごとの感想・意見・質問	
【実績に対する講評】 視点：年次別計画どおり、取り組みが実施されているか	
1	年次別計画どおりに、取り組みが実施された。
2	すべての学校でクラス同様の取り組みが徹底されているか不明である。
3	取り組み実績については、各学校において概ね達成できているものとする。
【効果・達成状況への講評】 視点：取り組みの効果が十分にでているか	
4	視覚支援を重視した校内ルール of 徹底が図られた。
5	黒板の前面整理や見やすくわかりやすい表示は良いが、児童生徒がユニバーサルデザインという観点を意識しているのか不明である。
6	引き続き、わかりやすい授業に取り組んでいただきたい。
【今後の課題・方向性への講評】 視点：方向性は妥当か、達成の手法が適切か	
7	小中学校における学習環境の整備方針が具体的で評価できる。
8	特別支援教室の導入をきっかけに今のままの取り組みで良いのか、再検討してほしい。
9	外国籍の児童、生徒が増えているなか、学校内で取り残されることがないような配慮が必要とする。

総括意見	総合評価
特別支援教室の導入を契機に小中学校の学習環境の中でも、ユニバーサルデザインの視点をもう少し意図的に取り入れる方が良いのではないかと感じるので、児童・生徒への伝わり方も意識して進めてほしい。また、外国籍の児童・生徒への対応も急務であり、今後の事業展開に期待する。	★★★★☆  3

●個別施策に対する年次別取り組み事例

柱立て	ひと	施策	職員のユニバーサルデザインに関する意識向上を図る
施策番号	3－④		
ねらい	職員がユニバーサルデザインの理念を正しく理解し、気配りのできる職員を育成する		
内容・方法			
・職員がユニバーサルデザインについて理解し職務に活かし、区民に対して思いやりやこころづかいができるように接客力向上を図る ①各担当所管で作成する広報物等の相談・アドバイス・研修を通じて、どうしたらわかりやすく、伝わりやすくなるかを理解してもらい、区職員一人ひとりへの意識づけを図る ②ユニバーサルデザイン庁内推進委員会を設置し、各部室から推薦を受けた職員で構成されたメンバーにより、ユニバーサルデザインについてのガイダンスや、障がい者団体等との意見交換会、ユニバーサルデザインに配慮された現場の視察などを通して、職員へ意識付けを行い育成と啓発を図る 委員会活動の内容を啓発パンフレットや報告書を通して、庁内掲示板等を活用し庁内に周知させることによって、職員全体の意識の底上げを図る			
担当所管	①シティプロモーション課 ②ユニバーサルデザイン担当課、総務課、障がい福祉課		

●年次計画

実施期間	平成29年度	平成30年度
年次別取り組み	①年350件程度の広報物の相談・アドバイス（所管から連絡があった案件はすべて対応） ②年4回程度委員会開催	①年350件程度の広報物の相談・アドバイス（所管から連絡があった案件はすべて対応） ②年4回程度委員会開催

◆実施結果

【結果の凡例】…計画どおり進行/計画を一部変更して進行/その他

年 度	実績・UDとして実施したこと	効果・UDの視点で達成できたこと	結 果
平成30年度	①【シティプロモーション課】 - 各所管課がポスターやチラシ等を作成する際のデザインやキャッチコピー等の作成支援（458件） - デザイン、カメラ研修等を通してわかりやすい、伝わりやすい情報発信することを啓発した。 デザイン研修： 4回 カメラ研修： 1回 →総受講人数：77人	①【シティプロモーション課】 - 常駐デザイナーがいることで迅速かつ高度なアドバイスが可能となり、目標の件数に達した。 - 情報整理ができたうえで相談にくる職員が増えつつあり、完成度や相談内容のレベルから、広報物制作に関する職員の意識と技術力、発想力は庁内に定着しつつある。 - 入区2・3年目の職員が受講する「セレクト研修」にチラシ研修の内容を盛り込み、早期に伝わりやすい広報物制作の意識付けを図ることができた。	計画どおり進行

	②【ユニバーサルデザイン担当課】 ・ユニバーサルデザイン庁内推進委員会（委員20名）を4回実施した（ガイダンス、各種疑似体験、障がい者との意見交換、庁内の課題解決の検討）。 ・体験方法の追加や、委員のアンケート結果をもとに、実施内容の順序を変更した。	②【ユニバーサルデザイン担当課】 ・疑似体験や障がい者との意見交換などを通じ、ユニバーサルデザインの視点で庁内の課題を確認し、解決策を提案することができた。 ・体験した時の視点や、委員の意識の変化につながった。	
	今後の課題・方針		
	①【シティプロモーション課】 ・引き続き、デザイン作成支援や研修の中で「わかりやすい」「伝わりやすい」情報発信の支援を行っていく。また、上級者向けの研修メニューなどができるかについても検討を進めていく。 ・職員研修の中でカラーユニバーサルデザインの要素を盛り込むか検討を進めていく。 ②【ユニバーサルデザイン担当課】 ・今後も継続的に庁内推進委員会を開催し、職員にユニバーサルデザインを浸透させていく。また、必要に応じて庁内推進委員会の内容を改善していく。 ・庁内推進委員会で提案された解決策や意見をまとめ、庁内に情報提供し、可能な限り改善するよう働きかけていく。		

★委員意見（外部委員評価）

項目ごとの感想・意見・質問	
【実績に対する講評】 視点：年次別計画どおり、取り組みが実施されているか	
1	計画どおり取り組みが行われた。
2	印刷物の作成支援では目標を大きく超えた支援が行われた。
3	取り組みの設定が①②で異なるので、この取り組みがパッケージとなっていることでわかりにくさがある。
4	②の取り組みで、庁内推進委員会のメンバー構成、そのねらい、ねらいによって達成されたこと、についての説明がない。説明がない＝重要度が低いと考えているのであれば、残念。
5	「職員へ意識付けを行い」「育成と啓発」は、そのメンバーが対象ということなのか、そのメンバーを通して、各課に広まることをねらいとしているのか。後者であればその視点での効果検証が必要。
6	シティ課）多くの区職員が相談・アドバイスを受け、意識の向上・統一性を図れている。
7	障がい者団体とのグループワーク実施など、実際の体験の意見を聞き、問題点の改善を活かす取り組みをされている。
8	わかりやすく、伝えやすくするための各種研修や疑似体験、障害をお持ちの方との意見交換は評価できる。
9	総受講者数：77人は妥当かどうか不明（多いか、少ないか）。
10	職員の意識と技術力、発想力は庁内に定着しつつある。
11	様々な障がいを持つ方々の、実体験、疑似体験や意見交換等を通じ、ユニバーサルデザインの視点で課題を確認し、ユニバーサルデザインに対する意識の向上につながった。

1 2	各担当課が意識の向上を図る環境づくりに努力されている姿勢が見受けられ、所管にとられない取り組みがされて高評価に値する。
【効果・達成状況への講評】 視点：取り組みの効果が十分にでているか	
1 3	相談する職員も増えており意識の向上が図れていると思われる。
1 4	疑似体験や障がい者との意見交換で意識の向上が図れたと思われる。
1 5	①相談、アドバイスの件数が目標値よりも高く、この取り組みを実施していることが周知され、利用へのハードルも低いことがうかがえる。
1 6	各課）研修会、推進委員の学習会の取組みを評価、職員のユニバーサルデザインへの知識・意識の向上を評価。
1 7	完成度や相談内容のレベルから職員の意識変化や定着は、研修に関して一定の効果が出ている。
1 8	研修は実施して終わりではなく、疑似体験や障害をお持ちの方との意見交換から、解決策の提案が出たことはとても評価できる。（どんな解決策が出たのか個人的に興味あり。）
1 9	広報物製作は常駐のデザイナーが居るとのことで、迅速、高度なアドバイスが可能なため目標を達成できるとのことである。
2 0	区民への広報物はチラシ・ポスターなど紙媒体以外の配信方法の模索が見受けられ、都度情報整理と適切な配信方法の基盤ができつつあり、取り組みの効果が表れている。
【今後の課題・方向性への講評】 視点：方向性は妥当か、達成の手法が適切か	
2 1	方向性は妥当と思われる。達成度を判断するうえでも庁内推進委員の改善活動がどのような結果をもたらせたのか公表もお願いしたい。
2 2	①常駐デザイナーがいること、またデザインだけでなくだれに・なにを伝えるのかというコンセプトから一緒に考えていることが大変良い。
2 3	②庁内委員の選定基準、庁内委員の所属等のバランスや「課題を確認し」の対象と範囲、解決策のレベル（ハード／ソフト、予算化・・・）などの情報が無い。委員の意識の変化とは、どのように検証しているのか。
2 4	（２）庁内への情報提供とはどのようなレベルであるか。実効性の評価指標と、それによる評価をどのように設定するか。
2 5	職員への研修会等開催を引き続き行い、理解度を深めていただきたい。
2 6	「わかりやすい、伝わりやすい」観点からの研修は今後も継続。「わかりやすい、伝わりやすい」観点から言えば、カラーユニバーサルデザインの要素も必要不可欠であり、研修の中に盛り込むことを望む。
2 7	すべての人々が使いやすく、過ごしやすい環境づくりを。
2 8	全職員に今の意識をこのままフィードバックしてほしい。意識の変化が隠れた新たな発想を生み出し、施策の効果が期待できる。
【その他】 実績から考える他の施策への波及効果や実績に対する＋αの提案など	
2 9	庁内推進委員の改善提案とその結果を教えてください。
3 0	行っている仕事のねらいづくりにもつながっていくと良い。
3 1	疑似体験の全職員への義務化と様々な障がいをお持ちの方々との意見交換やグループワークはその先にあるユニバーサルデザイン２０２０対応の礎になることが期待される。
【質問事項】 施策の内容で不明な点、意見交換時に所管課に聞きたい内容など	
1	庁内推進委員の改善提案とその結果を教えてください。
2	カラーユニバーサルデザインを研修に盛り込むことで、チラシ等の広報物以外への波及効果が大きい。例えば、災害対策課所管の防災マップやハザードマップは色を活用した部分も多く、色覚特性や高齢者に「わかりやすく伝わっているか」の検証が必要であり、各種案内サインにも関わってくる部分である。
3	庁内推進委員がフィードバックできない所管はどれくらいあるのか。

4	庁内掲示板による情報共有の精度を確認したい。
【資料要求】 評価するに当たって必要な資料、追加で記載してほしい内容など	
1	①対外的な発信物だけでなく、庁内で配布される資料等でもユニバーサルデザインが進んでいるのかについての記載がほしい。

▽所管回答

委員からの質問に対する回答	
【シティプロモーション課】 質問 2 について ・ カラーユニバーサルデザイン（CUD）の研修は総務課が毎年実施している。 当課は、伝わる広告物を作成するための研修であるので、直接は実施していないが、我々の所管する上記の研修内でもCUDの要素を考慮して研修を進めていく必要はあると考えている。 資料要求 1 について ・ 庁内文書については、カラー印刷はNGなので、カラーユニバーサルデザイン（CUD）の観点はあまり取り入れられていないが、昔の文書に比べれば、図式化したり、ポイントを絞り文章を簡略化するなど、見やすく、わかりやすい文書を作成できるようになってきている。 【ユニバーサルデザイン担当課】 質問 1 について ・ 平成30年度の庁内推進委員会から出た意見は、現在、所管課と調整中である。一昨年度の出した結果と所管課からいただいた回答をスクリーンに映す。 そのうち、2の中央館4．5階のエレベーターホールの結果をスクリーンに映す。 照度もあるが、節電を現在も実施しており、写真のとおり、案内サインの左側が暗い。 質問 3 について ・ 予算の都合や庁内全体での整備が必要な改善案があり、すべてが解決していない。ただし、いただいた意見は改善すべき意見でもあると思うので、できるだけ協力いただけるように今後も働きかけていきたい。 質問 4 について ・ 庁内掲示板についての周知は、現在は実施していない。その代わりに調査、調整結果を庁内推進委員に連絡し、庁内推進委員を通じて、実施の状況を関係各課へ周知している。 現在調整中の成果に関しては、実施できた改善案について、庁内掲示板を通じて周知を図っていきたい。	

【評価部会時の委員意見】	
1	区民への広報物はもちろんのこと、自分たちの文書をわかりやすくすることから、「お役所意識」が変わっていくことにつながっているので、ぜひ進めてほしい。
2	ぜひ研修の中にCUD（カラーユニバーサルデザイン）の考えを学ぶことを取り入れてほしい。特に人の命に関わること（防災マップやハザードマップ）は、ぜひ引き続き力を入れてほしい。
総括意見	
「わかりやすい、伝わりやすい」観点からの研修は今後も継続していただき、職員へのフィードバックをしてほしいと考える。また、カラーユニバーサルデザインなど、より充実した内容として実施されることでの、職員の意識の変化を期待している。	
総合評価 ★★★★☆  4	

●個別施策に対する年次別取り組み事例

柱立て	ひと	施策	日本語ボランティア教室を支援する
施策番号	3－⑤		
ねらい	外国出身の区民が安心して生活するための日本語ボランティア教室を支援する		
内容・方法			
・外国出身の区民が地域で円滑に暮らしていくために、日本語及び日本の生活や習慣を学ぶ日本語ボランティア教室を運営している「日本語ボランティアグループ」を養成し、日本語ボランティア教室の自立を支援する。 ・区内の日本語ボランティア教室で活動する日本語ボランティアグループを育成するため、支援講座を実施する。 ・日本語ボランティアグループの指導能力向上（スキルアップ）のため、中級講座を実施する。 ※両講座とも講師は日本語学校等に委託。			
【用語の説明】			
・日本語ボランティア教室 ボランティアが主体となり、在留外国人が日常生活に必要な日本語を習得するために開かれた教室（一般的には、日本語教室と呼ばれている） ・日本語ボランティアグループ 在留外国人の日本語習得を日本語で支援することが主な活動の団体			
担当所管	地域調整課		

●年次計画

実施期間	平成29年度	平成30年度
年次別取り組み	・支援講座 年1回（全8回の連続講座） 受講予定人数 30名 ・中級講座 年1回（全4回の連続講座） 受講予定人数 30名	・支援講座 年1回（全8回の連続講座） 受講予定人数 30名 （新規ボランティア育成目標数） ・中級講座 年1回（全4回の連続講座） 受講予定人数 30名 （ボランティアの受講目標数）

◆実施結果

【結果の凡例】…計画どおり進行/計画を一部変更して進行/その他

年 度	実績・UDとして実施したこと	効果・UDの視点で達成できたこと	結 果
平成30年度	・支援講座32人申込み、辞退者や未受講者を除き、合計で25人受講終了した。 ・受講者のうち、19名が受講後、区内日本語ボランティア教室にて活動予定であった。 ・中級講座は活動中のボランティア対象に4回連続講座にて開催終了した。 ・区内日本語ボランティア教室16教室	・受講後、区内日本語ボランティア教室で活動する人が増えるよう、見学の機会を設けるほか、教室の紹介ポスターを掲示したり、講座受講時間内に各教室紹介や入会手続の場を設けるなど行った結果、新規ボランティアの日本語ボランティア教室への入会につながり、教室代表者からも喜ばれた。 ・中級講座は毎年、内容を変え、ベテランボランティアが受講しても役に立つ内	計画どおり進行

	のうち、区関連施設を使用している 15 教室の部屋を確保し、教室開催の支援をした。(631 回分) ・ 1 教室あたり 5 万円の補助金交付の概算・清算を行い、各教室の会計内容を確認した。	容とした。 ・ 区関連施設を利用する団体は多く、日本語ボランティア教室の開催場所確保は、非常に困難であったが、定期的な開催ができるよう支援できた。 ・ 補助金交付により、教室運営を維持できた。	
今後の課題・方針			
・ 昨年は日本語ボランティアが募集をしてもなかなか集まらず、都内の別の団体からも、「例年 30 人集まる日本語ボランティア育成の講座に 7 人くらいしか集まらなかった」という話が出ている。オリンピック・パラリンピックのおもてなしボランティアは問い合わせも多いことから、人気が高いと思われる。大会終了後、おもてなしボランティアが日本語ボランティアに流れるよう次年度は、講座開催時期や開催回数を調整するなど工夫し、ボランティアの確保に努めていく。			

★委員意見 (外部委員評価)

項目ごとの感想・意見・質問	
【実績に対する講評】 視点：年次別計画どおり、取り組みが実施されているか	
1	定員より少ない数ではあるが年次計画どおり実施された。
2	説明がわかりやすくなった。なお、“日本語ボランティア教室を運営している「日本語ボランティアグループ」”と“日本語ボランティア教室で活動する日本語ボランティアグループ”の表記ゆれには依然として概念の混乱がある。後者は“日本語ボランティア教室で活動する日本語ボランティア”か。「育成」「養成」の語の混乱、内容・方法欄の 2 つ目と 3 つめの項目の説明の重複、「日本語ボランティア教室の自立を支援」と「日本語ボランティアグループの指導能力向上」の表記ゆれにも、目的の認識が混乱していることを読み取る。
3	①日本語ボランティアの育成（日本語ボランティアになってほしい）：初級講座の実施 ②日本語ボランティアの指導能力の向上：中級講座実施 ③日本語ボランティアグループの支援：日本語ボランティア教室の見学機会を設ける。講座での各教室の説明や入会手続きの場を設定。定期的な会場確保の支援。組織継続のためにボランティア・メンバーが新規に加わることを支援する。 ④日本語ボランティア教室の自立の支援：記載なし、内容不明。 上記 4 点を整理されたい。
4	計画どおり実施され、昨年度と比べ実施された内容・活動が明確化（文章化）された。
5	受講者のうち 19 名が、区内日本語ボランティア教室で活動予定であることはこの事業のねらいとしてはある程度評価できる。
6	支援講座受講後、区内日本語ボランティア教室で活動する人を増すため、見学の機会を設け、各教室の紹介ポスター等入会手続きにつなげるよう図った。
7	補助金（1 教室あたり 5 万円）交付により教室運営を維持。
8	実数以上の人の顔が見える報告があり 育成目標数以外の取り組みがなされて高評価できる。
【効果・達成状況への講評】 視点：取り組みの効果が十分にでているか	
9	支援講座受講者の多くが終了後、日本語ボランティア教室に参加しており効果は出ていると思われる。
10	組織継続のためにボランティア・メンバーを集められる仕組みとして機能していることは大変良い。

1 1	区内ボランティア教室への講座育成によって、教室へのボランティア者の入会の一助となっていると思う。
1 2	見学の機会を設けたり、講座内容を毎年ブラッシュアップしていることにはある程度評価できる。
1 3	講座受講後日本語ボランティアグループのスキルアップのため中級講座を実施（ベテランボランティアが受講しても役立つ内容）したが、日本語ボランティアの高齢化のため活動者が減少。
1 4	中級講座の「やさしい日本語」はベテランボランティアが陥りがちな、慣れや思い込みを防ぎ、学ぶ側の気持ちを再認識できるため大変評価できる。
【今後の課題・方向性への講評】 視点：方向性は妥当か、達成の手法が適切か	
1 5	方向性は概ね妥当と思われる。日本語ボランティアをどのように増やしていくかについては、他の施策も検討するべきかと思う。
1 6	オリンピック時の興味関心をその後の継続的な支援につなげていくことはとても良い。実効的な仕組みづくりをしてほしい。
1 7	東京2020オリンピック・パラリンピック後、おもてなし語学ボランティア者が引き続き日本語ボランティア教室へ入会していただく、しくみや体制づくりを。
1 8	問題点の洗い出しとそれに対するひとつひとつの対応の方向性は現実的で妥当である。
【その他】 実績から考える他の施策への波及効果や実績に対する+αの提案など	
1 9	日本語ボランティアを募るのであれば、区内の中学、高校、大学などへ声をかけてみるのはいかがでしょうか。未成年が難しいのであれば、区内大学の留学生やサークルとの連携なども視野に入れる。日本語ボランティアの必要性や活動場所などを具体的に周知する必要あり。
2 0	ユニバーサルデザイン2020、東京2020オリンピック・パラリンピック対応にダイレクトに関わることを予測認識されているが、実際に高齢化が懸念されているので、区内大学の学生によるボランティアへの協力を促してはどうか。
【質問事項】 施策の内容で不明な点、意見交換時に所管課に聞きたい内容など	
1	日本語ボランティア教室の開催回数と参加延べ人数を教えてください。
2	ボランティアでは長期的に継続は難しいのではないかと。些少でも対価やそれに代わるメリットが必要とも思われる。区内の大学や区内在住の学生の教育機会として連携することはできないか。
3	そもそも論として、日本語ボランティアの必要性や講座受講後に実際活動できる現場があるかどうか分かりづらく評価が難しい。〔実施報告書 掲載チラシ〕
4	受講の応募が少ないのか。
5	受講者数の設定の妥当性、受講人数を集められないことは仕方がないことなのか、その数字への自己評価は？
6	北千住ブームにより区外からの転居者でまちとつながりたいと思っている若者が増えていて、帰国子女なども身近にいるが、そうした隠れた人材の発掘はどう対応しているか、そうした認識があるか確認したい。

▽所管回答

委員からの質問に対する回答	
【地域調整課】	
質問1について	
・16教室で延べ667回開催、延べ学習者数14,955人。	
質問2について	

・学生ボランティアが数回参加することもあるが、教室に所属して活動する希望はしていない。

質問３について

・講座の中で、足立区日本語ボランティア教室一覧を配布のうえ、教室見学等今後の活動について説明している。その際、通常の活動場所が工事中で仮の場所で活動中の教室など、個別説明が必要なものについても話をする。

グループ名 活動日と時間 教室の場所

かけはし 月曜日 Ｌソフィア ３階 （梅田７－３３－１）

午前１０時～１２時 東武線 梅島駅 徒歩３分

ともだち 月曜日 綾瀬プルミエ ２階 （綾瀬１－３４－７）

午前１０時～１２時 千代田線 綾瀬駅西口 徒歩３分

しんでん 月曜日 新田地域学習センター ２階 （新田２－２－２）

午前１０時～１２時 都営バス バス停・環七新田 徒歩３分

あいあい 月曜日 綾瀬プルミエ ２階 （綾瀬１－３４－７）

午後１時３０分～３時３０分 千代田線 綾瀬駅西口 徒歩３分

めいめい 月曜日 舎人地域学習センター ３階 （舎人１-3-26）

午後２時～４時 日暮里・舎人ライナー舎人駅 徒歩５分

なでしこ 月曜日 Ｌソフィア ３階 （梅田７－３３－１）

午後２時～４時 東武線 梅島駅 徒歩３分

くりはら 火曜日 足立区栗原小学校 （西新井栄町 2-10-18）

午後６時３０分～８時３０分 東武線 西新井駅西口 徒歩５分

なかよし 水曜日 ギャラクシティ（栗原１－３－１）

午後２時～４時 東武線 西新井駅東口 徒歩３分

じゃんけんぼん 水曜日 学びピア 2 1 ５階（千住５－１３－５）

午後２時～４時 北千住駅西口 徒歩１５分

グループあだち 水曜日 足立区総合ボランティアセンター（日ノ出町 2 7－３－１０２）

午後６時３０分～８時３０分 北千住駅東口 徒歩７分

ひまわり 木曜日 南花畑住区センター（南花畑 3－１４－７）

午後２時～４時 つくばエクスプレス 六町駅 徒歩１０分

ことのは（言の葉） 木曜日 東京芸術センター ９階 会議室 3 （千住１－４－１）

午後６時３０分～８時３０分 北千住駅西口 徒歩７分

ドリーム 金曜日 東京芸術センター ９階 （千住１－４－１）

午前１０時～１２時 北千住駅西口 徒歩７分

わかば 金曜日 Ｌソフィア ３階 （梅田７－３３－１）

午後６時３０分～８時３０分 東武線 梅島駅 徒歩３分

グループリンク 土曜日 竹の塚地域学習センター ３階 （竹の塚 2－２５－１７）

午後２時～４時 東武線 竹ノ塚駅東口 徒歩５分

グループドメニカ 日曜日（第1日曜日を除く）聖母のさゆり保育園2F（東和4-10-9） 午後2時30分～4時30分 JR常磐線 亀有駅北口 徒歩15分 質問4について ・少しずつ減少している。平成27年度32人 → 平成30年度25人。 質問5について ・教室により、新人が多数ほしいところと、現人数で間に合っているところがあるが、平均すると各教室に毎年2～3人くらいの新人が入るのを目安としている。現在の16教室からは、30人の受講者が妥当と考えている。 問6について ・千住文化普及会やエンブレムサポーターなど、外国人と交流するボランティアの募集が他の部署でも行われており、ボランティアの争奪戦になっている。多文化共生におけるボランティアにおいては、おもてなしボランティアと混同して申込みうとした若い方もいたが、日本語ボランティアへの申込みには至らない。帰国子女、海外赴任後退職した方等については、通訳ボランティアへ登録をしている方が多い。

【評価部会時の委員意見】	
1	観光交流協会と英語ホステルのサポートなど業態が異なるが、共通した基盤、プラットフォームがあると、横串で活動しやすい事業が多くあると考えているので検討してはどうか。
総括意見	総合評価
計画どおり実施され、昨年度と比べ実施された内容・活動が明確化（文章化）された。今後、外国出身で日本語がわからない子どもたちが増えることも予想される。ボランティアベースではなく、きちんと対価のある事業として、支援の実効性を高める施策の推進を期待している。	★★★★☆  4

●個別施策に対する年次別取り組み事例

柱立て	ひと	施策	児童や生徒の国際理解教育等の学習を支援する
施策番号	3－⑥		
ねらい	多様性や違いを理解し、受容するところをつくる		
内容・方法			
・外国の文化・生活などを学び、民族的・文化的な多様性や違いを理解し受容することを目的として、外国出身の区民ボランティアを区立小中学校へ派遣し、国際理解教育を推進する ・青年海外協力隊等のボランティア経験者を講師として派遣し、国際貢献活動や実体験に基づいた話を通じて、異文化理解を促進する			
担当所管	地域調整課		

●年次計画

実施期間	平成29年度	平成30年度
年次別取り組み	・国際理解教育参加者数 目標2,000人、120クラス	・国際理解教育参加者数 目標2,000人、120クラス

◆実施結果

【結果の凡例】…計画どおり進行/計画を一部変更して進行/その他

年 度	実績・UDとして実施したこと	効果・UDの視点で達成できたこと	結 果
平成30年度	・限られた人員（担当職員、ボランティア）で、開催講座数を維持できるよう日程と時間調整を行い、区内小中学校へ47講座、118クラス、3,519人の児童 ・生徒に国際理解教育を行うことができた。	・特別支援学級も講座を受講できるよう、ボランティアと打合せ、無事終了できた。 ・義足のダンサーがボランティアに加わり、多様性理解が増進された。	計画どおり進行
	今後の課題・方針		
	・オリンピック・パラリンピック教育の位置づけとして、小中学校からの申込みが近年増加している。音楽やダンスがある国ばかりに申込みが偏り、日程調整が困難になってきているので、高学年・中学校へはJICA・JOCAなど発展途上国の現状や国際貢献活動紹介の講座の受講を勧めていく。		

★委員意見 （外部委員評価）

項目ごとの感想・意見・質問	
【実績に対する講評】 視点：年次別計画どおり、取り組みが実施されているか	
1	年次別計画どおり取り組みがなされ、目標数値も達成できたと思われる。
2	設定した目標値をクリアしている。特に、児童数ベースでは大幅に超過している。
3	仮に、大規模講義の比率が想定よりも高かったのであれば、逆にその規模での実施が、ねらいに対して妥当であるかの検証が必要かもしれない。
4	他国の異文化に触れる機会をつくり、計画どおりに実施されている。
5	国際理解教育という事業のねらいという観点では一定の評価はできる。

6	青年海外協力隊のボランティア経験者を講師として異文化の理解ができるように。 (JICA・JOCAの講師を区立学校へ派遣。)
7	年次計画以上の児童に多様な国際理解ができたことは評価できる。
【効果・達成状況への講評】 視点：取り組みの効果が十分にでているか	
8	アンケートの結果からも効果はあったと考えられる。
9	感想や、事後評価の方法について、自己評価まとめには記載がない。補足資料には満足度アンケートの記述があり、これを踏まえた自己評価とされる方が良い。＊次年度以降にフォーマットを変更する方が良いと進言済み。
10	アンケートの結果、とても満足、満足が合計でほぼ100%と理解する。どのような点が良いと評価されているのか、向上の可能性はないのかを分析されたい。また、現在のアンケート調査票ではそれが不可能なのであれば、PDCAサイクルに載せられるアンケート調査票（質問項目）を検討されたい。
11	学校側から偏った要望があることも理解するが、施策主意を学校側と共有し、実施されたい。
12	特別支援学級での開講は一定の評価はできる。
13	小、中学校47講座118クラス、3515人に行った。
14	多くの児童への働きが無事に行われ、障がい者も国籍を超えた学びは評価できる。
【今後の課題・方向性への講評】 視点：方向性は妥当か、達成の手法が適切か	
15	プログラムの内容がわからないため、正確な判断は難しいと思うが、JICAやJOCAの活動を子どもたちが知ることは視野が広がり大切だと思う。
16	学年と申込みの内容、実施の内容、評価のクロス評価等により、プログラムの内容のブラッシュアップ、マッチングの向上などのPDCAが可能と思われる。
17	今後の課題の記載のとおり、多文化共生・国際貢献活動紹介の機会も必要。
18	音楽やダンスがある国にばかり申込みが偏るのは少々問題。多様性の違いの理解には、音楽やダンスのみではない。 言語や習慣、料理などからも理解を深めることはでき、子どもたちが興味を持ち、楽しく学習できるプログラムの検討が必要。
19	文書及びメールにて、小中学校105校へ案内。
20	オリンピック・パラリンピック教育への依頼は、できうる限り児童への学習機会の確保として調整することは妥当である。
【その他】 実績から考える他の施策への波及効果や実績に対する+αの提案など	
21	オリンピック・パラリンピック教育のその後の対応を見据えて、それを誇張した学習支援にならないよう留意する国際社会の中の広がりのある指導を提案する。
【質問事項】 施策の内容で不明な点、意見交換時に所管課に聞きたい内容など	
1	プログラムの内容を教えていただきたい。
2	ボランティア・メンバーの勧誘／募集はどのように行っているのか。「義足のダンサーがボランティアに加わり」は、担当部署としての多様性を増やす取り組みの成果であるならば、どのようなねらいにより、どのような方法をもって、多様性を増やそうとしているのか、そのプロセスと成果を記載されたい。
3	「音楽やダンスがある国ばかりに申込みが偏り」は、なぜか。楽しさやわかりやすさの印象が問題？
4	具体的な学習内容を種類と国籍など一覧で知りたい。
【資料要求】 評価するに当たって必要な資料、追加で記載してほしい内容など	
1	具体的な学習テーマの一覧など。

▽所管回答

委員からの質問に対する回答

【地域調整課】

質問 1、4、資料要求 1 について

JICA：派遣経験に基づいた話、JICA：国際貢献活動、派遣国の文化紹介

ペルー（1人）：生活、食べ物、衣装等文化紹介

メキシコ（1人）：生活、食べ物、衣装等文化紹介、ダンス

モンゴル（2人）：習慣、ゲル、遊び等文化紹介

韓国（2人）：言葉、遊び、衣装、文字等文化紹介

中国（計4人）：影人形劇（1人）、遊び等（1人）、中国茶道（1人）、二胡演奏（1人）

フィリピン（1人）：衣装、食べ物等文化紹介、ダンス

パキスタン（2人）：衣装、食べ物等文化紹介

アフリカ（2人、アフリカ音楽事務所に依頼）：リズムダンス、楽器演奏

授業の進め方は、ボランティアが主導している。

質問 2 について

- ・足立区公式ホームページ、広報、ちらしのほか、ボランティア同士の口コミからも、応募者がいる。
- ・アフリカは、あだち国際まつりのステージ出演をきっかけに国際理解教育も依頼するようになった。アフリカ音楽事務所との関係は長いですが、派遣されるミュージシャンは1年くらいで代わる。

質問 3 について

- ・世界地図を習う前は、国名を伝えても場所のイメージもつかめず、文化紹介は理解が難しいほか、授業中騒いだり、動き回ったりして、座って話を聞くこと自体が困難な学年も多いため、楽しめるように小学1～4年生は音楽やダンスの授業申込みが多いと思われる。実際、ボランティアや担当職員が何度も子どもたちを静かにさせたり、席につかせる必要があり、授業が成り立たない場合もある。

【評価部会時の委員意見】

- | | |
|---|---|
| 1 | 授業の進め方が、ボランティア主導だということだが、ボランティア同士の相互の学び（それぞれの授業の良い所を取り入れるなど）やフィードバックが行われるとより良くなると考えている。ご検討いただきたい。 |
|---|---|

総括意見

アンケートの結果では、高い評価を得ていると理解できる。今後は、講師のスキルアップや提供されるプログラムの質の向上のため、相互の事業スキームのプログラムのレビューや工夫の共有など、PDCAサイクルにのった仕組みとして、整備をしてほしいと思う。

総合評価



●個別施策に対する年次別取り組み事例

柱立て	ひと	施策	国際交流イベント「あだち国際まつり」を開催する
施策番号	3－⑦		
ねらい	国籍を超えて、多様な文化や生活習慣を互いに理解し、友好を深める		
内容・方法			
・ 国籍にかかわらず、お互いの文化的違いを認め合い、友好を深めるイベントとして、毎年１１月３日に「あだち国際まつり」を実施している ・ 各国のステージパフォーマンスや屋台料理、雑貨販売に加え、外国出身の方のための防災体験なども実施している			
担当所管	地域調整課		

●年次計画

実施期間	平成29年度	平成30年度
年次別取り組み	・参加者数 目標15,000人	・参加者数 目標15,000人

◆実施結果

【結果の凡例】…計画どおり進行/計画を一部変更して進行/その他

年 度	実績・UDとして実施したこと	効果・UDの視点で達成できたこと	結 果
平成30年度	・来場者 約12,000人 - 消防署による初期消火体験・防火啓発、災害対策課による地震体験・煙ハウス体験・防災啓発、危機管理課による防犯啓発を行った。ステージにおける啓発は日本語のほか英語、中国語でも行った。 ・来場者には、ステージ、世界の食、雑貨のテントすべて国際色豊かに色々な国の文化を楽しんでもらえた。	・地震体験、煙ハウス体験後は多言語化した防災マップや地震の備えのチラシ、防災用品を配布し、防災への意識を高める啓発を行った。 ・ステージ司会をボランティアに依頼し、実行委員ボランティアとの協創力も高めることができた。 ・NPO活動支援センター登録団体によるアフリカ諸国の活動紹介のブースやステージ出演など、区内の国際交流団体との交流に寄与できた。	計画どおり進行
今後の課題・方針			
・昨年度は文化の日と土曜日が重なり、他のイベントも行われていたため、来場者が分散されたように感じられた。今年度も連休と重なっているが、区内団体との連携に努め、子どもも外国人も安心して楽しめるイベントとして宣伝していく。			

★委員意見 (外部委員評価)

項目ごとの感想・意見・質問	
【実績に対する講評】 視点：年次別計画どおり、取り組みが実施されているか	
1	来場者は目標から約2割下がったが計画どおり取り組んだと思われる。
2	目標値に及んでいないことは、目標値をより高く設定しているということでもあるので、それが直ちに問題であるとは考えない。
3	様々な食や文化をお祭りと言う楽しい場で、触れ合うことができる交流の場づくりとなる内容で大変良い。

4	防災啓発、複数言語による案内等は、とても評価できる。来場者が目標に満たないことが少々残念。
5	あだち国際まつりベルmont公園にて、防災への意識の啓発、世界の食、雑貨等のテント国際色豊かな文化を楽しんだ。
6	目標人数より少ないがイベントとして高く評価できる。
【効果・達成状況への講評】 視点：取り組みの効果が十分にでているか	
7	12,000人が来場されたことから一定の効果はあったと思われる。
8	実行委員ボランティアとの協創力が高められていることを評価。
9	防災等を外国出身者の方に体験してもらうことは防災啓発になる。
10	多様性の理解、友好を深めるという観点で、ボランティアと実行委員の協創、NPOとの交流など点は評価できる。
11	国籍に関係なく文化、交流を図れる。
12	NPO活動支援センター国際交流団体との交流。
【今後の課題・方向性への講評】 視点：方向性は妥当か、達成の手法が適切か	
13	プログラムの内容、何か国の外国人が参加し、何か国の文化が紹介されたか不明なので正確には判断できない。
14	参加者数の内訳記載がないため、「どういう人に来てほしいか」「どのような参加者バランスを狙っているのか」「いま、参加していただけていない（ないし、薄い）のはどの層か」「その人々に参加していただくには、内容、アプローチ、情報提供など各フェーズにおいてどのような工夫が必要か」といった、更なる改善に向けた分析・自己評価ができていないのではないかと読み取る。
15	引き続き外国出身者の方と区民との連携のイベントとなるように大いに期待する。
16	区内団体連携もさることながら、区内学校や留学生との連携も視野に入れる。
17	年間行事の一覧を検討すること。
18	イベントが重なることは客足が動いている機会なので、他団体との連携は相乗効果をもたらすと思われる。
【その他】 実績から考える他の施策への波及効果や実績に対する+αの提案など	
19	あだち区民まつりや千本桜まつりなどと日程場所を合わせることで、足立区の国際性をアピールするとともに集客の向上や幅広い方々への告知につながるのではないかと。
20	区で主催する他のお祭りにも外国人のボランティアの方が参加できるような取組みをして、外国人への区民の理解と交流が深まると思う。
21	北千住や西新井などのエリアでの広報活動を強化することで東京2020インバウンド対応への効果が見込まれる。
【質問事項】 施策の内容で不明な点、意見交換時に所管課に聞きたい内容など	
1	参加した外国人の数、紹介された国を教えてください。
2	実行委員は区職員・外国出身者の方か。
3	防災啓発が多言語化できたことは評価できるが、「やさしいシンプルな日本語」との対比はできたのか。
4	運営委員はどのように構成されているのか、何か国の方々が参加されているのか、意思疎通がとれているかなど運営上のつながり確認したい。
【資料要求】 評価するに当たって必要な資料、追加で記載してほしい内容など	
1	当日の配布物。
2	チラシや防災用品の配布についても、件数がなく、その数で十分と考えているのかどうかなどがわからない。

▽所管回答

委員からの質問に対する回答

【地域調整課】

質問1について

紹介された国

ステージ：コンゴ、朝鮮、ブラジル、中国、ペルー、日本、インドネシア、オーストラリア、
南インド、コートジボワール、

食テント：ブラジル、台湾、スペイン、トルコ、インドネシア、日本、ペルー、タイ、フランス
ルーマニア、モルドバ、ドイツ、エチオピア

雑貨テント：ペルー、コンゴ、シリア、インド、バングラディシュ

参加した外国人の数（提出された名簿の名前や申込者名から推測した数。国籍確認はしていない）

東京電機大学留学生会： 5人

ステージ： 25人

食・雑貨テント： 11人

質問2について

- ・実行委員は文化交流ボランティア（国際理解教育や通訳で登録しているボランティア）日本人や外国出身者も含まれる。

質問3について

- ・日本人の子どもも多数いるので、わかりやすい日本語にて消防署、災害対策課、危機管理課には啓発を行っていただいた。

質問4について

- ・地域調整課職員が部課長及び担当係含めて、19人、実行委員として文化交流ボランティアが14人参加の内、外国出身者は5人。文化交流ボランティアには事前にあだち国際まつり実行委員として参加募集を行い、毎年、参加人数等に変更する。通訳ボランティアが主に参加するので、意思疎通はとれている。

資料要求1について

- ・「地震から身を守るために」の多言語版（東京都発行）、防災マップの多言語版、防災用品

資料要求2について

- ・約150セット。防災体験コーナー開設時間帯13：30～15：00に配布する目安量。
年により災害対策課より頂く防災用品は種類、個数色々であり、平成30年度は体拭き、歯磨きシート、ラップ、アルファ米

【評価部会時の委員意見】

- | | |
|---|--|
| 1 | 「日本の子どもたちに海外のことを知ってもらうのか」「色々な国の人同士がこの祭りで交流しているのか」、事業の目的や狙いを明確にして、戦略的なアプローチと分析の実施を検討いただきたい。 |
|---|--|

	海外の方に地震のことを伝えてもなかなか伝わらず、そういったことを伝えるには体験が大切だと考える。だからこそ、地震体験を多くの外国出身者の方や子どもたちに経験していただくような取り組みを実施していただきたい。
総括意見	総合評価
たくさんの方が集まる、祭りになっていることは高く評価できる。一方、「だれとだれが」友好を深めるのかなどの目的設定が不明瞭であり、来場者はだれで、ねらいの達成のために今後どのような工夫が必要なのかを検討するなどの「質の向上」に向けた仕組みを有していないことが、今後の更なる事業の質的发展に向けた課題と考えられる。	★★★★☆  3

●個別施策に対する年次別取り組み事例

柱立て	ひと	施策	ユニバーサルデザイン啓発用パンフレットを作成し配布する
施策番号	3－⑧		
ねらい	ユニバーサルデザインについて区民の理解を深める		
内容・方法			
・ユニバーサルデザイン推進計画の策定と共にその推進に係る区民向けパンフレットを作成し配布する			
担当所管	ユニバーサルデザイン担当課		

●年次計画

実施期間	平成29年度	平成30年度
年次別取り組み	・イベントや講演会時等を活用したパンフレットの配布	・イベントや講演会時等を活用したパンフレットの配布

◆実施結果

【結果の凡例】…計画どおり進行/計画を一部変更して進行/その他

年 度	実績・UDとして実施したこと	効果・UDの視点で達成できたこと	結 果
平成 30 年 度	・ユニバーサルデザインに関係する講演会やイベントにあわせて、参加者へパンフレットを配布した。 ・中学生の職場体験、小学校へ出張講座にあわせて子どもたちへパンフレットを配布した。 配布部数：約700部	・パンフレットを配布することにより、職員や区民の方にユニバーサルデザインについて啓発することができた。 ・生徒・児童に対してユニバーサルデザインについて考えるきっかけを与えることができた。 ・生徒・児童がパンフレットを持ち帰ることで、保護者の目に触れ、家庭でもユニバーサルデザインを考える機会をつくった。	計画 ど お り 進 行
	今後の課題・方針		
	・今後も様々な機会を用いて、パンフレットを配布し、ユニバーサルデザインの啓発を行っていく。 ・ユニバーサルデザイン推進計画の改定や東京2020オリンピック・パラリンピック開催に合わせ、これらのパンフレットの改定についても検討していく。		

★委員意見（外部委員評価）

項目ごとの感想・意見・質問	
【実績に対する講評】 視点：年次別計画どおり、取り組みが実施されているか	
1	計画どおり実施されている。
2	また、昨年度を上回る部数を配布しており、取り組みの深度化がみられる。
3	出張講座での配布が多いことから、たくさんの出張講座を行ったのだと感じた。とてもすばらしいと思う。
4	計画どおり配布できている。

5	行事に対するパンフレットの配布。(ユニバーサルデザインに関するイベントや講演会のパンフレットの配布。)
6	積極的な配布と適格な配布対象の選定ということでは、かなり進んだものとする。
【効果・達成状況への講評】 視点：取り組みの効果が十分にでているか	
7	各種イベントの際に、配布をすることは効果的であるとする。
8	出張講座に限らず、小学校や中学校に、全配布することは難しいのか。(学校でよくいろいろな配布物をもたらしてくる。教育委員会が作るもの以外にも、大事なものは配布すべきと思う。)
9	パンフレットを配布することは達成しているが、考えるきっかけを与えた後の効果はどのようにして評価すればよいか。
10	生徒児童、保護者に対し、ユニバーサルデザインを考える機会になった。
11	これについては不明である。今後その効果測定について実施するようにしてはどうか。ユニバーサルデザイン推進会議としてもサポートしたい。
【今後の課題・方向性への講評】 視点：方向性は妥当か、達成の手法が適切か	
12	求められるユニバーサルデザインも常に変わる。推進計画の改定や、東京2020オリンピック・パラリンピックの開催にあわせ、改定することは重要であるとする。
13	パンフレットの内容について、改定もご検討とのこと。楽しみにしている。
14	区民中心に配布していることで、区内での啓発は進んでいると思う。
15	東京2020オリンピック・パラリンピック等を利用して区外への啓発ができると良い。
16	様々な機会にパンフレットを配布してユニバーサルデザインの啓発に協力。
17	現在の方法については、妥当かつ適切であるとする。
【質問事項】 施策の内容で不明な点、意見交換時に所管課に聞きたい内容など	
1	配布しているパンフレットがいつ作成したものか。

▽所管回答

委員からの質問に対する回答	
【ユニバーサルデザイン担当課】	
意見8について	
少ない予算で製本、増刷を実施している。今年度改定予定のユニバーサルデザイン推進計画もあり、全配布は難しい。 出張講座は、対象学年が小学校中学年以上を対象としており、低学年等に対応したパンフレットとはなっていない。	
意見9、11について	
出張講座の開催前後での、ユニバーサルデザインに関する授業の実施などの実施を追跡調査し、その効果を測定する必要があるとする。その設問についても推進会議のサポートをいただきながら、実施していきたい。	
質問1について	
平成26年に足立区ユニバーサルデザイン推進計画が策定されたタイミングで作成した。	

【評価部会時の委員意見】	
1	1年間で配布するパンフレットが700部だけというのは、区民全体から考えると少ない。多くの区民にパンフレットが配布できるような工夫を検討いただきたい。
総括意見	総合評価
区内全域に配布、理解されているとは言い難い。学校だけではなく各種施設にも配布できるようにしていくことがよいのではないかと。また、印刷物による配布以外にも周知できる方法はもっとあるのではないかと。そうした推進を図るよう期待する。	★★★★☆  4

●個別施策に対する年次別取り組み事例

柱立て	ひと	施策	カラーユニバーサルデザインを推進できる職員を育成する
施策番号	3－⑨		
ねらい	カラーユニバーサルデザインに対する職員の認識を深める		
内容・方法			
・例年実施している文書管理基礎研修にカラーユニバーサルデザインの内容を取り込み、周知を図る ・毎年、カラーユニバーサルデザイン研修を実施し、職員の意識啓発を図ると共に、印刷物等の配色チェックを行えるＣＵＤ検証員を育成する			
担当所管	総務課		

●年次計画

実施期間	平成29年度	平成30年度
年次別取り組み	・文書管理基礎研修 年2回 ・カラーユニバーサルデザイン研修 年1回	・文書管理基礎研修 年2回 ・カラーユニバーサルデザイン研修 年1回

◆実施結果

【結果の凡例】…計画どおり進行/計画を一部変更して進行/その他

年 度	実績・UDとして実施したこと	効果・UDの視点で達成できたこと	結 果	
平成 30 年 度	・ 文書管理基礎研修では、カラーユニバーサルデザインの考え方を、バリエーションツールを活用し周知した。(年2回) ・ カラーユニバーサルデザイン研修では、区から発行された印刷物を取上げ、バリエーションツールを活用して、印刷物等の配色チェックを学んだ。	・ 文書管理基礎研修では、印刷物配色チェックリストの活用を含め、理解を促した。 ・ カラーユニバーサルデザイン研修は、色に頼らないわかりやすい表示の作り方を通じ、色弱者への寄り添い方を学ぶことで職員のスキルアップを図った。 ・ 完成した印刷物の現物を外注印刷物作成の報告書と一緒に提出させ、総務課として確認し、必要に応じてアドバイスを行っている。	計画 ど お り 進 行	
	今後の課題・方針			
	・ 「文書管理基礎研修」では受講者の多くが入区1から2年目の職員であるため、今後も継続して知識を周知していく。 ・ 「カラーユニバーサルデザイン研修」は、NPO団体と連携し平成26年度から実施しているが、今年度の受講者24名を含めると、現在までで120名の職員が知識を習得した。習得した内容を即実践に移せるよう、引き続き講義内容を工夫していく。			

★委員意見 (内部委員評価)

項目ごとの感想・意見・質問	
【実績に対する講評】 視点：年次別計画どおり、取り組みが実施されているか	
1	職員研修など計画どおりの実施されている。

2	計画どおりの実績である。
3	カラーユニバーサルデザイン（CUD）に関する研修を実施することで職員に対して周知と意識啓発を図った。
4	チェックリストの活用により、具体的にわかりやすい印刷物の作成を支援した。
【効果・達成状況への講評】 視点：取り組みの効果が十分にでているか	
5	研修を通じてユニバーサルデザインを推進する職員の理解が促進された。
6	カラーユニバーサルデザインに「配慮」した印刷物等を作成することは、職員間では常識となっているので、新人への継承を続けてほしい。
7	研修による職員のスキルアップを計画的に進め、配色に頼らない表示の工夫等、新たな技術の導入を推進した。
【今後の課題・方向性への講評】 視点：方向性は妥当か、達成の手法が適切か	
8	講義内容の工夫に取り組む方向性は妥当である。
9	習得した内容が即実践できるような取り組みを継続実施してほしい。
10	今後も記載のとおり計画的に研修等を実施し、ノウハウを持った職員を広く配置できるよう取り組みを推進してほしい。

総括意見	総合評価
カラーユニバーサルデザインに配慮するということは、もう職員間では常識になっていると理解できる。この状態を継続していく工夫も考えて取り組みを進めてほしい。	★★★★☆  4

柱 4 わかりやすく適切な『サービスや情報づくり』

●個別施策に対する年次別取り組み事例

柱立て	情報	施策	ユニバーサルデザインに配慮した印刷物を作成する
施策番号	4－①		
ねらい	だれでも見やすい区政情報を発信する		
内容・方法			
・啓発パンフレット、案内文、ポスター、チラシ等について、「ユニバーサルデザインに配慮した印刷物ガイドライン」に基づいて作成する 配慮事項：文字（大きさ・字体・間隔・強調）、表記方法（常用漢字表・現代仮名遣い、送り仮名の付け方）、表現（振り仮名・外来語・文章表現・構成）、様式、配色（カラーユニバーサルデザインガイドライン）、目の不自由な方や外国の方への情報提供（SPコードの導入）、絵・写真・イラストの挿入 ・配色は、バリエーションなどの色弱模擬フィルタや、「Eye Labo」を活用し、実際にどのように見えるか確認しながら作成する（総務課文書係にて貸出し） ・視覚障がい者に積極的な情報提供を行うため、活字文書読み上げ装置に対応した、二次元コード（SPコード）を印刷物に導入する 導入例：「障がい者のしおり2017（福祉部：平成29年度発行）」			
担当所管	関係各課		

●年次計画

実施期間	平成29年度	平成30年度
年次別取り組み	・各印刷物とも作成の都度配慮	・各印刷物とも作成の都度配慮

◆実施結果 【結果の凡例】…計画どおり進行/計画を一部変更して進行/その他

年 度	実績・UDとして実施したこと	効果・UDの視点で達成できたこと	結 果
平成30年度	【スポーツ振興課】 - 競技イラストを載せることで、文字だけでは伝えづらい競技へのイメージがつかみやすくなるようにするとともに、ユニバーサルデザインに配慮し、どのように見えるか確認しながら作成した。 - 印刷物の委託仕様書に、ユニバーサルデザインに配慮することを明記した。 【こころとからだの健康づくり課】 - 文字の大きさに注意を払い、極力わかりやすい大きなフォントを使用することにより、高齢者への配慮を考えながら作成している。 - 文字の大きさにメリハリをつけることに	【スポーツ振興課】 - ユニバーサルデザインに配慮し、色覚に障がいのある方にも見やすい印刷物を作成することができた。 - イラスト使用により、各競技の特徴をわかりやすく表現することができた。 【こころとからだの健康づくり課】 - ユニバーサルデザインに配慮して作成することで、「目に留まりやすい」、「わかりやすい」印刷物に仕上がっている。	計画どおり進行

より、内容を伝わりやすくなるよう心がけた。 【環境政策課】 ・配色については、色弱模擬フィルタを使用し、実際の見え方を確認しながら作成した。外部への委託、内部での印刷に関係なく、すべての印刷物作成において配色への配慮を心がけた。 【ごみ減量推進課】 ・毎年作成しているごみの分別リーフレット「資源の出し方 ごみの出し方」において、カラーユニバーサルデザイン（CUD）及び、ページの構成に配慮をして作成した。 【ユニバーサルデザイン担当課】 ・「ユニバーサルデザイン講演会」の講演者である（株）凸版印刷の案をもとに、案内チラシを作成した。 【子ども施設入園課】 ・一番重要である申込み期間が目立つようなデザインとした。 ・子ども施設らしい、やわらかさを重視し、だれからも親しみが持てるデザインとして作成した。 ・申込み期間や対象が異なる保育施設等と区立認定こども園の2種類のポスターを作成した。 ・2種を並べて掲出することを考慮し、ポスターの大きさやカラーユニバーサルデザインを意識した色で見分けやすくした。 【区議会事務局】 ・区議会ホームページの本会議録画継ページがモバイル対応となったため、代表・一般質問のページに議員ごとのQRコードを掲載し、記事を読むことに併せて、議員の質問中の動画にアクセスすることも可能となった。	【環境政策課】 ・色弱模擬フィルタを使用することにより、見づらい色などは変更することができ、ユニバーサルデザインに配慮した印刷物の作成につながった。 【ごみ減量推進課】 ・目の不自由な方でも、ごみの品目等を認識しやすいよう配色や文字の大きさに配慮したものを作成した。 ・使いやすいリーフレットを作成した。 【ユニバーサルデザイン担当課】 ・色紙（きいろ）を使用し、わかりやすいキャッチフレーズ、簡単なイラストを挿入した。 【子ども施設入園課】 ・申請期間・受付場所をわかりやすく周知をすることができた。 ・色覚障がいのある方にとっても見やすい配色のポスターを作成することができた。 【区議会事務局】 ・紙面による情報発信だけでなく、ホームページとの連携を行うことで、より区民にとって手軽に、わかりやすい形で情報の提供が可能となった。	
今後の課題・方針		
【スポーツ振興課】 ・今後も、ユニバーサルデザインに充分配慮し、だれにでもわかりやすいポスター・チラシの作成を心がけていく。 【こころとからだの健康づくり課】 ・今後も引き続き、文字・色を中心にユニバーサルデザインに最大限に注意を払い、だれに		

	でも「目に留まりやすい」、「わかりやすい」印刷物の作成を心がけていく。 【環境政策課】 ・引き続き、配色についての配慮を行いつつ、文字サイズや表現にも注意を払って印刷物を作成していく。 【ごみ減量推進課】 ・カラーユニバーサルデザイン（CUD）に配慮しつつ、職員も色弱模擬フィルタを利用し、だれにでも見やすい印刷物をしていく。 ・リーフレットとしての使いやすさについて、ページの構成などについて検討していく。 【ユニバーサルデザイン担当課】 ・ユニバーサルデザイン講演会のテーマに合わせ、内容がわかりやすく見やすいチラシ、また、多くの人に参加したいと感じる案内チラシを作成していく。 ・引き続き、ユニバーサルデザインに配慮した印刷物を作成していく。 【子ども施設入園課】 ・引き続き、だれにもわかりやすく周知できるポスター作成を行う。 ・次年度もだれからも親しみが持てるデザインを重視するとともに、カラーユニバーサルデザインを意識した配色を行っていく。 【区議会事務局】 ・今後も、よりよい情報発信の仕方を調査・研究し、区民に「開かれた議会」であると感じていただけるよう努める。
--	--

★委員意見（内部委員評価）

項目ごとの感想・意見・質問	
【実績に対する講評】 視点：年次別計画どおり、取り組みが実施されているか	
1	各印刷物とも作成の都度、ユニバーサルデザインに配慮されている。
2	各所管が工夫しながら啓発ポスター等を作成しており、評価できる。
【効果・達成状況への講評】 視点：取り組みの効果が十分にでているか	
3	ユニバーサルデザインを必要とする方へ配慮されている印刷物になっている。
4	各課それぞれ、色やわかりやすさなどに工夫をこらされており評価できる。
5	庁内は多くの印刷物を作成しているが、従前に比べわかりやすい内容となっており、合わせてカラーユニバーサルデザインにも配慮していると考ええる。
【今後の課題・方向性への講評】 視点：方向性は妥当か、達成の手法が適切か	
6	全庁的にユニバーサルデザインを推進する方向性を評価する。
7	さらにわかりやすい印刷物づくりを心がけてほしい。
8	情報を伝える相手のニーズに合わせて、引き続き創意工夫のうえ作成されたい。

総括意見	総合評価
カラーユニバーサルデザインに配慮した印刷物を作成することは、ほぼ定着している。今後は「やさしい日本語」による内容の工夫についても更なる取り組みが必要であり、更なる改善を期待する。	★★★★☆  4

●個別施策に対する年次別取り組み事例

柱立て	情報	施策	聴覚障がい者に対してコミュニケーション手段を支援する
施策番号	4－②		
ねらい	聴覚障がい者が安心して情報交換できるための支援を行う		
内容・方法			
①聴覚障がい者が手話通訳や要約筆記を必要とする場合、手話通訳者または要約筆記者を派遣する			
② 区内公共施設での利用に限り、携帯型難聴用磁気ループの貸出しを行う			
※ 磁気ループとは、騒音の多い屋外や人の集まる会議や講演会などの場で、難聴者の聞こえを支援する設備ループアンテナ内で誘導磁界を発生させることで、音声磁場をつくり、専用の機器や補聴器等に直接音声を届けることができる			
担当所管	障がい福祉課		

●年次計画

実施期間	平成29年度	平成30年度
年次別取り組み	①手話通訳派遣 2,400件 要約筆記者派遣 100件 ②磁器ループ貸し出し 18件	①手話通訳派遣 2,400件 要約筆記者派遣 100件 ②磁器ループ貸し出し 18件

◆実施結果

【結果の凡例】…計画どおり進行/計画を一部変更して進行/その他

年度	実績・UDとして実施したこと	効果・UDの視点で達成できたこと	結果
平成30年度	- 手話通訳者の派遣実績数は、足立区社会福祉協議会が1,522件、東京手話通訳等派遣センターが508件であり、前年度の実績を下回った。 - 要約筆記者派遣件実績数は、224件であり、前年度の実績を上回った。 - 携帯型難聴用磁気ループの貸出し件数は、6件であり、前年度より減少した。	聴覚障がい者が安心して社会参加ができるよう、コミュニケーションや情報を得るための支援ができた。	計画どおり進行
今後の課題・方針			
- 区立小中学校や区立保育園等において、手話通訳者を各所管で用意することが増えたため手話通訳者の派遣実績は前年を下回ったが、手話通訳者の必要性は高まっている。平成31年度より手話講習会に養成コースを設置し、手話通訳者の養成に力を入れていく。 - 磁気ループについて、庁内への周知を行い、貸出しの増加を図る。			

★委員意見（内部委員評価）

項目ごとの感想・意見・質問	
【実績に対する講評】 視点：年次別計画どおり、取り組みが実施されているか	
1	計画どおりに取り組みが実施されている。
2	磁気ループの貸し出し等、利用者の利便性向上に努めるとともに、新たなニーズも把握して対応して欲しい。

【効果・達成状況への講評】 視点：取り組みの効果が十分にでているか	
3	全体的に聴覚障害者がコミュニケーションや情報が得られるような支援ができた。
4	手話通訳の実績が下がったのは各所管で対応するためであり、仕方ない考える。
5	磁気ループの貸出し件数が前年度より減少しているのが気になる。さらに周知必要である。
6	障がい者の社会参加を促進するコミュニケーション手法として支援ができた。
【今後の課題・方向性への講評】 視点：方向性は妥当か、達成の手法が適切か	
7	磁気ループの貸し出し件数の増加を図る取り組みは評価する。
8	手話通訳の養成に力を入れていく、磁気ループの庁内周知を行うこと、いずれも方向性妥当である。
9	手話通訳者の人材確保を図り、支援体制の充実に取り組んでほしい。

総括意見	総合評価
手話通訳者の人材確保を図り、支援体制の充実に取り組んでほしい。また、引き続き磁気ループの貸し出し件数の増加を図る取り組みを進めてほしい。	★★★★☆  4

●個別施策に対する年次別取り組み事例

柱立て	情報	施策	だれでも読みやすい「あだち広報」を作成し発信する
施策番号	4－③		
ねらい	すべての人が容易に理解できる区政情報を発信する		
内容・方法			
・ユニバーサルデザインフォントを採用する ・最低文字級数を１３級としつつも、高齢者向けの記事等には１５級を採用する ・カラーユニバーサルデザインのチェックを実施する ・あだち広報の音声版「声の広報」のテープ版・デージーＣＤ版を発行する ・音声読み上げソフトに対応した「あだち広報のテキスト版」をホームページに掲載する			
所管	報道広報課		

●年次計画

実施期間	平成29年度	平成30年度
年次別取り組み	・毎月2号ずつ 年間24回発行	・毎月2号ずつ 年間24回発行

◆実施結果

【結果の凡例】…計画どおり進行/計画を一部変更して進行/その他

年 度	実績・UDとして実施したこと	効果・UDの視点で達成できたこと	結 果
平成30年度	・ユニバーサルデザインチェック用の専用メガネやスマートフォンアプリを使って、カラーページの色味を確認し、色差が小さく見づらい箇所は、色の変更や明るさの調整を行った。 ・文章や写真だけでは意図が伝わりにくい場合は、イラストを積極活用し視覚化することで、記事内容をわかりやすくした。 ・「内容・方法」欄に記載されている項目はすべて実施した。	・文字や色味に関する意見や苦情等を受けることなく、年間24回の発行を終えた。 ・直接的な効果ではないが、全国広報コンクールで、写真の表現力やレイアウトに関して「入選3席（全国4位・組み写真部門）」という評価を受けた。	計画どおり進行
	今後の課題・方針		
	・ユニバーサルデザインに配慮した広報紙づくりを今後も徹底していく。 ・表紙や特集記事等のカラー面を中心に、メリハリのある文字配置や余白を効果的に使ったレイアウト等を行うことで、紙面の見やすさや読みやすさをさらに高めていく。		

★委員意見（外部委員評価）

項目ごとの感想・意見・質問	
【実績に対する講評】 視点：年次別計画どおり、取り組みが実施されているか	
1	年次計画どおり取り組めたと思われる。

2	「内容・方法に記載されていることがらはすべて実施」していて、大変結構である。PDCAはどのように設定されているか。
3	発行回数どおり実施されて、多言語・音声読み上げ共に充実されている。
4	ユニバーサルデザインチェック用メガネ、アプリを活用し、色変更や調整を行っていることは評価できる。文字にだけに頼らず写真やイラストを活用するのも良い。
5	読みやすさ、説明する箇所を（人道橋等）吹き出しを配したために、知りやすくなった。文字色ははっきりした色を（文教大の例）。
6	年次計画を十分満たしコンテンツにおいて区民が楽しく読める広報誌としての取り組みが実施されていることは高評価である。
【効果・達成状況への講評】 視点：取り組みの効果が十分にでているか	
7	区民からのクレームも無く、全国広報コンクールで入選するなど外部から高い評価も得られたと思う。
8	苦情等はないとのことだが、自己評価としての評価軸の設定、更なる向上や効果の後方に向けた取組はどのように設定されているか。
9	電子ブック版を参照した。多言語・音声読み上げ・文字拡大表示と大変良いものと思う。
10	文字や色に関する苦情はほぼないとのことだが、これを継続してほしい。全国広報コンクールでの入賞はとても評価できる。
11	文字色ははっきりした色を使うともっとよくなったと思う。
12	文字の大きさ形バランスが取れて良い。
13	カラーユニバーサルデザインの課題を全号検討しながら苦情や意見を受けることないという結果がだせたことは、誌面から改善を繰り返していることを区民が感じ取り、今後の変化の期待の表れと考える。
【今後の課題・方向性への講評】 視点：方向性は妥当か、達成の手法が適切か	
14	方向性は妥当かと思う。
15	今後の展開として、見せ方の展開があることが大変良いと思う。内容（伝え方としてのコンテンツやレイアウト）については、どのようにPDCAを設定されているか。
16	引き続き、ユニバーサルデザインに配慮された広報誌の作成・発信を期待する。
17	紙面の見やすさ、わかりやすさ、読みやすさの視点を継続。外国人対応も評価できる。一部カラーユニバーサル観点から見ると落ち度あり。
18	毛長公園の文字色と足立区政50周年の文字色がはっきりしない。
19	吹き出し（人道橋）等が良かった。
20	カラー面とメリハリある文字配置余白効果の誌面構成は高評価に値し、当面の方向性は妥当である。
【その他】 実績から考える他の施策への波及効果や実績に対する+αの提案など	
21	本文は文字中心のページも多いので高齢者にも読みやすさをチェックしてもらってはいかがか。
22	Webの担当者は、Webならではの文章表現を検討されているそう。ユニバーサルデザインの観点から、書き言葉の適切なあり方も変わる可能性はあるか。
23	報告書では、「マップ上の色と吹き出しの色を合わせ視認性を高めた」とあるが、色覚特性（P型・D型）の方は「青と紫」の区別がつきにくく視認性は高くなっていない。色のイメージ上の問題で変更が難しい場合は、線種を変更するなどの配慮が必要。
24	広報に足立区出身で「あだち菜学会名誉会長」の北野武さんを起用するなど、最近では北千住ブームもありまち全体がメディア露出が多くなっていることは、西側からの多くの転居者がどう地域とつながるか模索している若者たちへの働きかけになる。
【質問事項】 施策の内容で不明な点、意見交換時に所管課に聞きたい内容など	

1	広報に掲載されたことでの反響や効果測定は取られているのか。
2	内容・方法にある項目はすべて実施とあるが、「声の広報」発行、「テキスト版」掲載はどのようになっているか。
3	北千住エリアの情報量が中心になりがちのため、それ以外のエリアの方々から情報が入りにくいと感じたことがあり、今後の広報活動はどう展開するのか確認したい。

▽所管回答

委員からの質問に対する回答	
【報道広報課】	
質問 1 について	
・平成 30 年度の世論調査において、「足立区に関する情報をどのような手段で入手していますか」という質問に対して、約 7 割が「あだち広報」と回答している。 ・所管課がイベント等で来場者アンケートを実施した際、「広報紙を見て来場した」という割合が圧倒的に多いという話はよく聞いている。 ・毎年 1 月 1 日号で、読者からの声を聞く手段として「お年玉プレゼント企画」を実施している。その中では好意的なご意見を多数いただいている。また、応募ハガキに「今後特集してほしいテーマ」を記入してもらい、翌年度の特集企画に反映させており、実際に「銭湯」「卸売市場」「橋」などの特集が、読者からのリクエストで実現した。	
質問 2 について	
・「声の広報」は、登録者へ毎号発行日の当日から前日までに届くよう手配されている。 ・「テキスト版」は、毎号発行日の 2 日前に PDF ファイル・電子ブック版とともに、区ホームページへ掲載している。	
質問 3 について	
・テレビや雑誌で取り上げられるのは北千住エリアが多くなっているが、「あだち広報」では平成 29 年度に伊興を、平成 30 年度に花畑を、それぞれ見開きカラーで特集した。また、生物園や郷土博物館の企画展情報、東部地域の花まつり情報など、北千住周辺の情報以外にも積極的に掲載している。今後も年に 1 回は、各地域の特集を企画していく。	

【評価部会時の委員意見】	
1	カラーユニバーサルデザインの観点から、判別しやすい色の組み合わせパターンを多く保有していると作成する担当者も負担が減ると考えている。そうした点もご検討いただきたい。
総括意見	
区民からの評価も高く、取り組みの内容の質が高く維持されていることは大変高く評価できる。文章のつくりかたは、いずれ自動翻訳への対応も検討される必要があるかもしれない。区民への情報発信や、シビックプライドの形成に寄与するすばらしい内容であるので、今後とも質の維持・向上に努めていただけると期待する。	
総合評価	
★★★★★  5	

●個別施策に対する年次別取り組み事例

柱立て	情報	施策	J I S 規格に準拠した閲覧環境に左右されないホームページを運用する
施策番号	4－④		
ねらい	年齢や障害の有無、言語の違い、使用端末に左右されず、必要とする情報を容易に利用できる		
内容・方法			
・ ホームページのアクセシビリティ対応ルールはJ I S 規格『J I S X 8341－3』及び総務省「みんなの公共サイト運用ガイドライン」で定められておりこれらに準拠した運用を行う 【区ホームページ】 ・ 定期的に職場研修を開催して職員の理解と運用ルールの徹底を図る。また、ルールどおりにページが作成されているかを随時チェックする体制を強化する ・ スマートフォンなど小さな画面でも操作し易く、音声読み上げソフトや翻訳機能で誤変換されない等、利用者の環境に左右されないホームページを作成する ・ 検索機能の強化を行い、利用者が情報を探し易くする機能を用意する（もしかして、キーワード補助、キーワードランキング等）。また、これらが有効に機能するように、各ページ内に関連情報を配置するなどの工夫を行う ・ ホームページのレベル向上を図るため、職員掲示板でページ作成時のポイントやノウハウを共有する 【区議会ホームページ】 ・ 区議会ホームページではテキスト形式での情報掲載や適切なリンク設定に配慮し、表記にあたっては本文中のスペースを省くなど、音声読み上げソフトに対応した情報提供を行う・アクセシビリティルールの推進と徹底を図る ※ アクセシビリティとは、年齢や障がいの有無に関係なく、だれでも必要とする情報に簡単にたどり着け、利用できることをいう			
担当所管	報道広報課、区議会事務局		

●年次計画

実施期間	平成29年度	平成30年度
年次別取り組み	・区ホームページ検索機能強化による情報到達容易性向上 ・既存のページの情報を随時更新 ・足立区議会広報委員会へ提案や検討材料の提供ができるよう研究	・区ホームページ全面リニューアルに伴うアクセシビリティ施策検討 ・既存のページの情報随時更新 ・足立区議会広報委員会へ提案や検討材料の提供ができるよう研究

◆実施結果

【結果の凡例】…計画どおり進行/計画を一部変更して進行/その他

年度	実績・UDとして実施したこと	効果・UDの視点で達成できたこと	結果
平成30年度	【報道広報課】 ・10月「情報発信力向上」研修を開催。「ウェブアクセシビリティの基本」と、「誰にでも読みやすいホームページを作るためのコツ」について講義を実施。	【報道広報課】 ・8月、トップページデザイン改修を実施。区の魅力をビジュアルイメージ（PR画像や動画再生ボタンの配置）を利用して情報がよりわかりやすく探せるよ	

平成 30 年度	参加者は各課インターネットリーダー、SNS 担当者、情報発信担当者（計 188 人）。また、当日のポイントと配布資料を庁内掲示板に掲載して全庁にも周知した。 ・ 3 月、次期ホームページリニューアルに向けてペルソナ（仮想利用者）ワークショップを開催。利用者の行動や思考を意識したホームページ戦略を検討。（参加者は報道広報課が推薦した 20 名） 【区議会事務局】 ・ 平成 29 年度の平成 30 年予算特別委員会より開始された「予算・決算特別委員会のインターネットライブ中継」の配信 ・ 本会議録画映像ページのスマートフォン・タブレット対応を開始した。	うになった。改修後は動画視聴回数が 2 から 3 倍に増えている。 ・ 研修会においてホームページ公開前に「ウェブアクセシビリティチェック機能」でのチェックを再徹底。目視と合わせて系統的にページに問題がないことを確認することで、より精度を増すことができた。 【区議会事務局】 ・ ライブ中継と録画中継ページのモバイル対応により、自宅にいても予算・決算審査の様子が見られる、PC 以外での動画の視聴が可能となるなど、区民にとっての利便性が向上する。	計画どおり進行
今後の課題・方針			
【報道広報課】 ● 区ホームページの再構築を実施（令和 2 年 3 月オープン予定）。最新のアクセシビリティ動向をふまえたページ設計やデザインを行い、よりアクセシビリティの高いホームページを構築する。 ・ 現在公開しているホームページ（約 1 万ページ）の全件点検を行い、アクセシビリティガイドラインの達成基準である「AA」に準拠した新しいホームページに作りかえる。また、以降 1 年ごとにアクセシビリティ試験を実施し達成基準（AA）が維持されているか点検を行い、その試験結果をホームページで公表する。 ・ ホームページの検索機能強化を行い利用者に応じた探し方で情報に到達できる仕組みを構築する（検索サービス経由、トップページ経由、ターゲット別等）。 ・ 職員向けにウェブ特有の「読みやすい・伝わりやすい文章」の書き方についての研修を行い、コンテンツ（ホームページ掲載情報）自体の品質を向上させることでホームページ全体の情報探索性と情報利用価値を高める。 ・ ホームページを多言語（英語・中国語・韓国語）で自動翻訳する機能を提供するほか、より多様な利用者に対応するため Google 翻訳機能を利用してベトナム語、タイ語など 15 言語で自動翻訳できるようにする。 【区議会事務局】 ・ 今後もアクセシビリティへの対応や検索環境の整備等、だれもがより利用しやすいホームページとするため、議会事務局として調査・研究を行う。			

★委員意見（外部委員評価）

項目ごとの感想・意見・質問	
【実績に対する講評】 視点：年次別計画どおり、取り組みが実施されているか	
1	計画どおり実施されたと思われる。ホームページ全面リニューアルに向けた取り組みも十分に成されたと思う。

2	計画, ならびにねらいどおり実行されている。
3	議会録画映像がスマートフォンで視聴可能となり、知りたい時に情報を得ることができ、アクセシビリティの向上となった。
4	アクセシビリティ研修やワークなど、事業のねらいどおりに進められている。
5	P R 画像、すべての情報が非常に知りやすく、ホームページのアクセシビリティ対応ルールで定められている。
6	区の魅力をビジュアルイメージを利用して発信できるようにする。
7	年次計画どおり実施され、目に見える効果が表れて高評価できる。
【効果・達成状況への講評】 視点：取り組みの効果が十分にでているか	
8	各課の巻き込みやトップページ動画の視聴回数の増加など効果が出ていると考えられる。
9	魅力あふれる足立区の P R には画像や動画の視覚的に説明することで、多くの人を引きつけることができると思う。また、外国出身者には文字を使わなくても動画だけで区の特色を伝えられると思う。
10	デザイン改修後に視聴回数も増えたこと、アクセシビリティチェックを徹底したことが一つの効果として出ている。
11	区の重要施策や、プロモーション、イベント情報等、ひと目で知る、動画再生バーナーの設置、トピックス新着情報エリアの拡張。
12	トップページデザインの改善において画像、動画、トピックスが効果的にレイアウトされたことは、目的に到達前に新たな情報提供ができる仕掛けとして取り組みが十分に評価されるべきである。
【今後の課題・方向性への講評】 視点：方向性は妥当か、達成の手法が適切か	
13	方向性や達成への取り組みは適切であると思う。
14	今後の課題, 方針が具体的に示されていてとても良い。内容も妥当と考える。
15	多言語翻訳への対応を早急に進めるべきと感じる。
16	よりアクセシビリティを高める努力、多言語対応などユニバーサルデザインの視点で進められている。カラーユニバーサルデザインの観点で Google Chrome の拡張機能 (NoCoffee) でチェックを行ったが、色覚特性、高齢者からもわかりやすく良好。しかし、一部所管課 (災害対策課 ハザードマップ) 掲載データ (P D F) に課題あり。他、所管課データも確認必要。
17	区議会ホームページのレベル向上を図る。
18	音声読み上げソフト、アクセシビリティルールの推進と徹底を図る。
19	システム再構築は設計プランがしっかりしていても既存のシステムからの情報提供をしながらの運用になるため、大変なご苦労が推察されるため、既存の情報アーカイブを保持しながら、足立区の顔として楽しめるものになることを期待している。
【その他】 実績から考える他の施策への波及効果や実績に対する + α の提案など	
20	区のホームページには膨大な情報が掲載されているので検索性をアップしてほしい。特に専門用語だけでなく、各課に直接問い合わせがあった際のキーワードでも目的にたどり着けるようにしていただきたい。
21	各所管課掲載データ (P D F) へもカラーユニバーサルデザインの観点からチェックが必要である。
22	議会との連携は難しいと思われるが、今後大幅な区のホームページリニューアルの際はその連携も含めて検討することが利用者に配慮したユニバーサルデザインになるのではと考える。
【質問事項】 施策の内容で不明な点、意見交換時に所管課に聞きたい内容など	

1	ホームページ閲覧者からは、検索しづらい・見づらいなどの意見は寄せられているのか。
2	外国出身の区民への対応は、自動翻訳のみか。自動翻訳しやすい書き方はあるそう。それはオリジナルで開発されるのか。
3	各課でそれぞれアップデートしていく方式なのか。
4	実質トップページの改善に要した時間はどれくらいか。
5	区議会のチャップマンのパノラマたいけんが JavaApplet で再生できなかったのを見たい。

▽所管回答

委員からの質問に対する回答

【報道広報課】

質問 1 について

- ・「検索にひっかからない」という声を多数受け、平成 29 年度にサイト内検索機能の強化を行ったが、未だ十分ではないと認識している。検索にひっかからないのは、記事中に閲覧者が検索しそうなキーワードが含まれていないことが大きな原因と考えている（※）。引き続き職員向けに記事の書き方研修を行うなど、検索にヒットしやすいホームページ作りを全庁で目指していく。

また、今後のリニューアルにおいて、ページ中に関連情報やよく見られているページを表示できるようにし、より目的にたどり着きやすいホームページを目指す。

※例①「予算のあらまし」を検索したがヒットしない→記事中のワードがすべて「予算編成のあらまし」（正式名称）となっている。

例②「民泊」を検索したがヒットしない→「民泊」は行政用語ではない（正式には「住宅宿泊事業」）ため、記事にワードが含まれていない。

質問 2 について

- ・現在は英・中・韓の 3 言語に自動翻訳し、多文化共生担当の翻訳専門職員が適宜翻訳の修正を行っている。その他の言語についても、リニューアルの際に自動翻訳の導入を検討している。

また、質問 1 と同様、職員向けの記事の書き方研修などにおいて、自動翻訳も意識した記事作成（難しい言い回しを避ける）についても指導していく。

質問 3 について

- ・現在のホームページは CMS を（※）採用しており、各課でページの作成や更新などを行っている。

※コンテンツ・マネジメント・システム（コンテンツ管理システム）の略称で、Web 専門知識がなくても、簡単にホームページの作成・更新・運営ができるシステム。

質問 4 について

- ・実質 2 か月（デザイン調整、東京 2020 オリンピック・パラリンピック調整等）。

【区議会事務局】

質問 5 について

- ・パノラマたいけんについては、JavaApplet (FLASH PLAYER) は必要なく、通常 PC で閲覧可能。区議会くいずについては、JavaApplet (FLASH PLAYER) を有効にすることで操作可能となる。有効にする方法は FLASH PLAYER 有効設定方法を参照。

※JavaApplet (FLASH PLAYER) を有効にすること自体は情報システム課に確認済。

【評価部会時の委員意見】

- | | |
|---|---|
| 1 | 区民からすれば、区の公式ホームページと区議会ホームページは同じようなホームページという認識から、コンテンツや運営は別でも技術協力は可能だと考えてしまう。連携も含めて検討いただきたい。 |
|---|---|

総括意見

PR画像、すべての情報への到達しやすさに改良が重ねられており、情報更新の方針が明確にルール化され、それを各課で共有している点は高く評価できる。マイナー言語については自動翻訳後のチェック体制がないとのことなので、自動翻訳されやすい和文表記方法について、検討していただきたいと思う。

総合評価



●個別施策に対する年次別取り組み事例

柱立て	情報	施策	多言語に対応したホームページや通知等を作成する
施策番号	4－⑤		
ねらい	外国人に伝わる区政情報を発信する		
内容・方法			
①足立区ホームページに導入している自動翻訳システムによる機械翻訳を英語・中国語・韓国語の各言語の相談員が誤訳チェック・修正し、より伝わる情報とする ②「足立区配布物及び文書等多言語化要綱」に基づき、文書通知類の翻訳（英語、中国語、韓国語）の支援を行う ③足立区における各種手続きの概要が、日本語・英語・中国語・韓国語の4言語で記載された「わたしの便利帳（リブイン）外国語版」を、足立区に転入する外国人に、区民事務所窓口で配布する（平成28年度配布終了） 「足立区公式HPのご案内」と「足立区くらしの相談窓口」の一覧を日本語・英語・中国語・韓国語の4言語で作成し配布する（平成28年度以降） ④区民向けの通知等について、必要があれば外国人区民に情報が伝わるように多言語版を作成する 〔事例〕 資源とごみの分け方・出し方、防災マップ、保育園入園申込案内、保育園通園のしおり、就学案内通知、学童保育、児童手当・児童扶養手当案内、国保加入案内通知、各種検診など			
担当所管	①②③地域調整課 ④関係各課		

●年次計画

実施期間	平成29年度	平成30年度
年次別取り組み	①重要度が高い順に随時実施 ②継続 ③配布 ④作成の都度配慮	①重要度が高い順に随時実施 ②継続 ③配布 ④作成の都度配慮

◆実施結果

【結果の凡例】…計画どおり進行/計画を一部変更して進行/その他

年度	実績・UDとして実施したこと	効果・UDの視点で達成できたこと	結果
平成30年度	【戸籍住民課】 ・住民票写し等・印鑑登録証明書交付申請書、住民異動届、通称記載申出書、住居地届出書、印鑑登録証の取り扱い方の5つの届出書などを英語・中国語・韓国語を作成し、窓口サービス係及び各区民事務所で外国人が来所した際に使用した。	【戸籍住民課】 ・窓口に来所された方で日本語ができない場合に使用することで、コミュニケーションをとることができた。	計画どおり進行

【地域調整課】 ①足立区公式ホームページのリニューアルに向け、自動翻訳の辞書機能データの整備に努めた。 ②所管から依頼された原稿 63 件、135 ページの翻訳を行った。 ③相談窓口一覧を見直し・修正のうえ、ホームページに掲載・窓口配布した。 【こころとからだの健康づくり課】 ・小学校 4 年生・6 年生、中学校 2 年生を対象とした「子どもの健康・生活実態調査」にかかる通知の中で、多言語に対応した案内を作成した。 ・調査対象者の中には、日本語が不自由な外国人の方もいると考えられたため、通知に「英語」・「韓国語」・「中国語」の翻訳を記載した問い合わせ先を設けた。 【ごみ減量推進課】 ・「資源の出し方 ごみの出し方」のリーフレット版にて、英語・中国語・韓国語を併記したものを、窓口相談に来られた方や転入手続をされた方に配布した。 【住区推進課】 ・学童保育室入室申請時に配布する「学童保育室入室申請案内」を、3 か国語（英語・中国語・韓国語）に翻訳している。 ・「学童保育室のしおり」についても、3 か国語（英語・中国語・韓国語）に翻訳している。 【保健予防課】 ・両親ともに外国人で、日本語が理解できない方向けに、母子健康手帳の外国語版を交付している。 ・足立区あんしん子育てナビ（予防接種ナビ）に多言語表記機能の追加を行った。	【地域調整課】 ・ホームページのリニューアルに向け、自動翻訳の辞書データを整備し、担当課へ提出し、新しいホームページの機械翻訳の精度維持に協力した。 ・依頼原稿の内容について所管課と連絡を密にし、やさしい日本語に修正のうえ、わかりやすい文章になるように翻訳した。 ・相談窓口一覧はホームページ掲載、情報スタンドに置くなど入手しやすいようにした。 【こころとからだの健康づくり課】 ・ユニバーサルデザインに配慮した通知文を作成したことで、問い合わせの際に、スムーズに対応することができた。 【ごみ減量推進課】 ・町会長や集合住宅の大家などが外国人への、ごみの分別等の説明が難しいため、外国語が併記されたポスター版があると助かるとの声をいただいた。 【住区推進課】 ・外国人の方が学童保育室の入室申請をする際に、通訳の方を介さずに手続きを進めることができた。また、通訳の方を介するケースでも、よりスムーズな案内をすることができるようになった。 【保健予防課】 ・対応言語： 英語、中国語、韓国語、タガログ語、スペイン語、ポルトガル語、インドネシア語、タイ語、ベトナム語 平成 30 年度交付件数 76 件 （出生後交付も含む） ・日本語の理解が難しい保護者が、医療機関にて妊婦健康診査や乳幼児健康診査
--	---

	【親子支援課】 ・各種手当及び医療費助成制度の案内をはじめ、留学中や離婚協議中の必要書類などのお知らせについて、それぞれ英語、中国語、韓国語の配布物を作成し、必要に応じて配布している。 ・各種手当と医療費助成制度の案内については、足立区ホームページでも多言語（英語、中国語、韓国語）対応している。 【子ども施設入園課】 ・子ども子育て支援新制度施行後、新たに保育施設の申込みをする外国人区民に対して、英語・中国語・韓国語版の「保育施設利用申込み案内」を作成している。各認可保育所、足立福祉事務所（中部を除く）、子ども施設入園課の窓口等で配布。 ・認可保育所、区立認定こども園の利用が決定した外国人区民用に英語・中国語・韓国語版の「認可保育所・区立認定こども園通所のしおり」を作成している。各認可保育所、子ども施設入園課の窓口等で配布。	を受診する際、問診内容や診察結果を確認してもらうことができた。 ・対応言語： 英語、中国語、韓国語、ベトナム語、タガログ語など全26か国語 ・日本語の理解が難しい保護者が、複雑な予防接種スケジュールの管理や妊娠期・子育て期の疑問などを解決できる便利なサイトを利用することができた。 【親子支援課】 ・外国人のお客様がいらっしゃった際に配布物をお渡ししながらご説明することで、手当や制度についてより理解を深めていただく手助けになっている。 【子ども施設入園課】 ・多言語に対応した案内を作成することで、複雑化している保育制度を、外国人区民に対しても正確に情報を案内することに役立っている。 ・多言語のしおりを作成することで、日本語が母国語でない保護者についても制度や事業の内容を把握することができる。	
	今後の課題・方針 【戸籍住民課】 ・足立区は外国人の人口が多いため、今後も外国語での届出書作成を継続していく。法改正等が行われた際には、随時見直しをしていく。 【地域調整課】 ・次年度には、ホームページのリニューアルに伴い、自動翻訳もホームページ担当課の契約に含まれることとなる。よりよいホームページ作成のため、担当課への協力を最大限行っていく。 ・翻訳依頼については、どのように原稿を修正し、翻訳したら、より伝わる内容になるか、翻訳依頼課との打合せを密に行っていく。 【住区推進課】		

	・ 外国語に翻訳しづらい表現とならないよう、日本語の言い回しに配慮する。 【こころとからだの健康づくり課】 ・ 今後も対象者の中に外国人区民がいる場合には、ユニバーサルデザインに配慮のうえ、多言語版を作成し、外国人の区民でも理解しやすいよう心がける。 【ごみ減量推進課】 ・ 平成 29 年度から、日本語のみであった粗大ごみのインターネット受付を英語、中国語、韓国語でも受付を開始した。 ・ 引き続き、多文化共生を鑑み、外国人にもわかりやすいよう配慮していく。 【保健予防課】 ・ 外国人世帯に、赤ちゃん訪問や健診受診の制度を伝えることができるように、多言語の案内チラシやわかりやすい表記の工夫をしていく。 ・ 平成 28 年度から、「こんにちは赤ちゃん訪問事業」の英語、中国語、韓国語版のお知らせを作成し、「母と子の保健バック」に同封して日本語の読めない世帯への制度周知を図っている。加えて、1 歳 6 か月児歯科健康診査及び 3 歳児健康診査未受診者の保護者に健診受診の勧奨をするため、日本語、英語、中国語、韓国語の「健診未受診連絡票」と、訪問時に不在だった場合に使用する「不在連絡票」を作成している。令和元年度以降も継続していく。 【親子支援課】 ・ 継続すると同時に、ホームページや通知等を作成する際に、わかりやすい表現を心がけていく。 【子ども施設入園課】 ・ 次年度も引き続き多言語版の案内を作成し、区民サービスの向上を図っていく。 ・ 制度が複雑であるため、外国人区民に対しても、わかりやすい案内の作成が今後も課題である。 ・ 次年度も引き続き作成・配布を行う。
--	---

★委員意見 （内部委員評価）

項目ごとの感想・意見・質問	
【実績に対する講評】 視点：年次別計画どおり、取り組みが実施されているか	
1	各所管課がきめ細かな取組みを実施している。
2	各所管で優先順位に基づき必要な案内等を翻訳し提供したことにより、外国出身者への区民サービス向上に効果があった。
【効果・達成状況への講評】 視点：取り組みの効果が十分にでているか	
3	各所管課の取組みが一定程度効果が出ている。
4	利用者のアンケート結果などがあると評価しやすい。
5	各所管とも翻訳した印刷物を活用し、円滑に区民サービスを提供することができた。
6	外国人等のニーズを的確に把握し、正確な情報提供に努めてほしい。
【今後の課題・方向性への講評】 視点：方向性は妥当か、達成の手法が適切か	
7	各所管課の事業特性や対象者に合わせた、ユニバーサルデザイン推進の方向性になっている。

8	区民事務所におけるタブレットを活用した通訳サービス等によるサービス向上に努めているが、引き続き正確な情報提供に努めてほしい。
【その他】 実績から考える他の施策への波及効果や実績に対する+αの提案など	
9	それぞれの言語ごとにモニターの方に入ってもらいアドバイス等もらうとよくなるのではないか。
【質問事項】 施策の内容で不明な点、意見交換時に所管課に聞きたい内容など	
1	今後様々な国の方が区内に住むことになるであろうと考えると、4ヶ国語だけで良いのか、一部取り入れられている言語も考えたほうがよいのではないか。

▽所管回答

委員からの質問に対する回答	
質問 1 について	
【戸籍住民課】	
・現状では4か国語の申請書等にて窓口でのニーズに対応できているが、今後のニーズの変化を見極めたうえで、他の言語での申請書等作成を検討していく。	
【地域調整課】	
・英語・中国語・韓国語の外国人相談員（専門非常勤）による翻訳支援は3言語（中国語は簡体語のみ翻訳可能である。	
なお、報道広報課より多言語対応デジタルブックサービスの利用を今年度より開始し、10言語の自動翻訳機能により、多言語対応した電子ブック版を配信しているほか、区発行の刊行物についても順次多言語対応処理すると通知がきている。また、ホームページリニューアル後は約15言語の自動翻訳機能になると聞いている。	
【こころとからだの健康づくり課】	
・「足立区配付物及び文書等多言語化要綱」では、日本語の理解が困難な外国人に向けて、英語・韓国語・中国語の3か国語を翻訳の対象としている。子どもの健康・生活実態調査の通知について、この要綱に準じて、3か国語の翻訳を記載しているが、その他の言語については、問い合わせ状況等を考慮しながら、必要に応じて検討していく。	
【ごみ減量推進課】	
・現在、日本語を除く3か国語で対応しており、ごみの分別等に特に支障は生じていない。今後、外国人人口の増加が見込まれるなか、既に先行導入している「多言語対応デジタルブックサービス」等の処理状況を踏まえ検討していく。	
【住区推進課】	
・学童保育室関連の書類について、現在は3か国語（英語・中国語・韓国語）で配付している。今後は、他の言語についても需要に合わせて実施を検討していく。	
【保健予防課】	
・母子健康手帳の外国語版は、平成28年度からベトナム語を追加し9言語とした。足立区あんしん子育てナビ（予防接種ナビ）は、足立区在住外国人の使用言語の多いものとして26言語の対応としている。今後もニーズを把握しながら、対応言語の追加については検討していく。	
【親子支援課】	
・多くの外国人に理解していただける、わかりやすい日本語を使用して、情報提供を行っていく。また、音声翻訳機など多言語コミュニケーションに有効なツールの導入を研究していく。	

【子ども施設入園課】

- ・現在、英・中・韓国語の「利用案内」、「しおり」を作成している。制度も複雑であるため、外国人区民に対しても、わかりやすい案内の作成が今後も課題である。

3言語で概ね対応できているため、他の言語を追加することは現在は考えていない。

総括意見	総合評価
タブレットを使用した通訳サービスの活用など最新の技術の情報収集も行いながら取り組みを進めるとともに、外国人の方にもわかりやすい「やさしい日本語」の取り組みについてもさらに広めてほしい。	★★★★☆  4

●個別施策に対する年次別取り組み事例

柱立て	情報	施策	防災ナビを利用し災害時における情報を発信する
施策番号	4－⑥		
ねらい	災害時にだれにでも情報が届くようにする		
内容・方法			
・避難場所や第一次避難所などの所在地を防災ナビで表示し、安全な避難誘導を行う ・公衆トイレのうち、高齢者、身体障がい者、子連れの人など、できる限り多くの方が利用できるように設計されたトイレ（だれでもトイレ）について、オストメイト用設備も含め防災ナビで表示する ・英語・中国語・韓国語により、災害時に必要となる避難所等の情報について、外国人に提供し安全な避難誘導を行う ・足立区公式ツイッター、フェイスブック等で、聴覚障がい者や外国人等へ災害情報を提供する			
担当所管	災害対策課、地域調整課		

●年次計画

実施期間	平成29年度	平成30年度
年次別取り組み	・避難所等の記載情報の追加・修正 ・ポップアップ機能の追加による通知機能の構築 ・災害時の公式ツイッター・フェイスブック等による情報提供の実施	・避難所等の記載情報の追加・修正 ・ポップアップ機能の追加による通知機能の実装 ・災害時の公式ツイッター・フェイスブック等による情報提供の実施

◆実施結果

【結果の凡例】…計画どおり進行/計画を一部変更して進行/その他

年 度	実績・UDとして実施したこと	効果・UDの視点で達成できたこと	結 果
平成30年度	【災害対策課】 ・避難所情報等、掲載情報の更新を行った。	【災害対策課】 ・西日本豪雨、北海道胆振東部地震等を受け、各訓練等でのアプリダウンロード普及啓発の結果、平成30年度末の総ダウンロード数は、45,335件となり、平成29年度末の31,445件から13,890件増加した。	計画どおり進行
	【地域調整課】 ・公式ツイッター・フェイスブック等を利用し、あだち国際まつり開催のお知らせや外国人向け相談会のお知らせなどを英語・中国語・韓国語にて情報発信を行った。	【地域調整課】 ・公式ツイッター・フェイスブック等は多くの所管が利用し、情報発信している。外国人住民も閲覧することを想定し、多言語にて情報発信を行い、情報提供に努めた。	
	今後の課題・方針		
	【災害対策課】 ・ハザードマップ更新を受け、データの更新を実施する。		

	・指定地点での浸水深の表示や、ポップアップ機能等、アプリの充実を目指す。 【地域調整課】 ・日常的な情報発信から公式ツイッター・フェイスブック等の利用も行い、外国人住民への情報提供を意識していく。
--	---

★委員意見（内部委員評価）

項目ごとの感想・意見・質問	
【実績に対する講評】 視点：年次別計画どおり、取り組みが実施されているか	
1	計画どおりに取り組みが実施されている。
2	計画どおりに実施している。
3	情報としては良くまとまっており、随時更新もできている。外国人への対応も可。
【効果・達成状況への講評】 視点：取り組みの効果が十分にでているか	
4	アプリダウンロード普及啓発の結果、13,890件増加した。
5	防災ナビ自体の区民周知が不十分と思われる。
6	アプリのダウンロード数も増えており、今後も啓発活動に力を入れてほしい。
【今後の課題・方向性への講評】 視点：方向性は妥当か、達成の手法が適切か	
7	今後、多くの外国人が居住することを考えると4か国語だけでなく、もっと多くの言語で情報発信してほしい。
8	ハザードマップのデータ更新早く実施してほしい。
9	近年、多発している自然災害に対して、区民にたいして自助、共助、公助の考え方が伝えられるかが重要と考える。
10	情報更新や外国人対応など、今後もだれにでも情報が届くよう力を入れていってほしい。しかし、一部情報データに色覚特性や高齢者に見づらい部分あり。
【その他】 実績から考える他の施策への波及効果や実績に対する+αの提案など	
11	必要情報が網羅され良くまとまっているが、「防災マップ、ハザードマップ」はカラーユニバーサルデザインの観点から見ると、色覚特性や高齢者には見づらく視認性の低い部分がある。人の命に関わる部分であるため、早急に対策が必要。
【質問事項】 施策の内容で不明な点、意見交換時に所管課に聞きたい内容など	
1	外国人からの評価を聞きたい。
2	防災ナビの普及は進んでいるのか、また、アプリの活用でどのような効果が上がっているのか。

▽所管回答

委員からの質問に対する回答	
【災害対策課】 質問1について ・イベントでのアンケート調査など方法を検討する。 質問2について ・令和元年6月末日現在のアプリダウンロード数は、45,465件であり、前年同時期に比べて12,270件増加している。世論調査における「避難場所の認知経路」においても微増しており、ダウンロード数の増加から電子媒体による周知に有効であると考えている。	

総括意見	総合評価
集中豪雨による河川の決壊など川に囲まれた当区にとっては常に心を配らなければならない事項であり、地震に対する取り組みもまたしかりである。区民への情報発信ツールである防災ナビの活用実態が今一つ見えてこない。東京都の防災アプリの良い点なども取り入れるなど、より一層の普及啓発・創意工夫に努めてほしい。	★★★★☆  3

●個別施策に対する年次別取り組み事例

柱立て	情報	施策	外国語での窓口相談・電話相談を実施する
施策番号	4－⑦		
ねらい	外国人が安心して生活できる行政サービスを提供する		
内容・方法			
・ 地域調整課多文化共生担当係において、英語・中国語・韓国語の窓口・電話相談を行う ・ 庁内各課・出先機関・小中学校・保育園などの外国語対応を支援する ・ 窓口の情報スタンドを設置し、外国人向けの各種案内パンフレットを提供する			
担当所管	地域調整課		

●年次計画

実施期間	平成29年度	平成30年度
年次別取り組み	・外国人の生活相談件数 目標 2,450件	・外国人の生活相談件数 目標 2,500件

◆実施結果 【結果の凡例】…計画どおり進行/計画を一部変更して進行/その他

年 度	実績・UDとして実施したこと	効果・UDの視点で達成できたこと	結 果
平成30年度	・地域調整課の外国人相談窓口、電話・メールでの相談対応、庁内各課の通訳支援を相談員及び通訳ボランティアにて2,627件対応した。 ・国や東京都等、各課が発行した多言語情報を情報スタンドにて集約して提供した。	・行政手続が円滑にできるよう、相談者に適切に対応した。区役所内の窓口で行う手続きではないものについては、相談員が調べて情報提供を行った。 ・他の関係機関等が多言語化した情報誌の情報を多く集められるように努めた。	計画どおり進行
今後の課題・方針			
・行政手続の種類や手続窓口がわからず相談に来る外国人住民へ適切な案内ができるよう、相談員等の行政知識の習得にも努めていく。			

★委員意見 （外部委員評価）

項目ごとの感想・意見・質問	
【実績に対する講評】 視点：年次別計画どおり、取り組みが実施されているか	
1	年次計画どおり取り組まれたと思われる。
2	目標値を超える件数を超え、外国人相談者も安心されていると思う。
3	職員や通訳、ボランティアがうまく連携し対応できている。区以外の情報提供も良い。
4	行政手続き等円滑にできるよう、通訳ボランティアによる対応。
5	各種案内パンフレットを提供する（外国人向けの）。
6	多数の生活相談や情報提供を年次計画以上の取り組み実施がうかがえる。
【効果・達成状況への講評】 視点：取り組みの効果が十分にでているか	
7	相談件数から一定の効果は出ていると思われる。

8	相談されたことへの対応の実績はあるが、対応＝解決か。対応する中で、例えば組織の組み立てに関する問題に気付いたとして、そうした問題意識を上奏する仕組みがあるのか。そのような、相談（わからないこと、困りごと）を受けたときに根本的な解決に向けた仕組みになっているのかが疑問。「相談の件数を増やす」「対応する」だけでは、おかしい。そもそも、相談がなくても物事が回っている、真に問題のないシステムを目指すなら相談件数の増加を目標にはしない。
9	相談員・通訳ボランティアとの連携もうまくいっていると察する。
10	区以外の手続きや情報誌の収集など、行政サービスの質は上がっていると感じる。
11	多言語化した情報誌の情報を多く集める。
12	区役所内で解決しないことは調べてフォローする相談員の方々に日々の敬意を払いたい が、彼らの満足度も同時に報告がほしい。
【今後の課題・方向性への講評】 視点：方向性は妥当か、達成の手法が適切か	
13	相談対応の結果、外国人の方の目的が果たされたのかは読み取れない。
14	手続窓口がわからず相談に来る外国出身の区民に向けて、対策を打つつもりなのは良い。
15	具体的にはどのような施策をうつのか。
16	外国人が増えることを想定すると、相談員の行政知識の向上は必須である。
17	相談員等の外国人住民に対する行政知識の習得。
18	ホスピタリティとは相手が期待する以上の情報を惜しみなく提供できることで、現状のまま、行政知識を深めていく方向性は妥当である。
【その他】 実績から考える他の施策への波及効果や実績に対する+αの提案など	
19	行政手続きの相談のみならず、各種の相談（区で行っている各種相談会）へ外国人住民が相談会へ参加できる（専門家との直接的な相談）よう、各課との連携を期待する。
20	良くある外国人からの質問をまとめ、区ホームページに掲載、冊子にまとめたらどうか。（既にある？）
21	東京2020オリンピック・パラリンピック対応に向けてますますおもてなしの心がためられるため、足立区のコンシェルジュとして期待が高まる。
【質問事項】 施策の内容で不明な点、意見交換時に所管課に聞きたい内容など	
1	区内在住の外国人の方にこのサービスはどのように告知されているのか。
2	適切に対応できなかったケースがあるとすれば、そのフィードバックと対策はどのようになされているのか。
3	電話通訳委託契約以外の相談員及び通訳ボランティアは区職員か。外部委託されているのか。また、常に区庁舎に居るのか。
4	新しい推進計画では「多様な人々へのコミュニケーション支援」となるが、3言語以外にも対応される予定はあるか。
5	そもそも、生活相談件数の「目標」はどのように設定され、その妥当性の検証はどのようになされているか。
6	生活相談を受けていることの周知、受け方の情報提供は、「困っている人」「困る可能性のある人」に生きわかつているのか。
7	外国人相談窓口の打ち明けで「その他」にはどの国籍でどんな相談があるのか。
【資料要求】 評価するに当たって必要な資料、追加で記載してほしい内容など	
1	対応が上手くできなかった件数や相談すらできない外国人がどのくらいいるのか。

▽所管回答

委員からの質問に対する回答

【地域調整課】

質問 1 について

- ・本庁案内窓口、各課の窓口及び出先区民事務所にて、外国人相談窓口のご案内のお知らせを配布、足立区公式ホームページにてお知らせ。

質問 2 について

- ・多文化共生におけるケースについては、毎日情報共有と個別対策の打合せをする。

質問 3 について

- ・多文化共生係の英語・中国語・韓国語相談員は専門非常勤職員で、勤務は月曜日から金曜日の

9:30～16:00である。通訳ボランティアは委託でも職員でもなく、住民ボランティアである。

原則月曜日と木曜日、9:30～12:30中国語ボランティア、12:30～15:30英語ボランティアを南館1階案内窓口に派遣、本庁舎内の窓口の通訳を行う。

質問 4 について

- ・地域調整課の16区民事務所にて12言語の通訳タブレットを導入。

質問 5 について

- ・前年度実績から件数を設定。

質問 6 について

- ・区役所の窓口手続きに来た住民の方には、チラシ等で職員が案内するので情報は行き渡っていると考えられる。

質問 7 について

- ・相談時に国籍は問わないので不明。日本語、英語、中国語、韓国語のいずれかで対応するほか、

窓口に来た方がスマートフォンに日本語で用件を書いて持参したり、翻訳機持参で来庁する。

その他の内容は、別紙参照。

資料要求 1 について

- ・相談にいらなかったケースは不明。

【評価部会時の委員意見】

1

これから外国人が増えていくことを想定すると、「よくある相談(FAQ)」以外にも、これまで受けた多岐にわたる質問を項目ごとに体系づけて記録した方が、今後の業務の効率化にもつながると考えるので検討いただきたい。

総括意見	総合評価
多様な相談内容に、丁寧に対応されていることがわかる。質問が重複するケース（介護保険，都営住宅の申し込み等）については、「よくある質問」としてまとめられると，職員の負担の軽減につながると思われる。	★★★★☆  4

●個別施策に対する年次別取り組み事例

柱立て	情報	施策	足立区ホームページのユニバーサルデザインコーナーを充実させる
施策番号	4－⑧		
ねらい	足立区のユニバーサルデザインに関連する取り組みを広く周知する		
内容・方法			
・ 足立区のユニバーサルデザインに関連する取り組みについて、だれもがわかりやすく知ることができるように、ホームページを用いて一定のページに情報を集約し発信する ・ ユニバーサルデザインに関するイベント情報などを掲載し、参加を促進する ・ ツイッターなどを利用し、更新情報が多くの方に周知されるようにする			
担当所管	ユニバーサルデザイン担当課		

●年次計画

実施期間	平成29年度	平成30年度
年次別取り組み	・掲載内容の更新	・掲載内容の更新

◆実施結果

【結果の凡例】…計画どおり進行/計画を一部変更して進行/その他

年 度	実績・UDとして実施したこと	効果・UDの視点で達成できたこと	結 果
平成30年度	・ユニバーサルデザイン推進計画の平成29年度に実施した事業の評価結果を追加した。また、評価結果の追加に合わせ関連するページにリンクした。 ・公共施設のトイレに使用しているマークについての紹介ページを新規に作成した。 ・中学生の職場体験の際に出た提案を参考に、ホームページを更新した。	・各年度、評価結果を新規に掲載することで、区が行っているユニバーサルデザインに配慮した事業について周知することができた。 ・関連するページにリンクを張ることで区民がユニバーサルデザインに関する内容を目にする機会が増えた。 ・写真等を増やし、わかりやすい言葉にすることで、閲覧したくなるページを作成した。	計画どおり進行
今後の課題・方針			
・ユニバーサルデザインの周知のために、他の部署の関連するページについてもリンクできるように関連する部署へ働きかけていく。 ・ツイッターなどのSNSによる、ユニバーサルデザインに関連する事業への周知を可能な限り充実させていく。			

★委員意見 (外部委員評価)

項目ごとの感想・意見・質問	
【実績に対する講評】 視点：年次別計画どおり、取り組みが実施されているか	
1	年次計画どおり取り組まれたと思われる。
2	計画どおりに実施されている。
3	外部からの意見をもとに更新されている点は良い。

4	ユニバーサルデザインに関するページ・評価結果ページへのアクセス数が少ない。知りたい人が閲覧するだけではなく、そもそものユニバーサルデザインの普及啓発が必要。
5	ユニバーサルデザイン推進計画や公共施設のマーク等、必要情報が追加できている。
6	ユニバーサルデザインの製品一覧、イベント情報等を掲載。
7	だれでも知りやすく知ることができるツイッターの利用、またはホームページを用いて情報の集約、発信する。
8	ユニバーサルデザインによる取り組みを掲載するなど一定の評価に値する。
【効果・達成状況への講評】 視点：取り組みの効果が十分にでているか	
9	「掲載した」から「事業についての周知できた」が成り立っているかについては、ヒット数の確認、時期別ヒット数、どこからの閲覧者かなどの分析が必要と考える。
10	リンク数を増やす・写真を増やすだけではなく、閲覧したくなる・ユニバーサルデザインに興味を持ってもらうことが必要に思う。
11	関連するページへのリンク、画像などを活用し閲覧を促すよう考えられている。
12	ツイッターなどのSNSによるユニバーサルデザインに関連するイベント情報の掲載、参加を促進。
13	掲載されたことで一定の閲覧者はいるが、探しにくい階層に掲載されているために検索があらかじめ探し方がわからないとたどり着かないため直感的な操作で誘導できない課題がある。
【今後の課題・方向性への講評】 視点：方向性は妥当か、達成の手法が適切か	
14	情報は更新されているが足立区がこれだけ多くのユニバーサルデザインに関連する事業や施策を行っていることが伝えられてはいないのではないかとと思われる。
15	まずは認知されること、ユニバーサルデザイン＝バリアフリーだけではないことをどんどん情報発信していただきたい。
16	ユニバーサルデザインに関して関心を持ってもらえるよう、関連するページへのリンクやSNSの活用を期待する。
17	関連するページにリンクを張り区民にユニバーサルデザインに関する内容を、写真等を増やしわかりやすく、閲覧したくなるようなページを作成する。
18	リンクやSNS、ツイッターなど更なる配信の際は工夫が必要であり、読み物でなく、ユニバーサルデザイン製品の使い方や映像によるユニバーサルデザインの周知など、利用者がのぞきたくなるコンテンツ作りの必要であり、画像もただ貼り付けるのではなく、不要な情報を取り込まない写真の撮影技術など工夫が必要と考える。
【その他】 実績から考える他の施策への波及効果や実績に対する+αの提案など	
19	年度ごとの総括ページやTOPICSページを作り、多くの効果をもたらした事業をわかり易く区民に発信した方が良いのではないかと。
20	Web担当とも連携して、実効性のある方法で進めていただきたい。
21	現在の区ホームページは「ユニバーサルデザイン」と検索しないと探せないのか。良い情報も掲載されているが、探しづらく目に止まりにくい。ユニバーサルデザインに関してのページやコーナー、項目を別途準備したらどうか。世田谷区ホームページには、「住まい・街づくり・交通」配下に「ユニバーサルデザイン」の項目がありわかりやすい。 参考URL： http://www.city.setagaya.lg.jp/kurashi/102/index.html
22	東京2020オリンピック・パラリンピックへの対応として、ユニバーサルデザイン課がインパクトのある発信ができる機会なのでシティプロモーション課に相談してコンテンツづくりをすれば更なる充実が図れる。
【質問事項】 施策の内容で不明な点、意見交換時に所管課に聞きたい内容など	
1	製品の貸出し、出張講座など実際にどの程度利用されているのか。
2	「閲覧したくなるページ」の評価者はだれか。

3	ヒット数を増やす方針や、どこからのヒットかを分析する（だれに情報を伝えたいか）ことをどのように考えるか。
4	コンテンツに掲載された写真などはどこから入手しているのか。

▽所管回答

委員からの質問に対する回答	
【ユニバーサルデザイン担当課】	
質問 1 について	
・出張講座は、平成 30 年度に 10 校実施し、3 年間で延べ 16 校実施されました。製品の貸出しは平成 30 年度年は 0 件。令和元年度は、1 件の貸出があった。	
質問 2 について	
・推進会議の委員の皆さんとアクセスする方々が評価者。	
質問 3 について	
・閲覧数（ページビュー数）を増やす方針・・・ユニバーサルデザインの各施策がリンクするようにページ構成を変更していく。	
どこからのヒットか分析する・・・アクセス分析による分析しかできない	
質問 4 について	
・職員が撮影した写真である。	

【評価部会時の委員意見】	
1	製品や区ホームページの内容、講演会などの連携をうまく図り、いろいろな分野や場面でユニバーサルデザインを知っていただくように区ホームページを活用していただきたい。
2	誰に向けて、何を発信していくのかははっきりした上で、アクセシビリティの低さを改善することも検討いただきたい。
総括意見	
リンク数を増やす・写真を増やすだけではなく、閲覧したくなる・ユニバーサルデザインに興味を持ってもらうことが必要と思われる。また、そもそもユニバーサルデザインという言葉や概念を知らない方に、普及啓発をしていきたいはずだが、そのような場合には「検索しないとたどり着かない」状況は、不適切であるとも言える。だれに、どのように、情報を届けたいのかの再設定が必要と考える。	
総合評価	
★★★★☆  3	

柱－５ みんなが参加できる『しくみづくり』

●個別施策に対する年次別取り組み事例

柱立て	しくみ	施策	審議会委員等の公募制を推進する
施策番号	５－①		
ねらい	区政に区民が参画できる制度を整備する		
内容・方法			
・「足立区審議会等の設置及び運営に関する指針」を平成１６年７月に施行し、審議事項に照らして必要があると認められる場合には、委員の一部を区民から公募するとし、区民との協働を促進している ※ 「足立区審議会等の設置及び運営に関する指針」一部抜粋 第６条 審議会等の設置目的または所掌事務及び審議事項に照らして、その審議等に際して広く区民に対し意見・要望を求める必要があると認められる場合には、次のいずれかを行うものとする （１） 最終的な意思決定の前に区民に対し案を公表しそれに対する意見・要望を考慮して審議等を行うなど区民の意見・要望を審議等の過程に反映する手法を導入する （２） 委員の一部を区民から公募する			
担当所管	政策経営課、関係各課		

●年次計画

実施期間	平成２９年度	平成３０年度
年次別取り組み	・継続	・継続

◆実施結果 【結果の凡例】…計画どおり進行/計画を一部変更して進行/その他

年 度	実績・ＵＤとして実施したこと	効果・ＵＤの視点で達成できたこと	結 果
平成 30 年 度	【政策経営課】 ・足立区区民評価委員会による行政評価を実施した。 ・足立区区民評価委員会は、学識経験者委員５名、区民からの公募委員１２名の合計１７名で構成されており、今年度は７名が女性委員である。 ・今年度、評価活動としては、全体会、分科会などを延べ３２回、開催した。 ・公募委員１２名のうち、改選となる６名について、選考を実施した。募集にあたっては、子育て世代に焦点を当てたチラシを作成し、子育てサロン等に配付した。また、若い世代（１８歳以上の	【政策経営課】 ・区が実施した施策や事業について、区民や学識経験者の視点からの評価を実施することで、評価の客観性を高めるとともに、区民との協働と区政運営の改革・改善を推進することができた。特に、男性、女性の比率も意識することで、多様な視点からの評価につながっている。 ・行政評価は、区民目線からの「建設的な意見」を行うことをモットーに、区民と行政の直接の対話を図っており、適正な評価とＰＤＣＡサイクルの定着に寄与している。	計画どおり進行

	区民)の参加を促すため、区内大学へもチラシを配付した。 【ユニバーサルデザイン担当課】 ・ユニバーサルデザイン推進会議公募委員の選考を実施した。 ・4名からの応募があり、2名を選考した。	・指標設定を中心とした職員研修や評価基準を中心とした公募委員研修を継続的に実施することで、区民の各事業の成果の把握及び適正な評価に貢献している。 【ユニバーサルデザイン担当課】 ・応募資格において、「満25歳以上65歳未満の者」から「満18歳以上の者」に年齢範囲を拡げることで、より多くの人が審議会等に参画できるようにした。 ・あだち広報とホームページに掲載することで周知した。	
今後の課題・方針			
	【政策経営課】 ・年齢や性別等の多様な視点をバランスよく評価活動に反映させることが課題であると考える。 ・行政評価における客観性の確保、区民目線による事業活動のPDCAサイクルの実現のため、足立区区民評価委員会における外部評価を継続していく。 【ユニバーサルデザイン担当課】 ・次期の委員選考の際は、多くの公募があるように周知方法を充実させていく。		

★委員意見 (内部委員評価)

項目ごとの感想・意見・質問	
【実績に対する講評】 視点：年次別計画どおり、取り組みが実施されているか	
1	年次計画どおりに取り組みが実施されている。
2	区民評価委員会については、目標を達成しているものと考ええる。
3	ユニバーサルデザイン推進委員会については、複数の応募者から区民委員を選定し、広く区民参画の機会を確保した。
【効果・達成状況への講評】 視点：取り組みの効果が十分にでているか	
4	様々な視点からの評価につながり、適正評価の効果がみられる。
5	女性委員をとり入れたことで、男女比のバランスが取れつつある。
6	行政評価に「区民目線」を取り入れ、適正な評価による改善点の抽出や具体的な改善の取り組みに結びつけた。
7	行政が進めるまちづくりに不足しがちな、「女性の視点」を取り入れることで、優しいまちづくりの推進に寄与した。
【今後の課題・方向性への講評】 視点：方向性は妥当か、達成の手法が適切か	
8	応募資格の年齢要件を見直すことで、審議会等に参画できる方向性は妥当である。
9	公募委員が固定化されないように、多様な人材登用が出来るような取組みが不可欠である。
【その他】 実績から考える他の施策への波及効果や実績に対する+αの提案など	
10	一部委員が固定化している事例も散見される。回数制限なども検討したらどうか。

▽所管回答

委員からの質問に対する回答
【政策経営課】 意見１０について ・ 審議会等委員選任にあたっての留意事項として、「足立区審議会等の設置及び運営に関する指針」の第５条第１項第５号で「一の審議会等の委員に１０年を超える期間継続して選任しないこと」と規定している。この指針について、改めて全庁的に周知する。

総括意見	総合評価
「年齢や性別等の多様な視点をバランスよく」ということが、やはり一番大事な視点であると思われる。引き続き制度の普及に向けて取り組んでほしい。	★★★★☆  4

●個別施策に対する年次別取り組み事例

柱立て	しくみ	施策	パブリックコメントを実施する
施策番号	5－②		
ねらい	区政に区民が参画できる制度を整備する		
内容・方法			
・パブリックコメント手続に関する要綱を定め、活用マニュアルを整備している ・庁内の該当案件をまとめ、広報等で区民に周知し、意見等を述べることができる機会を設けている			
担当所管	政策経営課、関係各課		

●年次計画

実施期間	平成29年度	平成30年度
年次別取り組み	・改善案にある取り組みの事例を庁内に紹介し、実施を促していく	・改善案にある取り組みの事例を庁内に紹介し、実施を促していく

◆実施結果

【結果の凡例】…計画どおり進行/計画を一部変更して進行/その他

年 度	実績・UDとして実施したこと	効果・UDの視点で達成できたこと	結 果
平成30年度	【政策経営課】 ・「足立区パブリックコメント活用マニュアル」を平成30年5月1日に改定。「募集開始時以外の情報発信」「音声ソフトや翻訳ソフトに活用できるテキスト形式の資料作成」「施策等に関係する所管窓口における積極的な資料公表」の3点を新たに追加し、実施を促した。 ・平成30年度は10件のパブリックコメントを実施した。 【都市計画課】 ・足立区景観計画の改定（西新井大師地区特別景観形成地区の指定）にあたり、パブリックコメントを実施した。 ・実施期間：平成30年4月2日（月）から5月1日（火）まで	【政策経営課】 ・「足立区パブリックコメント活用マニュアル」に基づき、各所管がツイッター・フェイスブックによる情報発信やテキスト形式資料のホームページ掲載に取り組み、情報発信を強化した。 ・区民生活に広く影響を及ぼす区の基本的な施策等を策定・改定する過程で、その案を広く公表し、区民だれもが意見等を述べるができる機会を設け、それに対する区の考え方を公表することができた。（意見数：308件／142人） 【都市計画課】 ・1名の方から意見をいただいた。その意見に対し、区の考え方をホームページにて公表した。	計画どおり進行
	今後の課題・方針		
	【政策経営課】 ・「足立区パブリックコメント活用マニュアル」に基づき、パブリックコメントを実施する所管に対して情報発信強化に向けた取り組みを促すとともに、進捗管理を行っていく。 ・今後も本制度を実施していくことで、区民参画の促進と区政の透明性向上を図るととも		

	に、区民との協働・協創による区政を推進していく。 【都市計画課】 ・今後も、計画の策定等を行う際にはパブリックコメントを実施し、幅広く意見を募っていく。
--	---

★委員意見（内部委員評価）

項目ごとの感想・意見・質問	
【実績に対する講評】 視点：年次別計画どおり、取り組みが実施されているか	
1	計画どおりに取り組みが実施されている。
2	パブリックコメント自体が定着しつつあり、取り組みとしては問題ない。
【効果・達成状況への講評】 視点：取り組みの効果が十分にでているか	
3	庁内全体にパブリックコメントが定着してきている。
4	様々な分野でパブリックコメントを実施することが当たり前になってきており、土台はできてきていると感じられる。
【今後の課題・方向性への講評】 視点：方向性は妥当か、達成の手法が適切か	
5	「足立区パブリックコメント活用マニュアル」に基づいた取り組み方針は適切である。
6	パブリックコメントの数が全体的に少なくなっている感がある。多くの人が気軽に意見を出せるよう概要版を工夫する、周知方法を考えるなど検討が必要と思われる。
7	区民の意見を取り入れた計画等は重要であり、引き続き実施していただきたい。
【質問事項】 施策の内容で不明な点、意見交換時に所管課に聞きたい内容など	
1	確実に実施しているが、多くの意見が寄せられているのか。

▽所管回答

委員からの質問に対する回答
【政策経営課】 質問1について ・過去3年間の実績は以下のとおりである。 （平成30年度）10案件に対して142人の方から308件の意見をいただいた。 （平成29年度）14案件に対して448人の方から821件の意見をいただいた。 （平成28年度）15案件に対して708人の方から1,375件の意見をいただいた。 区民の方の関心が高い「学校の適正規模・適正配置（案）」や介護保険料の設定等に関する「介護保険事業計画（案）」には500を超えるご意見をいただいている。一方、意見がなかった案件も散見される。 現在、「パブリックコメント活用マニュアル」では、広報やホームページ、Aメール、窓口、SNSでの周知を必須としている。今後は各所管において計画や条例に関連する関係団体や関係者への周知にも努めるよう促していく。

総括意見	総合評価
パブリックコメントにより区民の声を計画に反映していくことは、最も基本的な取り組みである。今後は、より広くご意見をいただけるような工夫を期待する。	★★★★☆  4

●個別施策に対する年次別取り組み事例

柱立て	しくみ	施策	ユニバーサルデザイン推進会議を運営する
施策番号	5－③		
ねらい	ユニバーサルデザインを推進する体制を整える		
内容・方法			
・ 施策の推進、人材の育成、教育の充実及び関係機関との連携など、ユニバーサルデザインのまちづくりの推進のため、平成25年5月にユニバーサルデザイン推進会議を設置した ・ ユニバーサルデザイン推進会議は、ユニバーサルデザイン推進計画に位置づけられた事業の進行管理や評価などを行う ・ 学識経験者2人以内、区内関係団体の代表者4人以内、事業者代表4人以内、公募による区民2人以内、区職員3人以内を任期2年以内とし任命する			
担当所管	ユニバーサルデザイン担当課		

●年次計画

実施期間	平成29年度	平成30年度
年次別取り組み	・ 年4回の推進会議を開催し、事業の進行管理、評価の実施及び、推進計画案の修正検討 ・ 年2回の評価部会を開催し、前年度事業の評価の実施	・ 年4回の推進事業を開催し、事業の進行管理、評価の実施及び、推進計画の改定 ・ 年2回の評価部会を開催し、前年度事業の評価の実施

◆実施結果

【結果の凡例】…計画どおり進行/計画を一部変更して進行/その他

年 度	実績・UDとして実施したこと	効果・UDの視点で達成できたこと	結 果
平成30年度	・ 足立区ユニバーサルデザイン推進会議を4回実施した。 ・ 第1、第2評価部会及び内部評価部会を実施した。	・ 推進会議及び各評価部会にて個別施策の評価を行い、担当所管にユニバーサルデザインの視点での施策評価を提示できた。 ・ 評価部会では担当所管と直接意見交換を行うことで、担当所管はユニバーサルデザインの理解や、意識を高めることにつながった。 ・ ユニバーサルデザイン推進計画の改定作業において、各委員の意見をもとに、施策体系の見直しに反映することができた。	計画どおり進行
今後の課題・方針			
・ 評価部会の実施方法や評価指標について検討していく。 ・ ユニバーサルデザイン推進計画の改定についてのパブリックコメントを実施し、区民や推進会議委員の意見を参考に、関係各課と調整していく。			

★委員意見 (外部委員評価)

項目ごとの感想・意見・質問	
【実績に対する講評】 視点：年次別計画どおり、取り組みが実施されているか	
1	計画どおり実施されている。
2	施策の推進、人材育成、ユニバーサルデザインのまちづくりの推進。
3	ユニバーサルデザイン推進会議、評価部会。
4	適切かつ意欲的に実施されていると考える。
【効果・達成状況への講評】 視点：取り組みの効果が十分にでているか	
5	評価部会で出た質問に対して担当所管の回答が所管によって大分違うのではないかと。どの所管も等しく回答するように、ユニバーサルデザイン担当課は頑張してほしい。
6	会議、評価部会が、各委員からの意見をもとに適切に実施され、効果があったと考えられる。
7	各施策の評価がより早く公表されるようスケジュールを見直したことも、各施策の方向性検討に効果があると考えられる。
8	体系の見直しや推進計画の改定など、滞りなく実施されていて素晴らしいと思う。
9	理解や意識を高め、施策体系の見直しにつながっている。
10	ユニバーサルデザインの視点で施策評価、理解、意識を高めることができた。各委員の意見をもとに、施策体系の見直し反映できた。
11	推進会議の効果そのものについては、個別施策が適切に実施されているかという成果によるものだと思う。しかし、その運営が適切かという狭義の範囲における評価であれば、よく機能していると思う。
【今後の課題・方向性への講評】 視点：方向性は妥当か、達成の手法が適切か	
12	会議や評価部会についても、実施手法について都度検討をしていきたい。
13	ユニバーサルデザイン推進計画については、庁内の意見も幅広く集約したうえで、適切な時期に公表されたい。
14	評価のタイミングと、次年度以降に反映させるタイミングについては、とても難しいと思うが、今後の方法や評価指数についての更なる検討をお願いしたい。
15	様々な意見を参考にして、検討・調整を進めてもらいたい。
16	評価部会、担当所管と直接意見交換。
17	推進会議では施策体系の見直しに反映。
18	運営担当所管部署も意欲的であり、妥当かつ適切であると考えている。

▽所管回答

委員からの質問に対する回答
【ユニバーサルデザイン担当課】 意見6、13、15について ・評価方法、様式、指数については、推進計画の改定や推進会議で出た意見を合わせながら、今年度中の改善を行う予定である。 ・特に評価指標で議論になっているのは、講習、研修などの事業であり、実施後に行うアンケート調査等の結果を指標したほうがいいのではという意見もあるので、そこも精査していきたい。

意見１４について

- ・ ７月１日から実施予定のパブリックコメントは、諸事情により９月２日（月）から１０月２日（水）までの実施に延期している。パブリックコメントに入る前に議会、庁内調整を経てから実施する予定である。

総括意見	総合評価
推進会議運営自体は問題なく５点に値する。しかし、いまだ各事業を実施する所管課による対応への温度差があることは否めない。推進会議運運営所管部課においては、ユニバーサルデザイン推進計画の運営を含め、温度差を埋めていただきたい。	★★★★☆  4

●個別施策に対する年次別取り組み事例

柱立て	しくみ	施策	道路や公共施設等の安全性や利便性を区民とともに検証する
施策番号	5－④		
ねらい	検証から様々な人の意見をもとに、だれもが利用しやすいまちをつくる		
内容・方法			
・ 障がいのある方や乳幼児子育て中の方々とともに、実際にまちをあるき、道路や公園、施設等の安全性や利便性バリアフリー状況について検証する			
・ 検証結果を公共施設の整備事業に反映させる			
担当所管	障がい福祉課、ユニバーサルデザイン担当課、総務課、関係各課（施設管理者）		

●年次計画

実施期間	平成29年度	平成30年度
年次別取り組み	・年1回程度	・年1回程度

◆実施結果

【結果の凡例】…計画どおり進行/計画を一部変更して進行/その他

年 度	実績・UDとして実施したこと	効果・UDの視点で達成できたこと	結 果
平成30年度	【みどり推進課・パークイノベーション担当課】 ・視力や色覚障がいのある方、車いす利用の方とベルmont公園、梅島公園、青井ふれあい公園の施設点検を行った。 【学務課】 ・学校関係者、道路管理者、警察署と合同で平成30年度は区内21の小学校、1の中学校で延べ25回、通学路合同点検を実施した。	【みどり推進課・パークイノベーション担当課】 ・公園の出入口や園路、階段、トイレ等について、利用者の視点で安全に利用できるかなど課題を確認し、各施設の改修設計に反映させることができた。 【学務課】 ・各学校の通学路で交通安全上の課題のある箇所を関係者が合同で点検し、スクールゾーンの路面表示や信号設置の申請など、児童が安全に通学できるまちづくりに向けた改善策を講じた。	計画どおり進行
	今後の課題・方針		
	【みどり推進課・パークイノベーション担当課】 ・施設点検結果を反映させた公園改修設計に基づき、各公園を改修していく。 (令和元年度：ベルmont公園、梅島公園 令和2年度：青井ふれあい公園) 【学務課】 ・平成26年度から28年度は通学路表示板（文マーク）の更新に取り組み、平成29年度から3か年計画でスクールゾーン等の路面表示施工を計画的に推進している。引き続き学校関係者、道路管理者、警察署と連携して合同点検に取り組み、通学路の安全確保を図っていく。		

★委員意見（内部委員評価）

項目ごとの感想・意見・質問	
【実績に対する講評】 視点：年次別計画どおり、取り組みが実施されているか	
1	年次計画どおりには、取組みが実施されている。
2	特に問題なし。
【効果・達成状況への講評】 視点：取り組みの効果が十分にでているか	
3	一定程度の効果がみられた。
4	子どもを巻き込んだ交通事故もふえており、区民目線の安全点検は重要である。形式的にならずに続けてほしい。
5	参加団体からの意見等は真摯に対応している。
【今後の課題・方向性への講評】 視点：方向性は妥当か、達成の手法が適切か	
6	障がい者・乳幼児子育て中の視点が不足している。
7	行政だけではわからないまた、気づかない点を指摘されることは重要であり、次につなげていくような工夫も合わせてお願いしたい。
【その他】 実績から考える他の施策への波及効果や実績に対する+αの提案など	
8	肢体・視覚・聴覚等の当事者相談（ピアカウンセリング）を実施している、障がい福祉センター（通称あしすと）は、様々な専門職がいるため、障がい当事者と区内バリアフリー状況を検証することも可能。
9	保育園等に関してもルール化して点検したほうが良いのではないか。
【質問事項】 施策の内容で不明な点、意見交換時に所管課に聞きたい内容など	
1	点字ブロックが剥がれている等の区民からの連絡があった場合、緊急工事対応になるのか。

▽所管回答

委員からの質問に対する回答
【事務局】 質問1について ・区民の声や電話等で区民から連絡があった場合、施設管理者（区道なら工事課など）が現場を確認し、早急に工事の検討を行う。ただし、規模等によっては予算の都合上、実施が遅れる場合もある。その際には、連絡者へその理由等を説明し、理解をいただく。

総括意見	総合評価
区民目線での検証は非常に重要である。個々の検証で指摘された事項についても、一過性のものとせず、次回の取り組みに活かせるよう工夫するなど、取り組みの更なる発展を期待する。	★★★★☆  4

令和元年10月 発行

発 行 : 足立区

編 集 : 足立区 都市建設部 都市計画課

ユニバーサルデザイン担当課

〒120-8510 足立区中央本町1-17-1

電話 03-3880-5768
